



日本マリン事業協会 創立50周年記念誌

### 一般社団法人 日本マリン事業協会

Japan Marine Industry Association

## 日本マリン事業協会創立50周年記念ロゴ



風を受けて膨らむセールをイメージ 次の50年に向けての帆走・・・

## 目 次

1	では投
١.	日本マリン事業協会 会長 柳 弘之2~3
2.	祝辞
	国土交通省海事局 大坪新一郎 局長
	日本小型船舶検査機構 森 雅人 理事長
3.	最近の 10 年史(年表) 2010~2019 年 6~25
4.	トピックス 最近の 10 年史
	I 業界環境、法制動向26~36
	Ⅱ 環境・安全への対応37~44
	Ⅲ 普及・振興事業45~59
	IV 国際関係
	V 組織、事務局の動き65~69
5.	FRP 船リサイクル事業
6.	ボートショーの記録
	・開催推移 1962~2020 年78~103
	・公式サイト 2012~2020 年104~105
7.	日本マリン事業協会の歴史(年表)1969~2009 年106~114
8.	市場データ116~121
9.	名簿/表彰者
	歴代役員122~123
	職員名簿124
	表彰者リスト125~127



### ご挨拶

(一社) 日本マリン事業協会 会長 柳 弘之

当会は、昭和45年(1970年)5月に社団法人として設立され、国内におけるマリンレジャーの普及と舟艇や舟艇用機関等に係る事業の発展を目指して諸活動に取り組んで参りましたが、本年(2020年)5月に設立50周年を迎えることとなりました。

これもひとえに、日頃からご指導頂いております国土交通省海事局をはじめとする関係官庁及び 関係機関・団体、また、当会会員各位のご理解とご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

さて、我が国マリン市場の推移を概観してみますと、モーターボートの出荷状況に関しましては、 バブル崩壊後の 1996~1997 年頃をピークに 90 年代後半は年間 1 万隻を超える規模が維持されていました。しかしながら、2000 年代に入り徐々に縮小し始め、2008 年のいわゆるリーマン・ショックを契機とした世界不況や、2011 年 3 月に発生した東日本大震災の影響もあり、低迷傾向が続いてきました。その後、国内景気の緩やかな回復基調を背景に、2014 年頃からは国内市場にようやく回復傾向が見られるようになり、また、主力製品である船外機の生産出荷金額は海外向け輸出が好調であったため、2018 年及び 2019 年には 2,000 億円を上回る規模となったところです。

次に、2010年以降の直近10年における当会活動について振り返りますと、ボートショーや各種振興イベント及び情報発信といった振興事業、FRP船リサイクル事業や排ガス・騒音に係る自主規制といった環境対策、海難事故防止のためのユーザー向け安全啓発、ならびに日本小型船舶検査機構のご協力による安全規制の一部緩和等といった幅広い事業に取り組んできております。

以下、取り組み事例について、いくつかをご紹介します。

まず、国際ボートショーにつきましては、2015年以降、出展者数、来場者数ともに5年連続で右肩上がりの増加となり、2019年には来場者数が5万5千人を超える規模となっています。残念ながら、本年3月開催予定のJIBS 2020は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急遽、開催中止となったところです。

一方、事業活動の柱である振興事業に関しましては、中長期的視点に立ち、新規需要創出に重きを置いた新たな施策推進を打ち出しました。すなわち、2026 年をターゲットにボート・ヨット参加人口と新規免許取得者数を 10 年間で倍増させることを目標とする新たな「マリン産業 10 年ビジョン」を 2017 年に策定し、その政策に沿ってマリンレジャー関連の情報発信の強化や体験乗船機会の提供拡大等といった事業活動を推進することとしました。

その結果、総合情報サイト「ボーティング JAPAN」の開設・運用や大型商業施設と連携した参加体験型イベント「マリンカーニバル」の開催を 2015 年から取り組んでいます。また、ボートユーザー以外の一般の方々にも体験乗船や操船体験の機会を提供するため、マリーナと連携して「ボーティング体験ウィーク」や「海マジ!」事業に取り組むとともに、支部主催の「地域ボートショー」においても一般向けの体験乗船やイベント活動を拡充してきています。

さらに、国土交通省海事局におかれましては、2017年に海事局が市民や子供たちを海にいざなう「C to Sea プロジェクト」を関係団体と連携して開始され、また、2018年5月に閣議決定された「第3期海洋基本計画」では、初めてマリンレジャーの推進と当会が進める10年ビジョンや国際ボートショーを支援する旨の記述が海事局のご理解により盛り込まれたところであります。

これにより、従来にも増して国との連携強化が進み、当会事業のさらなる展開が期待されるところであります。

一方、当会の法人組織に関しましては、この 10 年に大きな変革の動きがありました。一つは、2011 年 4 月より、各地方の支部組織を舟艇工業会に統合し、一体感を持って活動できる体制となったこと。もう一つは、2013 年 4 月、公益法人改革の流れに沿って「一般社団法人」に移行する際に実態に相応しい名称として「一般社団法人 日本マリン事業協会」に改称したことであります。新法人移行にあたっては、「安全振興事業」、「調査研究事業」及び「リサイクル事業」の 3 事業が継続して公益事業とされ、国の認定を受けた公益目的支出計画に沿って、予定通り 6 年間(平成 25 年度~平成30 年度)で公益目的財産額の支出を完了することができました。

今後は、事業運営の基盤となる健全経営を維持しつつ、より自由な経営環境を生かして、ボートユーザー等の多様なニーズや国内外の市場動向に対応した事業活動の重点化や効率化に取り組み、これまで以上に会員サービスの向上と業界発展に向けて邁進していく所存であります。

しかしながら、2020年に入り新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大、国内外の経済が急速に悪化し、当業界にも多大な影響を及ぼす事態となっております。今後、一日も早い新型コロナウイルスの終息と経済の復興が望まれますが、当会としましても会員各位のご協力と関係機関のご支援を得て、業界の早期回復に尽力して参ります。あわせて次の60周年を目指して、当会事業を推進していく所存ですので、引き続き皆様のご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

### 祝辞

国土交通省海事局 局長 大坪新一郎

一般社団法人日本マリン事業協会が、創立50周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。 貴協会は、昭和45年に「社団法人日本舟艇工業会」として、マリン事業の健全な発達を図り、あ わせて公共の福祉の増進に寄与することを目的に創立されました。昭和から平成、そして令和とい う三つの時代に跨って、半世紀にわたりマリン事業の振興及び利用環境の適正化とともに、マリン レジャーの魅力発信に積極的に取り組まれ、マリン事業の健全な発展に大きく貢献されてきました ことに、海事行政に携わる者として深く敬意を表します。

さて、この 10 年間を振り返りますと、貴協会は、平成 23 年の全国における 8 つの支部発足、平成 25 年の一般社団法人への移行と、「日本マリン事業協会」への名称変更を経ながら、マリン事業に関して全国統一的な取り組みを実施されてきました。

我が国に未曾有の大惨事をもたらした平成 23 年の東日本大震災にあたっては、被災した数多くの小型漁船の早期修繕を行うため、日本財団の支援による「被災小型船舶再生支援プロジェクト」において、貴協会会員に中心的役割を担っていただきました。その結果、約 500 隻の漁船が修繕され、被災地の復旧・復興が大きく進みました。また、幅広い世代にマリンレジャーの楽しさを伝え、関心と理解を深めるために、国際ボートショーや地域ボートショーの開催に加え、10 年後のマリンレジャーの発展を期して平成 29 年に策定された「マリン産業 10 年ビジョン」に基づき、参加型体験イベントであるマリンカーニバルをはじめとする魅力溢れるイベントを開催するなど、様々な取組を実施されてきました。

このような貴協会のたゆまぬ努力の結果、平成 20 年の世界的な金融危機の影響により落ち込んだマリン事業関連製品の出荷金額は、右肩上がりで拡大しており、日本経済に貢献されております。

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、レジャーの自粛が長引いており、3月に予定していた国際ボートショーが中止となりました。また、我が国のみならず世界各国で経済活動が停止しており、その結果、一部の国内メーカーでは生産調整を行うなど、マリン事業業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

このような状況下、今後の我が国マリン事業の発展と国内マリンレジャーの更なる活性化において、貴協会の役割は益々重要なものとなります。国土交通省としましても、貴協会を含めた関連団体と連携のうえ、海の駅の設置推進やマリンチック街道の全国展開など、マリンレジャーの振興に向けた取組を行ってまいりましたが、我が国マリン事業関係者がこの厳しい状況を乗り越え、さらに発展することができるよう、引き続き貴協会との連携を密にし、積極的に各種施策を講じてまいる所存です。

最後に、貴協会及び貴協会会員各位の益々のご活躍を期待するとともに、我が国マリン事業の一層の発展を祈念しまして、私の祝辞とさせて頂きます。

### 祝辞

日本小型船舶検査機構 理事長 森雅人

一般社団法人日本マリン事業協会がこの度創立 50 周年を迎えられますことを、心からお慶び申し上げます。

昭和40年代、国民の関心が海洋レジャーに向けられ、プレジャーボート、ヨット等の小型船舶が急速に普及し始めた中、昭和45年に貴協会の前身となる社団法人日本舟艇工業会が設立されました。以来、半世紀にわたり、舟艇の普及・振興、舟艇技術の向上、安全啓発など各種事業を積極的に展開することで、我が国の舟艇産業の発展と海洋レジャーの普及に多大な貢献をされてこられ、平成25年には一般社団法人日本マリン事業協会として新たなスタートを切られました。

マリンレジャーは、人々が自然に触れ合うことのできる貴重な体験をもたらし、日常生活からは得難い社会的・文化的意義を有するものです。しかし、残念なことに、日本のマリンレジャー参加人口は、年々減少が続いています。貴協会では、このような現状を打破するため、"10年後のマリンレジャーのありたい姿——ファミリーで気軽に楽しむボートレジャー"というタイトルで、マリンレジャーに関する中期ビジョン(マリンビジョン 2026)をとりまとめられました。

このビジョンに基づき、ボート免許取得者、ボート・ヨット参加人口を倍増させるため、インターナショナルボートショーやマリンカーニバル等の活性化、ボーティング総合情報 Web サイト「ボーティング JAPAN」の開設、「海マジ!」による若者のマリンレジャー参加促進といった普及振興活動に積極的に取り組んでおられます。また、漁港の利活用などの利用環境整備や、ミニボート安全セミナーの開催、ライフジャケット着用キャンペーンの展開などの安全性向上にもご尽力されているところであり、大変心強い限りです。

日本小型船舶検査機構は、昭和 49 年、小型船舶の急激な増加に伴い社会問題化していた海難事故の急増に対処するために設立され、船舶検査を通じて、小型船舶の安全確保、マリンレジャーの健全な発展の一翼を担ってまいりました。これまで弊機構の活動が機能しているのは、貴協会の皆様のご理解とご協力のお陰であり、この場をお借りして改めて感謝と御礼を申し上げます。

弊機構では、一昨年7月に「中期経営計画(2018-2027)」を策定しました。今後も引き続き 船舶検査による小型船舶の安全確保に万全を期すとともに、小型船舶の需要の維持・拡大のた め、小型船舶所有者へのマリンレジャー情報等の提供等に取り組むことにより、貴協会と連携 し、マリン事業の振興に寄与して参りたいと考えております。

最後になりましたが、貴協会及び会員各位の今後の更なるご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 最近の 10 年史(年表)2010~2019 年

	2010 年(平成 22 年)						
	記録的猛暑、実質 GDP 世界 3 位に転落、尖閣諸島中国漁船衝突事件						
規則・公的機関等の動き等舟艇工業に関する法律・	7月 放置艇対策本部の設置 *全国 55 カ所で実地調査を実施 ・琵琶湖レジャー利用適正化審議会						
舟艇工業会の動き	1月 質詞交歓会及びマリン事業講演会の実施(1/15・日本外国特派員協会) *韓国のマリンレジャー最新情報について講演 2月 会長記者会見の実施 5月 ミニボートフェスティバル開催 *船の科学館(5/15~16): 試乗会参加者 260 名 *気比の浜大会(5/22~23): 参加 28 艇、試乗会参加者 50 名 5月 第 40 回通常総会(5/26・都市センターホテル) *創立 40 周年功労者表彰を実施 7月~11月 全国 10 力所でボートゲームフィッシングを開催 *総参加艇数: 289 艇、総参加者数 954 名 7月 記者懇談会の実施(7/15・TY ハーバー): 参加記者数 15 名 9月 ミニボートフェスティバル開催 *周参見大会(9/4~5): 参加 33 艇、参加者 49 名 *木更津大会(9/11~12): 参加 27 艇、参加者 52 名						

1	
	・開発奨励制度開始・奨励金の支給(5 社)
	・関係 5 団体とマリンウィークの継続(5~10 月)
	・FRP 船リサイクル事業の継続
	・ミニボート技術指針の運用、ガイドブック等の作成・配布
     <del>加</del>	・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用
艇工	等の事業を継続
舟艇工業会の動き	
動	
ੋਂ	3月末会員数:
	正会員 25 社
	<b>賛助会員 99 社</b>
	リサイクル賛助会員 10 社
	ミニボート賛助会員 7社
意政	・「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画
兄 / R / R / R / R / R / R / R / R / R /	・UMI 協議会への参加
意見の具申・	
陳 機   情 関	
陳情及び要望の機関に対する	
意見の具申・陳情及び要望政府その他の機関に対する	
•	
	3月   *** - ***
	ジャパンインターナショナルボートショー2010 イン横浜(第 49 回)
	*出展者数∶170 社·団体 来場者数∶37,880 名

	2011 年(平成 23 年)
	東日本大震災、テレビ放送地デジへ完全移行
規舟則艇	1月
· T	全国 8 支部が発足・4 月から支部業務開始
・公的機関等の動き等工業に関する法律・	・東日本大震災被災小型船舶修理事業の実施 ・琵琶湖レジャー利用適正化審議会
	1月
	   賀詞交歓会及びマリン事業講演会の実施(1/14·日本外国特派員協会)
	   *金融・経済界からの講演者を招き、世界経済の動向について講演
	2月
	会長記者会見の実施
	5月
	第 41 回通常総会(5/25・日本外国特派員協会)
	*新定款承認(施行は一般法人設立登記の日)
	6月
	ICOMIA・IFBSO 年次総会(ロッテルダム)に参加
	ミニボートフェスティバル開催
	*気比の浜大会(6/4):参加 20 艇、参加者 30 名
舟	*苫小牧大会(6/12):参加 18 艇、参加者 31 名
艇工	全国8支部において支部総会を実施。北海道支部、東北支部は書面審議
舟艇工業会の	6月~11月
の 動 き	全国 18 カ所でボートゲームフィッシングを開催
₹	*総参加艇数:381 艇、総参加者数 1,277 名
	7月
	記者懇談会(7/19・日本外国特派員協会):参加記者数 15 名
	PWC 展示会(7/22~23·お台場)
	8月
	PWC 試乗会(8/20·平和島競艇場):参加者 29 名
	9月
	ミニボートフェスティバル開催
	*木更津大会(9/19):参加 26 艇、参加者 49 名
	*キッズボート体験乗船会:参加者 326 名
	10月
	PWC 試乗会(10/16·琵琶湖):参加 30 艇、参加者 36 名

		・開発奨励制度の実施・奨励金の支給(最終年度/2社)
		・関係 5 団体とマリンウィークの継続(5~10 月)
		・FRP 船リサイクル事業の継続
		・地域ボートショーの開催(4~10 月・全国 6 支部 8 カ所で開催)
		・ミニボート技術指針の運用、ガイドブック等の作成・配布
	舟	・小型船舶免許制度の検討
	艇 工	·MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用
	業会	等の事業を継続
	舟艇工業会の動き	
	き	
		3月末会員数:
		正会員 23 社
		<b>賛助会員 85 社</b>
		リサイクル賛助会員 9 社
		ミニボート賛助会員 8社
	意政	・「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画
	見がその	・UMI 協議会への参加
	身他の	・軽油引取税の課税免除の特例措置について要望書の提出(8月)
	陳機情期	*平成 24 年度から 3 年間の制度延長が認められた。
	及に対	
	意見の具申・陳情及び要望政府その他の機関に対する	
	,	3月
		ジャパンインターナショナルボートショー2011 イン横浜(第 50 回)
		*出展者数: 163 社・団体 来場者数: 43,240 名
		HIGH AND THE HIT WAS AND THE WAS A STREET OF THE STREET OF

・関係 5 団体とマリンウィークの継続(5 月~10 月)
・FRP 船リサイクル事業の継続
・地域ボートショーの開催(4 月~10 月・全国 7 支部 13 カ所で開催)
・ミニボート技術指針の運用・ガイドブック等の作成・配布
・小型船舶免許制度の検討
・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用
等の事業を継続
3月末会員数:
正会員 24 社
賛助会員 85 社
特別賛助会員 274 社
・「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画
・UMI 協議会への参画
3月
ジャパンインターナショナルボートショー2012 イン横浜(第 51 回)
*出展者数:172 社•団体 来場者数:35,060 名

	7月 PWC 体験試乗会(7/7・MG マリーン): 試乗体験者 129名 9月 PWC 体験試乗会(9/23・二色浜): 試乗体験者 91名
日本マリン事業協会の動き	<ul> <li>・10 年ビジョンの策定</li> <li>・新規 WEB「ボーティング JAPAN」の検討</li> <li>・名誉会員制度の創設</li> <li>・関係 5 団体とマリンウィークの継続(5~10 月)</li> <li>・FRP 船リサイクル事業の継続</li> <li>・地域ボートショーの開催(4~10 月・全国 6 支部 11 カ所で開催)</li> <li>・ミニボート技術指針の運用・ガイドブック等の作成・配布</li> <li>・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用等の事業を継続</li> </ul>
	3 月末会員数: 正会員 24 社 賛助会員 79 社 特別賛助会員 275 社 名誉会員 8 名
意見の具申・陳情及び要望政府その他の機関に対する	・「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画・UMI 協議会への参画
	3月 ジャパンインターナショナルボートショー2013 イン横浜(第 52 回) *出展者数:165 社・団体 来場者数:38,140 名

	2014 年(平成 26 年)
	STAP 細胞事件、御嶽山噴火、リニア新幹線着工
規マリリ	9月
公事	公益目的支出計画に基づく前年度の結果について内閣府の承認を得た
機に問題	
等する	・琵琶湖レジャー利用適正化審議会
規則・公的機関等の動きマリン事業に関する法律・	・遊漁採捕情報連絡会(水産庁)
	1月
	賀詞交歓会及びマリン事業講演会の実施(1/15・日本外国特派員協会)
	*国土交通省港湾局、海上保安庁、水産庁等による講演
	第2回支部長会議開催
	2月
	会長記者会見の実施
	4月
	FUN TO RIDE(3PWCメーカー合同体験乗船会)の実施:参加者 137 名
日	5月
日本マリン事業協会の動き	第2回マリン事業協会通常総会(5/30・日本外国特派員協会)
リン	6月
事 業	ミニボートフェスティバル・安全講習会開催
協会	*苫小牧大会(6/15):参加 37 艇、講習会参加者 54 名
動	ICOMIA 年次総会(イスタンブール)に参加
2	6月~7月
	全国9支部において支部総会を実施。北海道支部は書面審議
	6月~11月
	全国 18 カ所でボートゲームフィッシングを開催
	*総参加艇数:366 艇、総参加者数 1,307 名
	9月
	キッズボート体験乗船会開催(9/14~15・みなと木更津祭り):参加者 459 名

- ・日本ボート・オブ・ザ・イヤーの新規運営 ・マリンウィークについては協賛に変更
- ・ボーティング JAPAN にかかる連絡調整会議の設置
- •FRP 船リサイクル事業の継続
- ・ミニボート技術指針の運用・ガイドブック等の作成・配布
- ・地域ボートショーの開催(4月~10月・全国7支部12カ所で開催)
- ・沖縄プレジャーボート特区プロジェクトの検討
- ・海フェスタ京都へのブース参加(関西支部)
- ・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用等の事業を継続

### 3月末会員数:

正会員 24 社

賛助会員 79 社

特別賛助会員 275 社

名誉会員 8名

# 意見の具申・陳情及び要望政府その他の機関に対する

- ・軽油引取税の課税免除の特例措置について要望書の提出(8月)
  - \*平成27年度から3年間の制度延長が認められた
- •「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画
- ・UMI 協議会への参画(UMI 協議会実施のマリンイベントの検討)

### 3月

ジャパンインターナショナルボートショー2014 イン横浜(第53回)

\*出展者数:175 社•団体 来場者数:35,439 名

・日本マリン産業 10 年ビジョンの検討及び目標の設定 ・日本ボート・オブ・ザ・イヤーの運営 マリンウィークに協賛 ・ボーティング JAPAN の運用 ・上海ボートショーへ JMIA ブース出展(2 社参加) •FRP 船リサイクル事業の継続 ・ミニボート技術指針の運用・ガイドブック等の作成・配布 ・地域ボートショーの開催(4月~H28.3月・全国8支部14カ所で開催) ・沖縄プレジャーボート特区プロジェクトの検討 ・海フェスタ熊本への参加(九州支部) ・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用 等の事業を継続 3月末会員数: 正会員 24 社 賛助会員 76 社 特別賛助会員 273 社 名誉会員 9名 •「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画 意見の具申・陳情及び要望政府その他の機関に対する ・UMI 協議会への参画 3月 ジャパンインターナショナルボートショー2015 イン横浜(第54回) \*出展者数: 185 社•団体 来場者数: 43.100 名

# 2016 年(平成 28 年)		
8月 公益目的支出計画に基づく前年度の結果について内閣府の承認を得た   小小型船舶安全対策検討委員会(海事局)   小海越調査等のあり方に関する検討委員会(海事局)   小海域通いジャー利用適正化審議会   ・海洋ツーリズム検討委員会(神奈川県)   月   資別交数会及びマリン事業講演会の実施(1/14・マイブラザ)   ・ ・		2016 年(平成 28 年)
公立 音楽 できる できます できます できます できます できます できます できます できます		熊本地震、糸魚川大規模火災、北海道新幹線開業
	規則・公	
・・海洋ツーリズム検討委員会(神奈川県)  1月  質詞交歓会及びマリン事業講演会の実施(1/14・マイブラザ)  *「新たなマリンレジャーの振興について」国土交通省海事局及び水産庁よりプレジャーボートによる漁港の利活用 について講演  第 4 回支部長会議開催  2 月  会長記者会見の実施  4 月  FUN TO RIDE(3PWC メーカー合同体験乗船会)の実施・参加者 98 名 レンタルボート操船体験ウィークの開催(春)  *関東地区(4/9~17):参加 13 マリーナ、参加者 103 名  5 月  第 4 回マリン事業協会通常総会(5/30・マイブラザ)  5 月~11 月  全国 14 カ所でボートゲームフィッシングの開催  *総参加経数: 323 艇、総参加者数 1,193 名  6 月  ミニボートフェスティバル・安全講習会開催  *苫小牧大会(6/7):参加 33 艇、講習会参加者 54 名 ICOMIA 年次総会(トリエステ)に参加  第 2 回マリンカーニバル開催(6/4~5・アーバンドック ららぼーと豊洲) UMI 協議会主催のマリンチャレンジへの参加  全国 9 支部において支部総会を実施。北海道及び東北支部は書面審議  9 月  キッズボート体験乗船会開催(9/18~19・みなと木更津祭り):参加者 326 名 10 月 ミニボートフェスティバル・安全講習会開催  ミニボートフェスティバル・安全講習会開催	的機関等の動き業に関する法律	・海難調査等のあり方に関する検討会(日本海難防止協会)
	•	・海洋ツーリズム検討委員会(神奈川県)
10月ミニボートフェスティバル・安全講習会開催	日本マリン事業協会の動き	質詞交教会及びマリン事業講演会の実施(1/14・マイブラザ) *「新たなマリンレジャーの振興について」国土交通省海事局及び水産庁よりプレジャーボートによる漁港の利活用について講演 第 4 回支部長会議開催 2 月 会長記者会見の実施 4 月 FUN TO RIDE(3PWC メーカー合同体験乗船会)の実施:参加者 98 名 レンタルボート操船体験ウィークの開催(春) *関東地区(4/9~17):参加 13 マリーナ、参加者 103 名 5 月 第 4 回マリン事業協会通常総会(5/30・マイブラザ) 5 月~11 月 全国 14 カ所でボートゲームフィッシングの開催 *総参加艇数: 323 艇、総参加者数 1,193 名 6 月 ミニボートフェスティバル・安全講習会開催 *苫小牧大会(6/7):参加 33 艇、講習会参加者 54 名 ICOMIA 年次総会(トリエステ)に参加 第 2 回マリンカーニバル開催(6/4~5・アーバンドック ららぼーと豊洲) UMI 協議会主催のマリンチャレンジへの参加 全国 9 支部において支部総会を実施。北海道及び東北支部は書面審議 9 月
		10月ミニボートフェスティバル・安全講習会開催

### 10月~11月

レンタルボート操船体験ウィーク開催(秋)(10/29~11/6)

\*関東、中部、関西地区:参加29マリーナ、参加者173名

- ・日本ボート・オブ・ザ・イヤーの運営
- ・マリンウィークに協賛
- ・ボーティング JAPAN の発信力強化
- •FRP 船リサイクル事業の継続
- ・ミニボート技術指針の運用・ガイドブック等の作成・配布
- ・沖縄マリン振興プロジェクトの展開(終了)
- ・瀬戸内エリアのマリンレジャー振興及びマリン事業の活性化
- ・地域ボートショーの開催(4月~H29.3月·全国7支部10カ所で開催)
- ・海フェスタ東三河への参加(中部支部)
- ・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用等の事業を継続

### 3月末会員数:

正会員 23 社

賛助会員 72 社

特別賛助会員 276 社

名誉会員 10名

# 意見の具申・陳情及び要望政府その他の機関に対する

- ・マリンレジャーの振興に資する小型船舶操縦士免許資格制度における学科試験科目の免除等に係る要望書を国土 交通省海事局長に提出
- •「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画
- ・UMI 協議会への参画(UMI 協議会実施のマリンイベントの検討)
- 第1回漁港利用促進全国会議に出席

### 3月

ジャパンインターナショナルボートショー2016 イン横浜(第55回)

\*出展者数:193 社•団体 来場者数:49,515 名

### 9月

キッズボート体験乗船会開催(9/23・みなと木更津祭り):参加者 153 名

10月~11月

レンタルボート操船体験ウィーク開催(秋)

\*関東・中部地区(10/28~11/5):参加 25 マリーナ、参加者 78 名

11 月

ミニボートフェスティバル・安全講習会開催

\*館山港大会(11/12):参加 11 艇、安全講習会参加者 16 名

### ・日本ボート・オブ・ザ・イヤーの運営

- ・マリンウィークに協賛
- ・ボーティング JAPAN の運用
- •FRP 船リサイクル事業の継続
- ・ミニボート技術指針の運用・ガイドブック等の作成・配布
- ・地域ボートショーの開催(4月~10月・全国8支部13カ所で開催)
- 「海マジ!」へ参加
- ・海フェスタ神戸への参加(関西支部)
- ・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用等の事業を継続

### 3月末会員数:

正会員 22 社

賛助会員 72 社

特別賛助会員 271 社

名誉会員 14名

# 意見の具申・陳情及び要望政府その他の機関に対する

- ・軽油引取税の課税免除の特例措置について要望書の提出(8/30)
- \* 平成 30 年度以降について制度延長が認められた
- ・「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画
- ・UMI 協議会への参画
- ・かながわ海洋ツーリズム推進協議会への参画
- ・第2回漁港利用促進全国会議に出席

### 3月

ジャパンインターナショナルボートショー2017 イン横浜(第56回)

\*出展者数:218 社•団体 来場者数:52,252 名

ĺ	
	・日本ボート・オブ・ザ・イヤーの運営
	・マリンウィークに協賛
	・ボーティング JAPAN の発信力強化
	・FRP 船リサイクル事業の継続
	・ミニボートフェスティバルについては、開催方法の再検討
	・地域ボートショーの開催(4 月~10 月・全国 8 支部 13 カ所で開催)
日本	・「海マジ!」の運用(当会関係:15 施設、16 メニュー)
ヺ	・海フェスタにいがたへ参加(関東支部)
事	・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用
業 協	等の事業を継続
日本マリン事業協会の動き	・本年度から「支部連携事業」を予算化
動き	
	3月末会員数:
	正会員 22 社
	賛助会員 73 社
	特別賛助会員 267 社
	名誉会員 18名
意政	・「舟艇利用振興対策連絡会議」及び「地域廃船処理協議会」への参画
見 府  の そ	・UMI 協議会への参画
意見の具申・	・かながわ海洋ツーリズム推進協議会への参画
陳機	・第3回漁港利用促進全国会議に出席
及になる	
甲・陳情及び要望他の機関に対する	
± 0	
	3月
	ジャパンインターナショナルボートショー2018 イン横浜(第 57 回)
	*出展者数∶222 社・団体 来場者数∶53,420 名 

### 2019年(令和元年) 平成から令和に改元 ・公益目的支出計画に基づく前年度の結果について内閣府の承認を得た(公益目的支出計画最終年に当たり終了) 規則・公的機関等の動きマリン事業に関する法律 ・かながわ海洋ツーリズム推進協議会(神奈川県) ・水上オートバイの安全対策に係る意見交換会(海上保安庁) ・琵琶湖レジャー利用適正化審議会(滋賀県) ・プレジャーボート放置艇の適正管理及び利用改善に向けた検討会(港湾局) ・小型船舶の船体構造用材料(FRP 積層構成)に関する検討委員会(JCI) ・新たな海上安全指導員制度構築に関する委員会(海上保安庁) 賀詞交歓会の実施(1/21・海運クラブ) 第7回支部長会議開催 2月 会長記者会見の実施 ボーティング体験ウィークの開催(春)(レンタルボート操船体験ウィークを改称) \*関東・中部地区(4/13~21):参加 21 マリーナ、参加者 109 名(参加対象者を免許非保有者にも拡大) FUN TO RIDE (3PWC メーカー合同体験乗船会)の実施:参加者 67 名 5月~11月 全国 13 カ所でボートゲームフィッシングの開催 本マリン事業協会の動き \*総参加艇数:206 艇、総参加者数821名 6月 第3回マリンカーニバル in 神戸の開催(6/1~2・マリンピア神戸) \*マリンアンバサダー五郎丸 歩氏の参加で盛況となった(2日間で過去最高 2,700 名参加) 第7回マリン事業協会通常総会(6/13・海運クラブ) ICOMIA 年次総会(クロアチア)に参加 6月~7月 全国 9 支部において支部総会を実施。北海道及び東北支部は書面審議 7月 第4回マリンカーニバル2019 in アーバンドック ららぽーと豊洲の開催 \*参加者数 6.800 名と過去最高 第 18 回 Kobe Love Port みなとまつりに出展参加(ボート展示、ソフト情報テント等) FUN TO RIDE 横須賀を実施(横須賀うみかぜカーニバルとの共催) 9月

キッズボート体験乗船会中止

\*KISARAZU PARK BAY FESTIVAL: 台風 15 号の影響を受け開催中止

10 月

ミニボートフェスティバル三ヶ日大会開催

\*ミニボート体験乗船ピクニッククルーズ(10/5):体験乗船者 36 名、親子釣教室 18 名

\*ミニボート釣り大会(10/6):参加 14 艇、参加者 17 名、安全講習会 16 名

10月~11月

ボーティング体験ウィークの開催(秋)

\*関東・中部地区(10/26~11/4):参加 21 マリーナ、参加者 65 名

- ・日本ボート・オブ・ザ・イヤーの運営
- マリンウィークに協賛
- ・ボーティング JAPAN の発信力強化
- •FRP 船リサイクル事業の継続
- ・地域ボートショーの開催(4月~10月・全国8支部13カ所で開催)
- 「海マジ!」の運用(当会関係 25 施設・32 メニュー)
- ・海フェスタしずおかへ参加(中部支部)
- ・MINT の配信、マリン製品回収自主制度の運用、マリン排ガス自主規制の運用、プレジャーボート製品相談室の運用 等の事業を継続
- -「JMIA マリンアンバサダー」制度を創設(初代: 五郎丸 歩 氏)
- ・「ミニボート安全ハンドブック(WEB 改訂版)」を公開
- 3月末会員数:

正会員 21 社

賛助会員 83 社

特別賛助会員 271 社

名誉会員 18名

- ・プレジャーボートの放置艇対策に関する検討会に参画
- ・かながわ海洋ツーリズム推進協議会への参画
- 第4回漁港利用促進全国会議に出席

3月

ジャパンインターナショナルボートショー2019 イン横浜(第58回)

\*出展者数: 230 社•団体 来場者数: 55,243 名

### トピックス 最近の 10 年史

### 業界環境、法制動向 Τ

2008年9月に発生したリーマン・ショックにより、その後のマリン市場は国内・輸出ともに大き な影響を受けた。

わが国の船外機は、輸出比率が高く世界市場で大きなシェアを占めているが、その出荷金額(国 内・輸出向け合計)は、リーマン・ショック翌年の2009年には、従来の半額以下まで減少した。そ の後、最大市場である北米市場の回復や高出力船外機の需要増等に伴い、船外機の出荷金額は2016 年にリーマン・ショック以前の水準まで回復し、2018年には初めて2,000億円を超えた。



「国内メーカー出荷金額(船外機・モータボート)の推移(国内+輸出)」 単位:百万円

※出典:(一社)日本マリン事業協会「舟艇工業の現状」をもとに作成

また、モーターボートの国内市場(国産艇・輸入艇合計)は、リーマン・ショック発生の2008年 から 4 年連続で出荷金額が減少したが、2012 年以降は国内景気の回復基調や大型艇需要の増大等に 伴い、2016年にようやくリーマン・ショック以前のレベルまで回復した。出荷隻数では、2008年は 大きく減少したものの、翌年以降 3.33m 未満のミニボートの出荷隻数が増加したことにより隻数は 回復した。一方、出荷金額については、引き続き減少が続いた。

そのような状況下、2011年3月の東日本大震災で再び隻数が大幅に減少し、その後、横這い状態 が続いたが、東北の復興と艇の大型化により、2016年にはリーマン・ショック以前の出荷金額を超 えるまでに回復した。



「モーターボート国内向け(国産艇+輸入艇)出荷隻数・金額の推移」

※出典:(一社)日本マリン事業協会「舟艇工業の現状」をもとに作成

### 東日本大震災復興事業への協力(2011~2013年)

2011 年に発生した東日本大震災の被害は、漁業者、造船事業者、マリーナ等のボート関連事業者に も及び、被害を受けたこれら事業者に対して復興事業において何らかの措置を講じる必要性から、国 土交通省及び日本財団支援の基に社)海洋水産システム協会実施する復興支援の実務対応を行った。

### ■小型漁船の建造技能高度化支援事業(被災漁船の早期復旧に向けた供給力の向上)

実施: 平成23年2月1日~3月23日

3 次補正の予算から約5千万円を活用し、及川造船所(福島県)・志津川造船所(宮城県)・須賀ケミカル産業(岩手県)・ヤマキ船舶加工(北海道)の4カ所で実施し、被災地区の8造船所から338名の技能者が参加し、高度な技能を習得した。



バキューム工法の実習



型の製作実習

### ■被災小型船舶再生支援プロジェクト 実施:平成23年6月~12月

日本財団の助成額約1億8千万円を投入し、岩手県:ヤマザキマリン、エイワ、須賀ケミカル産業、互洋大船渡マリーナ、宮城県:気仙沼スズキ販売、佐藤鉄工所、野村モータース、マリンメカニックの計8カ所の修繕事業所を開設し、修繕受注734隻のうち、期間内修繕495隻を対応した。

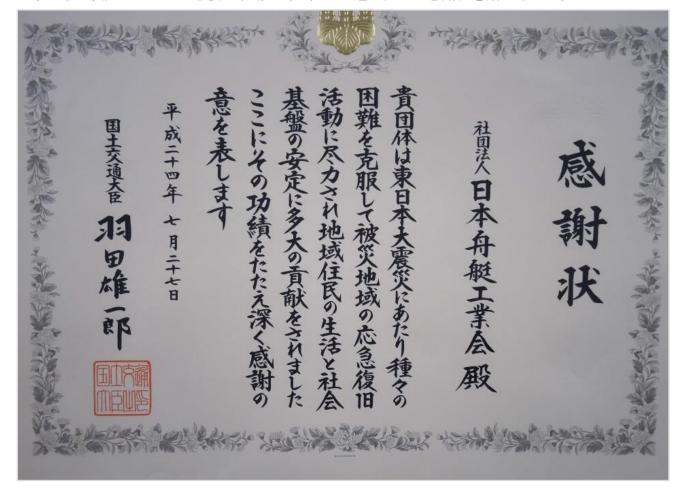




修繕事業所

### ■平成24年7月 感謝状

東日本大震災における応急復旧活動に対し国土交通大臣から感謝状を贈呈された。



### 放置艇対策について

1. プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画 プレジャーボートを利用したレクリェーション活動が盛んになるにつれて、各地の港湾・河川・ 漁港等で多数の放置艇が見受けられるようになり、船舶の航行障害、洪水・高潮時の放置艇の流出 による被害など、多岐にわたる問題が顕在化してきた。加えて 2011 年 3 月に発生した東日本大震災 の教訓として、津波による背後住居等への二次被害の懸念も想起されているところである。

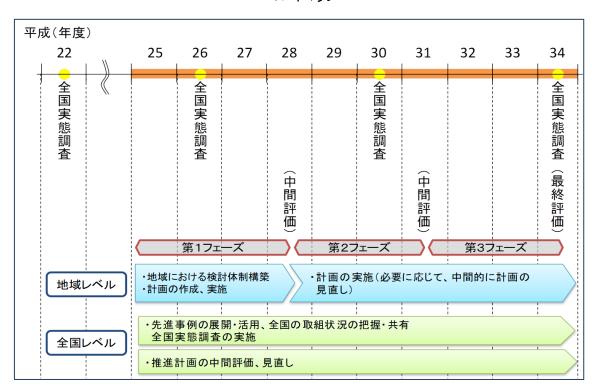
国土交通省及び水産庁においては、1996年度(平成8年度)より、港湾・河川・漁港等の三水域を対象として「プレジャーボート全国実態調査」を実施し、各水域における係留・保管状況及び放置状況等の実態を把握し、対策を進めてきた。

(社)日本舟艇工業会においては、2010年度(平成22年度)に実施された「全国実態調査」に先駆け、7月に放置艇対策本部を設置し、全国55か所で独自に調査を行い実態把握に努めて取りまとめ、その年開催された「プレジャーボートの放置艇対策に関する検討懇談会」において業界の立場から意見を述べた。このときの議論を基に、2013年(平成25年)5月、国土交通省/水産庁より「プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画」が発表された。推進計画の概要は、関係者間が連携して取り組み10年間で放置艇の解消を目指すとしている。目標達成のための施策として以下の3点を挙げ、目標達成に向け、下記ロードマップを掲げた。

### ◆目標達成のための施策

- ①保管能力の向上と規制措置を両輪とした対策
- ②関係者間の連携推進
- ③効果的な放置艇対策事例の周知

ロードマップ



### 2. 推進計画の進捗状況

令和元年度現在、推進計画について折り返しを過ぎたところである。この 10 年間に 2010 年度を 含め三水域合同調査が 3 回実施された結果が下表である。

西暦	和暦	マリーナ 等の収容 能力	PB総隻数	許可艇	マリー ナ等	マリーナ 等以外	放置艇	沈廃船	放置艇 率	余力
		А	В	С	D	E	F	G	F/B%	A-D
2010年度	平成22年度	83,751	197,018	98,481	54,438	44,043	98,537	8,545	50.0%	29,313
2014年度	平成26年度	88,270	177,516	89,980	57,019	32,961	87,536	8,525	49.3%	31,251
2018年度	平成30年度	88,373	160,236	90,045	57,018	33,027	70,191	9,647	43.8%	31,355
2018-2010		4,622	-36,782	-8,436	2,580	-11,016	-28,346	1,102	-6.2%	2,042

PB 総隻数が 37 千隻近く減少したため、放置艇隻数は 28 千隻減少、放置艇率は 6.2%減少した。 一方、マリーナ等の収容能力は、最初の 4 年間で増加したものの、この 4 年間でほぼ横這い状況である。

### 3. 漁港における規制緩和措置

水産庁においては、2019 年(平成31年)4月から漁港内における施設の利用規制を緩和することにより、プレジャーボート施設(水域係留・陸上保管)整備や地域活性化に取り組みやすい環境つくりを進めはじめた。

漁港施設の利用規制の緩和の内容は以下の通りである。

- ① 水域や漁港施設の<u>占用許可期間が原則 10 年以内に延長</u>された。 [※従来は水域・公共空地の占用許可は1年以内。漁港施設(用地含む)は3年以内]
- ② 漁港施設の貸し付け対象に、「プレジャーボート保管施設とその用地」が追加され、最長 30 年の借り受けが可能になった。
- ③ 地域活性化等を図るために長期利用財産(補助目的に従った利用により10年を経過した補助対象財産)として漁港施設を利用する場合、漁港施設用地も補助金返還の緩和措置の対象となった。

2019 年時点では本制度の適用によるプレジャーボートの保管施設等の整備事例はないが、この規制緩和により、今後、放置艇が多数在籍する漁港などにおいて、漁業協同組合や地元民間事業者が、条件を満たせば継続的、安定的に艇保管事業に取り組むことが可能になる。

### 国におけるマリンレジャーの振興について

平成19年7月に新たな海洋立国日本の実現を目指して、海洋に関する諸施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として「海洋基本法」(平成19年法律第33号)が制定された。海洋基本法施行後10年を経て平成30年5月に閣議決定された「第3期海洋基本計画」において「海洋の産業利用の拡大」に資する国の取り組みとしてマリン産業に関わる施策について以下のように記載された。

- ●マリン産業に関する長期成長戦略として産業界が掲げている「概ね 10 年後を目途にボート・ヨットの参加人口を 100 万名、ボート免許取得者を 10 万名と倍増させる」という目標 (※①) の実現を支援するため、マリンレジャーの普及や理解増進等の多様な取り組みを、産学官等の連携・強力の下、実施する。(国土交通省)
  - ※① 平成 28 年 2 月に一般社団法人日本マリン事業協会が目標を設定
- ●マリン産業の市場拡大と国民の接点を拡大していくため、「C to Sea プロジェクト(※②)」、ボートショー等を通じた海洋レジャーに関する情報発信、「海の駅」等を中心とした体験機会の拡大、気軽に楽しめる仕組みづくり等を支援する。(国土交通省)
  - ※② 子供や若者をはじめ、より多くの人に海や船の楽しさを知ってもらうため、海との接点を広げる取り組み。「c」には、国民(Citizen)、子供達(Children)、文化(Culture)等、多くの意味を込めている。
- ●マリン産業従事者とその他関連事業者等との連携強化を支援するとともに、「海の駅」を拠点とした 海洋観光及び海洋性レクリェーションの普及促進に努める。(国土交通省)

### プレジャーボート等による防災救援活動への貢献

小型プレジャーボートによる島嶼部への食料輸送

2018年(平成30年)6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に発生した平成30年7月の西日本豪雨は、各地に甚大な被害をもたらした。この豪雨の特徴として広範囲な地域で支援物資の輸送需要があり、人口規模の小さい瀬戸内海の島嶼部の集落まで支援が及んでいない状況にあった。

日本マリン事業協会中国支部においては、広島県災害対策本部からの助言を受け、小型船舶が輸送に関わる可能性があることを想定し、会員各社に対して支援協力の可否、支援可能な範囲等について調査するなどの準備を行っていた。

そうした中、呉市から広島県を通じて政府輸送チームに土砂崩れによる島嶼部の孤立地区に弁当などの食糧輸送の要請があり、中国運輸局から日本マリン事業協会中国支部に輸送への協力打診があった時点で迅速に取り組むことができた。

翌日7月12日から14日までの3日間で、大崎下島に加え、豊島、斎島の3島に合計で弁当1,674食、お茶5,022本、パン4,332個の輸送を行い、延べ1,674人分の食糧支援に貢献することとなった。



大崎下島での搬送の様子



小型プレジャーボートを活用した輸送ルート

2018年11月16日に、緊急物資輸送にあたり小型船による被災者支援に貢献したとして、中国運輸局から日本マリン事業協会中国支部宛てに感謝状が授与された。





※参考記事:日本航海学会誌『NAVIGATION』209号

### 水上オートバイ等による被災者救出活動

### 一120人を水上バイクで救う 岡山県が感謝状一

平成30年7月の西日本豪雨は、隣県の岡山県でも猛威を振るい倉敷市真備町地区で多くの住民が取り残される中、水上オートバイで約15時間にわたり、約120人を救助した町出身の若者がいた。岡山県は8月6日、この若者に感謝状を贈った。母親を救助してもらった別の若者も7日昼過ぎから深夜まで釣り用のボートで救出にあたり、約100人を避難させた。個人で所有する水上オートバイや釣り用ボートが大規模水害時において人命救助に多大な貢献を果たすことができた。





水上オートバイによる救出活動の様子

参考·出典記事: 朝日新聞デジタル 2018 年 7 月 19 日 毎日新聞 2018 年 8 月 7 日

### 救命胴衣の常時着用義務化

国土交通省は2017年2月1日、海中転落による死亡・行方不明を防止するため、原則としてすべての小型船舶乗船者にライフジャケットの着用を義務化する内容の「船舶職員及び小型船舶操縦者 法施行規則の一部を改正する省令」を公布した。

#### 背景

わが国の周辺では、漁船やプレジャーボートなどの小型船舶からの海中転落によって、毎年約80人が命を落としている。ライフジャケットを着用することにより海中転落時の生存率が約2倍に高まることから、国土交通省ではライフジャケットの着用推進に取り組んできた。しかし、未だ着用率は3割前後と低い状況にある。

この状況を受けて、国土交通省は水産庁と合同で検討会を開催し、有識者、漁業関係者、プレジャーボート利用関係者からの意見を踏まえて、ライフジャケットの着用義務範囲の拡大を決定した。

#### 改正の概要

今回の改正により、小型船舶の船長に対して、原則として、「船室外のすべての乗船者」にライフジャケットを着用させることを義務化する。着用させていない場合、船長に違反点2点が付与され、違反点が積み重なると免許停止などの処分を受けることになる。2018年2月1日から施行された。

### JCI 細則の改定通達(FRP 船暫定基準の見直し)

当会技術委員会からの要望を踏まえ、日本小型船舶検査機構(JCI)は、2018 年度から 2 カ年計画の調査研究事業「小型船舶の船体構造用材料(FRP 積層構成)に関する検討委員会」において、FRP製の船体強度に寄与する積層構成等の見直しを行った。一定の成果が得られ、基準の改正に関して国との調整が完了し、JCI は 2018 年 10 月 26 日付で「FRP製船体の工作方法及び構造基準について(緩和措置)」の通達を発出した。当協会は技術委員会のメンバーが委員会委員として参加した。

#### 内容:FRP 製船体の構造基準(確認方法の追加)

- 1. FRP の積層構成においてロービングクロスの割合 25~65%に適合しない積層板を使用する小型船舶の船体強度の確認方法として、引っ張り強さの決定方法と板厚計算による強度確認方法を追加した。
- 2. 簡易な強度確認として、船体の縦曲げ試験及び板厚計測による確認を、長さ 15 メートル以上の FRP 製の小型船舶にも適用する。

### 軽油引取税の課税免除(2009年~)

創設時の軽油引取税は道路整備に使用する目的税であったものの、特に政策的配慮の観点から課税免除することが適当と認められる特定の用途(法令において列挙されたもの)に限っては、知事の承認により課税免除が認められていた(地方税法旧第700条の6)。2009年(平成21年)度税制改正より、軽油引取税が目的税から普通税に移行されたことより、現在旧法で規定されていた課税免除については、地方税法附則第12条の2の7各号により、2012年(平成24年)3月31日までの特例措置となった。

当初から船舶用途のうち自家用船舶等についても、特例措置の適用を受け免税措置がとられていた。しかしながら、特例措置は3年ごとに見直されるため、引き続き課税免除を受けるためには、改めて特例措置の適用を受ける必要があり、当会は国土交通省に対して、課税免除の要望書を2011年、2014年、その後2017年に提出し、現時点で2018年(平成30年度)以降も3年間、特例措置の適用を受けることとなっている。

### Ⅱ 環境・安全への対応

### FRP 船リサイクルシステム

製造メーカーの団体である当協会は、拡大生産者責任を果たし、循環型社会の形成を目指す必要 性から、国土交通省の支援、指導の下に FRP 船リサイクルシステムを構築し、2005 年(平成 17 年) 11 月に、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の特例である環境省の広域認定を受 け、廃棄物となった FRP 船を対象にした「FRP 船リサイクルシステム事業」を開始した。

特集として事業の検討から今日の業績までの記録をまとめ、別項に掲載した。

### マリンエンジン排出ガス自主規制

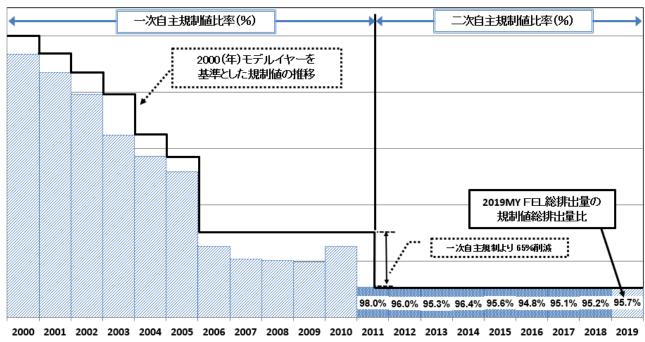
国内マリンエンジン(SI エンジン:火花点火)の排出ガス規制は、米国 EPA 規制に準拠した一次 自主規制が2000年モデルから始まり、2011年モデルから二次自主規制に移行している。

二次自主規制は、米国 EPA 二次規制と、それにハーモナイズされた欧州連合 RCD2 (2013/53/EU) 規制による世界標準の排出ガス規制値を適用している。

2019 年モデルの集計結果(船外機、PWCメーカー5社)では、二次自主規制の規制値を 4.3%下回 っている。二次自主規制の規制値は、一次自主規制値から 65%削減しているので、2019 年モデルの 排出ガスは2010年モデルと比較して大幅な削減となっている。

これまでの削減の経過をグラフに示す。

#### マリン用SIエンジン排出ガス自主規制 2019モデルイヤーの業界達成状況



モデルイヤー

項目	2019 年モデル	2018 年モデル
規制値に対する総排出量 (kg)	1, 053, 268	1, 297, 436
FEL 総排出量〈正味〉 (kg)	1, 007, 534	1, 235, 503
FEL 総排出量の規制値総排出量比 (%)	96. 7	95. 2
規制値に対する削減率 (%)	4. 3	4. 8

※FEL: Family Emission Limit: エンジン製造者が一定の条件に合致する複数のエンジンをファミリーとして申請し、ファミリーの排出ガス排出量の上限を設定した値

今後も、北米、欧州連合と同じ世界標準の排出ガス規制の動向にハーモナイズすることで、 国内マリンエンジンの排出ガス量の削減を目指す。

### PWC サウンド発生音低減目標自主規制

(一社)日本マリン事業協会は、1999年に水上オートバイ(PWC)のサウンド(発生音)を客観的に評価する測定方法として「PWC加速サウンド測定法」を開発し、併せてPWCサウンドの低減目標を設定。これにより、段階的にサウンドを低減させていく業界自主規制を制定し展開してきた。

2009年には、これを発展させて「第二次PWCサウンド低減自主規制」を制定した。本規制は、PWCの開発・製造に関して世界的に主要な企業が所属する(一社)日本マリン事業協会が、PWCを活用したマリンレクレーションの健全な発展と社会との調和を目指し管理運営を行うものである。基準は国際的な調和をねらい、欧州規制と同じ ISO 通過騒音での基準値を採用した。測定方法が変わるため一次規制との比較は単純にはできないが、先進国で広く適用され規制の効果を得ている内容である。

今後、欧州のみならず、海外での規制強化の動きと合わせて、業界自主規制もさらに見直していくことになる。

基準値:通過騒音 75dB(A特性) (測定距離は25m)

測定法:IS014509 2000-11-01 (動力レジャー船によって放出される空気伝ぱ音の測定)

### プレジャーボート製品相談室

1995年(平成7年)7月1日に製造物責任法(PL法)が施行されたことから、当業界の中においても一般ユーザー向けのPL相談室の必要性が認識され、1997年7月、当会事務局の中に「プレジャーボート製品相談室」が開設された。

また、当工業会の会員を対象とした「PL団体保険」制度も PL法施行後に新設された。

プレジャーボート製品相談室は、製造物責任 (PL) 案件の相談だけではなく、品質クレーム問題などで使用者とメーカーとの架け橋として問題解決にあたり、寄せられた品質情報をメーカーへ送り、品質向上と事故の抑制につなげている。また、相談室の運営状況に関して、外部の有識者、弁護士等から構成される運営評議委員会を毎年開催し、定期的な指導・監督を受けている。

#### 「プレジャーボート製品相談室」の事業内容

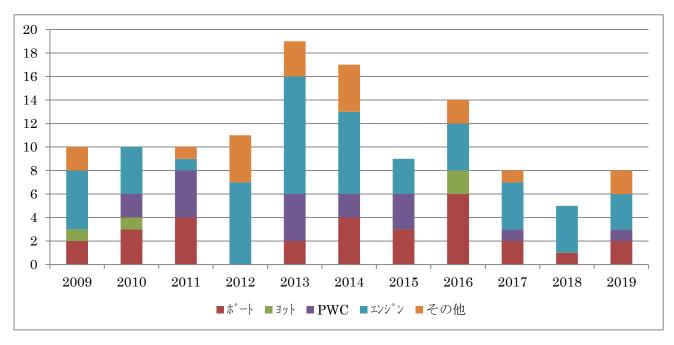
- ・プレジャーボート及び関連製品の品質、性能などに関する一般的な相談受付と当該メーカーへの 照会
- ・プレジャーボート及び関連製品の製品欠陥などの苦情受付と当該メーカーへの照会
- ・申し立て者と当該メーカーとの相対交渉の仲介
- 相対交渉不調時の当事者間の調整・斡旋

今までの相談室相談案件は、1998年から2019年累計で252件。内訳は以下の通り。

#### 相談案件の製品区分

ボート・	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	٠	•	٠	•	-	•	•	76	华
ヨット・		•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•				•			•	•		•	•	7	华
PWC	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•		•	•	•	•	•	•		34	华
エンジン	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	•		•		90	华
その他・																										45	华

#### 相談件数の推移



#### 相談内容(累計:件数は重複カウント)

品質問題(性能、機能、外観、内装など)・・・・・・・・	114件
修理問題(再修理、保証など)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57 件
接客対応問題(原因説明、対応の不誠実、代金問題など)・・	90 件
その他 (問い合わせなど)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55 件

### 機関故障による海難事故の低減に関する取り組み

2013 年度のプレジャーボート海難事故が 1,000 隻を超える(全ての船舶事故は 2,306 隻) 状況にあったことから、2014 年度に海上保安庁より、国土交通省海事局船舶産業課を通じて、海難防止の機器開発や洋上でのトラブルシューティング策の提示等についての協力要請があった。

このため、当協会技術委員会の議論を踏まえて、2016 年 2 月に技術委員会の下に設置したワーキンググループにおいて、海難船舶オーナーを対象としたアンケート調査を基に、事故原因の分析整理と事故防止に向けた点検整備事項のあり方を検討し、併せて点検整備の効果的な普及促進方策についても検討を行った。その結果、海難事故の大半が日常的な点検や定期的な整備によって未然に防止できることがわかったため、以下の対策を講じることとした。

また、海難事故や不具合発生事案に関する情報を海保から定期的に入手し、メーカー主導により、販売店、サービス会社に適正な点検整備情報が周知されるようにした。

2016 年 7 月より、発航前の検査義務違反が行政処分の対象となったことに合わせて、「発航前検査チェックリスト」を作成し、2017 年 4 月より JCI 定期的検査の対象艇のオーナー向けた同チェックリストの配布を JCI に依頼した。また、中古艇の新規オーナーの啓発を目的として、不具合要因箇所を定期的に点検・整備するよう啓発パンフレットを作成し、2018 年 10 月より JCI や販売店を通じて配布した。

一方、インターネット社会に入り、当会ウェブサイトを有効活用して、ボートに共通する取扱説明書の一部をアップするとともに、上記「発航前検査チェックリスト」をダウンロードできるようにした。

発航前検査チェックリスト 発航前の検査義務違反は行政処分の対象となります。 エンジン始動前の検査 月日 月日 月日月日月日 1. 船体に亀裂や破損は無いですか。 2. エンジンルームや船底のビルジ(汚水)の量は普段より多くないですか。 エンジンの給査 3 燃料は航海計画に対して十分ですか。 4. 燃料コック(バルブ)は開いていますか。 П 燃料フィルタやセジメンタ(油水分離器)にゴミ詰まりや水分の混入はないですか。 5. エンジンオイル(潤滑油)は適量ですか。 6. キングストンバルブは開いていますか。冷却用清水は適量ですか。 7. バッテリーの液量は十分ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。 教命胴衣等その他の検査 8. ライフジャケットを着用しましたか。 9. 通信手段の充電量、予備バッテリーは確認しましたか。 10. 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。 エンジン始動後の検査 エンジンの状態確認 11. 機関回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計、および電圧計は正常値を示していますか。 12. 冷却用の海水は普段どおりの量および勢いで排出されていますか。 13. エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。 (一社)日本マリン事業協会

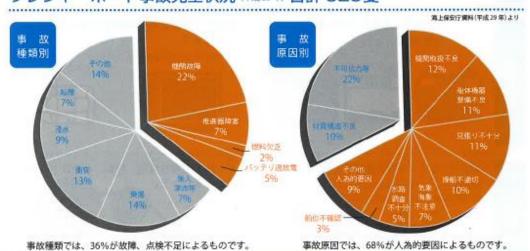
当協会 HP からダウンロードして、発航前に自主検査するシート



# 海難事故の3分の1が 故障ゃ点検不足によるものです

海難事故はプレジャーボートが全体の44%を占めています。プレジャーボートの海難事故の3分の1が故障や点検不足によるものです。 これらはメインテナンスや発航前検査で十分に防止が可能です。

### プレジャーボート事故発生状況 (平成29年) 合計 929隻



- 一 中古艇は特に整備が重要です。
- 定期的なメインテナンス、発航前検査を実施しましょう。
- 整備は機関メーカー指定の業者に依頼しましょう。
- 発航前検査の義務違反は行政処分の対象となります。

### プレジャーボートの安全運航のため、以下のガイドをご利用ください。

### 日本小型船舶検査機構

エンジン種類別に、日常的に行っていただ きたい点検・整備のポイントをわかりやす くまとめています。

#### 日本マリン事業協会

艇体の取扱説明書から、使用(航海)前後 の点検の部分を抜粋したものがご覧いただ けます。

#### メインテナンスガイド JCI







#### 日本マリン事業協会



印刷して船内に持ち込み、 発航前検査を実施してくだ さい。



発航前検査チェックリスト

実際に海難事故に遭ったユーザーに実施したアンケート調査から、多い要因とその注意事項を以下に記します。

料 系

.......

始

動

#### 油水分離器にたまった水や、 燃料フィルタの目詰まりに注意しましょう。



#### 燃料の残量を確認しましょう。

燃料計の過信は禁物です。 日頃の燃料消費率、 給油量を把握しましょう。



#### バッテリの電圧、液量を点検しましょう。

バッテリは定期的に交換しましょう。



出程元: (一社) 電池工業会

主機停止中には電気機器を使用しないように しましょう。

例:約9中:魚群探知機使用



例:花火見物中:室内灯、 重外灯点灯

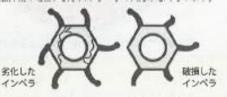


却 系

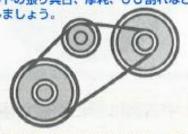
.......

#### 海水ボンブインベラの損耗に注意しましょう。

海水ポンプインペラは定期的に交換しましょう。 船外機の場合、検水口からの水の出方が悪くなります。



Vベルトの張り具合、摩耗、ひび割れなどを 点検しましょう。



槜 関 系

定

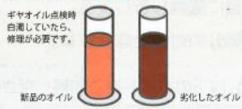
期

交換

畤

期

#### エンジンオイル・ギヤオイルの量と 状態を点検しましょう。



コントロールケーブルの操作力、がたつき、 錆びなどを点検しましょう。



共通 パッテリ

#### 下記は目安です。詳しくは、搭載機関の取扱説明書に従いましょう。

ディーゼルエンジン

コントロールケーブル

燃料フィルタエレメント 600時間毎 エンジンオイル 200時間毎 200時間毎 オイルフィルタ 冷却水 600 時期毎 防食金属 半減したら交換 Vベルト

2年~5年毎(使用頻度による)

3年毎

船外機

燃料フィルタエレメント エンジンオイル オイルフィルタ ギヤオイル 防食金属

異音、摩耗等必要に応じ交換 ウォーターポンプインベラー

200 時間又は2年毎 100時間又は6ヶ月毎 200 時間又は2年毎 100時間又は6ヶ月毎 半減したら交換

1年毎

### (一社) 日本マリン事業協会

◎日本小型船舶検査機構 Japan Craft Inspection Organization

資料提供:海上保安庁

### 発航前検査チェックリ 発航前検査は、船長の義務です。 平成 28 年 7 月 1 日より、発航前の検査義務違反は行政処分の対象となり エンジン始動前の検査 船体の検査 船体に亀裂や破損は無いですか。 エンジンルームや船底のビルジ(汚水)の量は普段より多くないですか。 エンジンの検査 燃料は航海計画に対して十分ですか。 4. 燃料コック(バルブ)は開いていますか。 燃料フィルタやセジメンタ(油水分離器)にゴミ詰まりや水分の混入はないですか。 5. 🗌 エンジンオイル (潤滑油) は適量ですか。 6. 2 キングストンバルブは開いていますか。冷却用清水は適量ですか。 7. バッテリの液量は適量ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。 救命設備等その他の検査 通信手段の充電量、予備バッテリは確認しましたか。 10. 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。 エンジン始動後の検査 エンジンの状態確認 11. 機関回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計、および電圧計は正常値を示していますか。 12. 冷却用の海水は普段どおりの量および勢いで排出されていますか。 13. | エンジンからの異常な音や臭いは出ていませんか。 小型船舶の安全運航のために 緊急時のトラブルシューティング 海の安全情報 海の安全情報 海保 検索。 緊急時のトラブルシューティング 模索内 発航前検査の詳細情報 ● ボート共通取説 メインテナンスガイド JCI 検索内 使用(航海)前後の点検事項 日本マリン事業協会 核素小 PWC編 船内機罐 帕外排經 万一の事故に備えて、プレジャーボート保険に加入しましょう (一社)日本マリン事業協会

\_\_\_\_\_ Jopan Marine Industry Association \_\_\_\_

### 海上保安庁『ウォーターセーフティガイド』

2018 年 4 月、海上保安庁が、官民の関係団体が合意、推奨する安全情報として、同庁サイトで 『ウォーターセーフティガイド』を公表した。これは、ユーザー視点で「誰もが安全に安心して海で遊べる」ための総合的な安全情報で、海に関する知識、利用する乗り物の特性や装備、習得すべき技術、交通ルール等について掲載している。当協会も意見交換会に参加して、制作に協力した。 2018 年 4 月に水上オートバイ編、10 月にミニボート編が掲載された。

# Water Safety Guide

## 海上保安庁

#### ウォーターアクティビティの総合安全情報サイト ~ウォーターセーフティガイド~

従来から人気のあるカヌーやミニボートに加え、近年では SUP(スタンドアップパドルボード)などのウォーターアクティビティの人気が高まっており、利用者が増えています。

この一方で、海辺で遊ぶ際に、事故防止のために必要な知識や習得しておくべき技術などが不足した状態で海に出て行き、事故にあう人が増えています。

海上保安庁では、これらのウォーターアクティビティを誰もが安全に安心して楽しめるように、事故 防止のための情報(ウォーターセーフティガイド)を発信する総合安全情報サイトを開設しました。ウ ォーターセーフティガイドは、国の関係機関や民間の関係団体などが参加する意見交換会において、合 意・推奨された事故防止のための情報を取りまとめたものです。

ウォーターアクティビティを楽しむ際は、海に関する知識、利用する乗り物の特性や装備、習得すべき技術、交通ルールなどについて、十分理解し、準備した上で海に出ることが大切で、このことが自分の命を守ることに繋がります。ぜひ、このウォーターセーフティガイドを活用いただき、安全にお楽しみください。

※ウォーターセーフティガイドの内容は、今後も意見交換会の中で合意・推奨された事項を順次掲載し、充実を図ることとしています。

写真撮影:海上保安庁交通部安全対策課

### Ⅲ 普及・振興事業

### 会長記者会見(1999年~現在)

会長記者会見については、関連する最初の記述として、1973 年(昭和 48 年)の会報にボートショーの開催について記者発表したとあり、旧日本舟艇工業会が主催した第 10 回ボートショーから事前の記者発表を行っていたものと思われるが、あくまでも記者発表であり、会長記者会見ではなかった。その後 1998 年のボートショーから、記者会見が実施され、翌年の 1999 年からは会長出席のもとで記者会見を行ったのを最初の会長記者会見として差し支えないものと推察される〔参考:東京国際ボートショー(ジャパンインターナショナルボートショーの前身)の開催時期は、第1回から第 25 回までは 3 月開催が基本、第 26 回から第 45 回までは 2 月上旬開催が基本〕。

2007年の第46回ジャパンインターナショナルボートショーからそれまでの2月開催から3月開催に変更され、また会場をパシフィコ横浜に移して以来、毎年2月の初旬に会長記者会見を実施し、すでに当会の一事業として定着している。

会長記者会見においては、3月に予定しているジャパンインターナショナルボートショーの開催についてその概要を紹介するとともに、業界の状況及び当会の事業方針や新たな取り組み等について発信していくこととしている。また、記者会見では、「ミス日本海の日」の紹介及び会長との記念撮影を併せて行うこととしている。



2019年2月13日 イイノホール



2020年2月6日 イイノホール

### ミニボートフェスティバル(2005年~現在)

ミニボートフェスティバルは、市場活性化及び安全啓発を兼ねたイベントとして、2005年に茨城県潮来市の横利根川で開催されたのを初回とし、2回目は2006年に茨城県・涸沼(ひぬま)で開催された。2007年には東京・お台場の船の科学館に会場を移し、5月の季候のいい時期に体験試乗を主体として開催され、多くの方が体験試乗するなど盛況であったが、船の科学館・本館休止の決定に伴い、2010年を最後に船の科学館での開催は終了した。

2009 年からは、船の科学館での開催に加えて、和歌山県・周参見町、千葉県木更津市(2014 年からは、木更津市主催の「港木更津うみ祭り」として開催され、その中で当会は「キッズボート体験乗船会」を実施。2018 年からは「Kisarazu Park Bay Festival」と名称変更)、北海道苫小牧市、静岡県・浜名湖等で、釣り大会形式で地方展開を図り、併せて安全講習会を併催するなど、ミニボートの普及と安全啓発を図ってきた。2014 年~2015 年にかけて、より多くのミニボート利用者に知って頂くために「舵をとるあなたが船長!」と題し、ミニボート安全啓発ビデオを制作し、各地での安全講習会開催時に上映し、普及活動に努めた。

より安全・安心な運営環境等への配慮から、2018年には苫小牧大会の開催を見合わせる一方、2019年には静岡県の教育施設「三ケ日青年の家」にて2日間にわたりミニボートフェスティバルを開催し、①親子ピクニッククルーズ ②親子釣り教室 ③釣り大会 ④安全講習会など、親子で、また仲間と一緒に参加し、安全に楽しめるメニュー提供に努めた。

また、2017年から、兵庫県神戸市垂水区で3年連続開催している需要創造型イベント「マリンカーニバル神戸」では、区域内の大規模ラグーン(海水流出入システム)にて、ミニボートによる体験乗船を実施し、ミニボートの普及啓発に努めている。





MBF2017 in 苫小牧





地元苫小牧民放記事

### 日本ボート・オブ・ザ・イヤー ( "BOTY" ) の運営 (2008 年~現在)

日本ボート・オブ・ザ・イヤーは、元々、現在の(公社)日本船舶海洋工学会が実施していたシップ・オブ・ザ・イヤーの1部門であった舟艇・PWC部門について、他の大型の船種の評価基準とは差異があり、シップ・オブ・ザ・イヤーを獲得しにくい状況であったことから、(公社)日本船舶海洋工学会事務局との協議を経て、2008年に分離独立させ設立した賞である。

日本ボート・オブ・ザ・イヤーについては、その選考方法について独立性を担保するため、当初、 当会とは別組織として選考委員会を立ち上げたが、事務局及び選考委員会の開催等の経費について は、当会が担務した。

2013年の一般社団法人日本マリン事業協会への移行に伴い、受賞艇に関するデザインや性能等について広く PR し "BOTY"の認知度を高め、マリン事業の健全な発展を図る観点から、当会の一事業との位置付けを明確化した。

2019 年現在、日本ボート・オブ・ザ・イヤーの表彰については、グランプリ及び部門賞を設けて実施している。また、毎年行われる 2 月の会長記者会見において部門賞の発表を行い、3 月のボートショー初日にはグランプリの発表及び授賞式並びに各部門賞の授賞式をボートショー会場のステージにおいて実施することとしている。各受賞艇には、賞を示すペナントを授与することとしており、各受賞艇は、ボートショー会場でペナントを掲げ、来場者に披露することとしている。

2019年は第12回目となり、"BOTY"の業界内でその役割が定着しつつある状況である。





### 技術開発奨励制度・奨励金の支給(2009~2011年)

リーマン・ショック後の会員各社の状況を踏まえ、ボート関連の技術開発が後退することに配慮し、会員各社の技術開発を支援する目的で、2009年に技術開発奨励制度を整備し、2年間限定ではあったが、累計7社に対して技術開発奨励金の支給を行った。支給した技術開発項目は次の通り。また、支給総額は1.600万円であった。

- ① 株式会社スナガ:エコボート開発
- ② 日産マリーン株式会社:船尾型オートスパンカーの開発
- ③ ニッパツ・メック株式会社:小型船舶用電動ステアリングシステムの開発
- ④ マリンサービス児嶋株式会社:小型船舶用光パルス透過反射型液面計の開発
- ⑤ 株式会社リブレ:動力付き高復元カディンギー
- ⑥ 株式会社ヤマハ藤田:バイオテクノロジーを利用した省エネ効果の高い船底塗料の実用化に関する研究開発
- ⑦ ニッパツ・メック株式会社:小型船舶用無線エンジンリモコンシステムの開発

### ボートゲームフィッシング (2009年~現在)

ボートゲームフィッシングは、2009年に、低迷するボート市場、減退する需要に歯止めをかけるための市場活性事業の一環として始めたものである。当初は本部が主催し、全国4カ所程度の場所において開催し、体験試乗、フローティング展示会、フィッシングセミナー等も併せて実施する形態をとっていたが、各地方のマリン事業協会(現支部)を統合後は、各支部主体で、ルアーフィッシングをメインとしたルアーの普及振興、海洋の環境保全や自然保護の観点も重要視して開催してきている。現在は各支部ごとの取り組み姿勢のばらつきはあるが、ここ数年間で活性化している支部においては、エリアの市場活性化イベントとして定着してきている。

参加規模としては、2009 年の 90 隻、462 名から 5 年間で急成長しており、2013 年には 371 隻、1,328 名と参加数が最大となっている。イベントの性格上、天候に大きく左右はされるものの、平均して、年間 300 隻、1,100 名規模の参加となっている。2009 年から 2019 年まで 11 年間の累計では、3,300



隻、11,800名の参加となっており、オーナー様や地域賛助会員様からも期待されるイベントとなっている。

2019 年 10 月 27 日 BGF 広島大会 集合写真

### 地域ボートショーの展開(2011年~現在)

地域ボートショーは、2011年の各地方マリン事業協会の本部組織への統合前から各地域で実施されていたが、統合後も引き続き各支部において実施している。

ジャパンインターナショナルボートショーは、3月初旬に関東地区で開催されるもの(2008年までは、神戸、大阪においてもボートショーを開催していたが、2009年に廃止し、横浜開催のみ)として定着しており、毎年のジャパンインターナショナルボートショー終了後のさらなる普及振興を促進する上で、各支部が展開する地域ボートショーは支部最大のイベントとして必須のものとなっている。

地域ボートショーは、春と秋の2シーズンに、4~10月にかけて全国10カ所以上で開催されており、各エリアのマリンファンに向けて、艇体やエンジン、関連機器の新商品、中古商品の販売や情報提供、また、昨今では、レンタルシステムやマリーナ情報、マリンファン向けのセミナー等の開催も行われている。

最近では、以前から行われているボート試乗会や講習会に加えて、将来の需要創造に資することを目的に、ファミリー層等に対する体験乗船、参加型イベント、子供向けイベント等も実施されてきており、2017~2019年の3年間の参加者数は、全国で年間3万人を超える規模となってきている。



2018 年 塩竃港ボートショー



2018年第33回広島ボートショー

### PWC 活性化策の展開(2011年~現在)

リーマン・ショック以降、ボートに限らず、PWCの市場も伸び悩んでおり、何らかの活性化策が急務であるとの認識から、2011年からPWCメーカー3社による合同展示会及び体験試乗会を開催し、新規需要につなげるなどの普及策を実施することとした。

体験試乗会では、無免許の一般来場者にも PWC の楽しみ方を体験してもらうとともに、パーソナルウォータークラフト安全協会 (PWSA) 等の関係団体と連携し、愛好者のマナー向上やルールの徹底に努め、イメージの改善について取り組むこととしている。

2014年からは、名称を「FUN TO RIDE」と定め、3月の国際ボートショーにて、各社商品の乗り比べ検討のお客様や、新規需要に繋がる潜在関心層のお客様を対象として募集し、春先4月に関東のPWC保管施設である「ジェットフィールド湘南」(神奈川県平塚市)や「エムジーマリーン」(千葉県市川市)にて開催してきている。

2018年からは、リーマン・ショック以降、やっと回復しつつあった PWC の市場に陰りが見えてきたことを踏まえ、PWC の関心層拡大と新規需要の掘り起こしを図るため、従来の「FUN TO RIDE」とは別に、マリンシーズンの最盛期に「FUN TO RIDE (夏)」を開催することにした。具体的には、マリンカーニバルとの連携を踏まえて検討した結果、関東と関西で次の事業を実施した。

①2019年7月14日(日)、15日(祝)に、神戸メリケンパークで開催された。

第 18 回「Kobe Love Port みなとまつり」に、会員会社や関係団体とともに出展し、PWC の陸上展示、協会のマリン・キッズプログラム、ボート免許や海の駅等の情報展示を実施。

②2019 年 7 月 21 日 (日)、「横須賀うみかぜカーニバル in うみかぜ公園」の期間中に、「FUN TO RIDE 横須賀」を実施した。体験乗船に 84 名、PWC プチツーリングには 19 名が参加。



2019 年 横須賀うみかぜカーニバル in うみかぜ公園



横須賀 PWC 体験乗船風景

### 10年ビジョン(10年後のマリンレジャーのありたい姿)及び 展開策の策定(2013年~2016年)

当会では、2003 年に「プレジャーボート普及振興策グランドデザイン」を策定し、活動の基本としてきたが、思うように普及が進むことはなかった。このため、さらに現実に即した形での振興策を打ち出していく必要性に鑑み、政策委員会のワーキンググループによる検討を重ね、基本として「ファミリーボーティングの振興」を掲げ、その具体的実現策として、2013 年に"10 年ビジョン"を策定した。10 年ビジョンに基づく展開策については、普及振興委員会において検討し、次年度以降の具体策を策定した。その中で、2015 年 10~11 月にかけて、関東地区を対象に「レンタルボート操船体験ウィーク」(テストラン)を実施した(詳細は、後掲「レンタルボート操船体験ウィークの展開」を参照)。

また、10年ビジョンに基づく新規の検討テーマとして、利用環境委員会において次の案件に取り組んだ。

#### ①沖縄マリンレジャー振興プロジェクト

修学旅行生等に対して PWC 体験試乗を実施できないか地元関係者と協議を行った。地元側で、事業の内容や運営に必要な知識等について一定の理解が得られたため、当会事業としては 2016 年に終了した。



沖縄現地スタッフとの打ち合わせ協議

#### ②免許制度の改善案についての検討

免許制度に関し、特殊小型船舶操縦免許と一級・二級小型船舶操縦免許取得する負担軽減やの合理化等の改善案について検討し、当会から国土交通省に対して、免許制度の改善に関する国土交通大臣あての要望書を2016年3月に提出した。





要望書及び海事局長宛提出の様子

### 新10年ビジョンの策定と施策の推進(2017年~現在)

10年ビジョンの推進状況の確認と見直しに取り組むため、2015年9月に政策委員会の下に関係会員で構成する「10年ビジョン検討委員会phase II」を立ち上げ、検討を開始した。同検討委員会は、2016年度までに「新10年ビジョン」を取りまとめた。同ビジョンが新たに打ち出したポイントは次の通りである。

- ① 数値目標:2016 年までの10 年間でマリンレジャー人口(ボートレジャー人口)及び新規免許取得者数を倍増
- ② 施策の重点:新たな需要創造に向けて、ボートやマリンレジャー に関心を有していない一般層や潜在的関心層に対する施策を強化
- ③ 施策の戦略フレーム: (i) 情報発信・情報戦略、(ii) 体験機会の提供・拡大、(iii) 楽しみを続ける仕組み



10 年ビジョンの目標設定と戦略の基本フレーム

### 普及振興委員会を中心とした取り組み

2017年には、策定された新10年ビジョンの提言政策を具体的に推進するため、普及振興委員会の下に二つのWG(情報戦略検討WG、マリーナ保管艇の利用拡大検討WG)を設置し、具体策の検討が開始された。

- ① 「情報戦略検討 WG」では、マリンレジャー関係団体の情報を一つのサイトで効果的に発信する「海繋がりサイト」の構築を目指すこととし、WG でまとめた提案を基に、UMI 協議会及び関係者との協議を行ったが合意に至らず、継続検討となった。その結果、普及振興委員会では、本件をいったん中断することとし、「ボーティング JAPAN」の充実に努めることとなった。
- ② 「マリーナ保管艇の利用拡大検討 WG」では、保管艇を活用したマリーナの介在によるシェアリングモデルの構築を検討することとし、合理的な制度設計を行うため、3 カ所のマリーナの協力を得て所有者へのアンケート調査を実施し、本取り組みに関する意向や、法制上及びマリーナ側の運用上の課題等を把握し、検討を進めた。しかしながら、解決の難しい課題が多いことから、普及振興委員会では、データの蓄積と検討課題を整理した活動報告を取りまとめた上で、いったん中止することとなった。

同時に、普及振興委員会では、若者を対象とした情報発信強化の観点から、リクルートと連携して検討が進んでいる「海マジ!」の実現に重点をおくこととした。その結果、JIBS 2018 において「海マジ!」実施に関するプレス発表を行って、同日から会員登録をスタートさせることとなった。

### 新 10 年ビジョンの見直し検討(2019年~)

2019 年秋からは、10 年ビジョン委員会を 3 年振りに再開して、情報発信・情報戦略、体験機会の提供・拡大、楽しみを続ける仕組みを基軸として、必要な軌道修正や重点項目等についての検討を進め、新中期施策(2020~2022)の方向性や内容をまとめることとしている。

### 海フェスタへの参加・協力(2013年~現在)

海フェスタは、「海の日」を中心とした約1週間程度の期間、記念式典、祝賀会、シンポジウム等を中心に、船の一般公開や体験航海、マリンスポーツ、コンサートなど、海に関するさまざまなイベントを開催している。1986年(昭和61年)から、主要港湾都市において「海の祭典」として行われていたが、2003年(平成15年)に「海の日」が国民の祝日として7月の第3月曜日となったことに伴い「海フェスタ」に改称している。

海フェスタは、毎年場所を替え実施されているが、当会は、2013年の秋田・男鹿で開催された第10回記念大会に専務理事が初めて参加した後、翌2014年の京都の舞鶴及びその周辺で開催された第11回大会では、当会としても参加・協力すべきとの考えから、関西支部が展示ブースを出展した。以来、開催地を管轄する地方支部において、乗船体験会、ボート展示、ブース出展等により、参加・協力することとしており、2015年熊本、2016年愛知、2017年神戸、2018年新潟、2019年静岡の各地で、ボートレジャーの普及振興とPR活動に努めている。

### 「ボーティング JAPAN」の開設(2014 年~現在)

協会として海洋レジャー、特にボートレジャーの普及振興を図るため、これまでなじみのないー般の方々にもボートの楽しみ方や関連する情報を広く知ってもらうことが重要であるとの認識から、ボートレジャーに関する総合情報 WEB サイトを開設することとし、2014 年に WEB サイト構築のための検討を開始した。関係団体の協力(資金面を含む)と連携の下に約1年をかけて検討を行い、翌2015年2月5日の会長記者会見において、「ボーティング JAPAN」として公開し公表した。

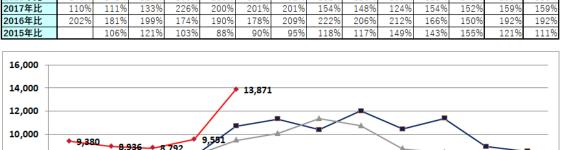
公開当初は、知名度も低く WEB のみでの公開であったため、訪問数は余り伸びなかったが、2016年にスマホや Facebook 対応を図るとともに、トップページデザインの一新、会員製品の検索ページの変更等の修正を加えた結果、2017年以降は訪問数の順調な伸びを記録している。

#### ■ボーティングJapanアクセス数

2020年6月1日作成

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	月平均
2020年	9,380	8,936	8,792	9,551	13,871								50,530	8,422
2019年	6,452	5,824	7,748	8,118	10,698	11,312	10,397	12,028	10,435	11,381	8,934	8,512	111,839	9,320
2018年	4,423	4,110	6,219	8,139	9,461	10,041	11,352	10,730	8,729	8,400	7,303	5,758	94,665	7,889
2017年	4,020	3,688	4,689	3,601	4,735	4,992	5,659	6,984	5,885	6,754	4,743	3,792	59,542	4,962
2016年	1,993	2,035	2,353	2,072	2,492	2,801	2,711	3,140	2,863	3,191	2,860	2,522	31,033	2,586
2015年		1,914	1,948	2,007	2,821	3,123	2,864	2,655	2,440	2,148	2,000	1,625	25,545	2,322
2019年比	145%	153%	113%	118%	130%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	45%	90%
2010年14	1/160/	1/1204	12504	100%	11204	11204	0.204	11204	12004	12504	12204	1/100/	11004	11004

1月~5月累計 50,530 38,840 130%



### マリンカーニバル(2015年~現在)

主として愛好者向けのボートショートとは別に、マリンレジャーになじみの少ない一般の人たちに対してマリンレジャーへの関心を高めてもらうイベントを開催し、新規需要の拡大を図る必要性を協会会員も痛切に感じていた。このため、一般の人々が大勢集まるショッピングセンター等の適切な場所を選定し、ボート、PWC、船外機等の展示のみならず、操船体験や体験クルーズ、ファミリープログラム等を展開することにより、家族連れや子供たちにも興味の持てるイベントとして「マリンカーニバル」を開催することとした。

初めてとなる 2015 年には、会員 13 社を含む 17 社・団体が参加して、7 月の土・日の 2 日間、東京都・豊洲の大型ショッピングモール「ららぽーと豊洲」において開催し、30~40 代のファミリー層を中心とした多数の来場者で賑わった。

3年度にあたる2017年には、ららぽーと豊洲に加えて、近くに体験試乗が可能な施設環境を有する若洲・夢の島地区、および関西地区で初めてとなる「マリンピア神戸」においても開催した。

その後2018年には、豊洲は一時休止となったが、第2回目のマリンカーニバルを神戸で開催した。2019年には、豊洲の再開と、神戸で3回目のマリンカーニバルを開催した。この年は、豊洲で6,200名(対前年515%)、神戸で2,700名(対前年186%)と大幅に参加者が増えた。要因は、ステージでの集客増と、数量カウントの徹底や、LEGO体験効果、神戸で初参加した「マリンアンバサダー五郎丸歩氏」参加によるものであり、需要創造イベントとして定着してきた。

マリンカーニバル会場におけるアンケートの実施結果によると、潜在関心層にマリンに対する意識の向上が窺えるなど、一定の効果を上げている。マリンカーニバルの重要性は、これまでの結果を見ても明らかであり、開催と運営には会員企業の協力が必要で、継続する上での課題に対応する労力はかかるが、当会として重要な事業として位置付けられている。



マリンカーニバル豊洲会場



マリンカーニバル神戸会場

### レンタルボート操船体験ウィークの展開(2015年~現在)

2012 年度に検討された「10 年後のありたい姿を目指した 10 年ビジョン」の中で、『小型船舶操縦 士免許を取得したのに操船する機会がない』という多くの免許保有者に向け、インストラクター同乗で安心して楽しめるプログラムを提供できる仕組みを構築し、操船機会の拡大の展開を図るため、マリーナ等を運営する地域賛助会員の協力を得て実現可能な方策を検討した。

2015年に、関東地区においてレンタルボート事業を行っている 10 マリーナの協力を得て、10 月末から 11 月初旬にかけて約 1 週間のテストラン運営を実施した。その後 2016年春のテストラン後、2016年秋には本部が支援し関係支部が運営主体となるかたちで、関東 17 マリーナ/中部 6 マリーナ/関西6マリーナの参加を得て本格運用が開始された(参加者:関東 106名/中部 29名/関西 38名)。

その後、2017年度以降は、毎年シーズン初めの春とシーズン終了間際の秋の年2回、定期的に実施されるようになった。

2019 年度からは各マリーナの協力を得て、小型船舶免許を持たない方でも体験できるように、 ①操船可能、②乗船可能、③免許保有者限定などの区分を設け、これから小型船舶免許取得を目 指す新規層も参加できるシステムの運用変更に取り組んだ。

このときを機会に「ボーティング体験ウィーク」と名称も改めた。



座学講習で久しぶりの操船に備える



操船中の一休み/日常見慣れない風景を堪能

### 支部連携事業(2018年~現在)

新10年ビジョンの主眼である新規需要創出に向けた潜在的関心層に対する施策を支部と連携して 広域的に展開強化するため、各支部が実施する事業のうち要件に合致するものに係る費用について 年度予算を計上し、同予算の範囲内で支援を行うこととした。

各支部ではこの事業制度を活用して、地域ボートショーにおけるファミリー層等をターゲットに した体験イベントや乗船会及び告知強化といった取り組みが広がってきている。その結果、新規来 場者の拡大や体験乗船者の増大等の事業成果が見られつつあり、将来のボートレジャー参加者の拡 大と支部活動の活性化が期待されている。

### 海マジ! (2018年~現在)

新 10 年ビジョンの柱である「情報発信」及び「体験機会の提供」に関連する事業として、リクルートライフスタイルが運営する「マジ☆部」の新規部門である「海マジ!」に、国土交通省の支援のもと UMI 協議会の一員として参加することとした。「海マジ!」は、将来の新規需要創出に繋がる若者(19、20歳)を対象に、スマートフォンの専用アプリを利用して無料で各種マリンレジャー体験機会を提供するものであり、2018 年 3 月より第 1 期目の運用が開始された。

#### ①第1期(2018年度)

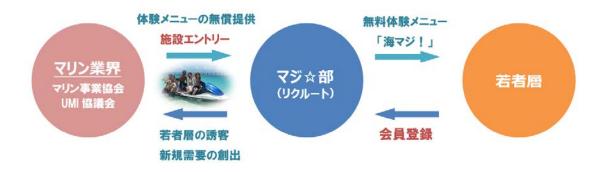
2019 年 3 月末時点における参加事業者は、全体で 75 施設 86 メニュー(内マリン事業協会関係では 15 施設 16 メニュー)であり、アプリへのエントリー数は全体で約 44,500 名、19、20 歳に限ると合計約 37,600 名であった。全体の利用実績は 620 件(クーポン発行履歴)で、このうち当会関係の利用実績は約 10%であった。

#### ②第2期(2019年度)

海マジ登録施設のさらなる拡充に注力し、特に PWC メニューや登録のない地域でのマリーナへの 勧誘を積極的に行った結果、当会関係の海マジ登録施設数は 25 (前年度比+10)、体験メニュー数は 32 (前年度比+16) と大幅に増加した。ただし、「海マジ!」全体としては、サーフィンや釣りの関 係者が減少したため、全体としては参加施設数及び体験メニュー数ともに減少した。また、第 2 期 はスタート時期が前年よりも 3 カ月遅れの 6 月となり「雪マジ」登録者からの流入に影響があった ため、登録者数も前年より減少している。

なお、2020年1月末時点での登録者数は約17,000名(昨年同時期:36,200名)。

「海マジ!」は、将来のマリンレジャー参加者を育成する上で、マリンレジャー業界全体が一丸となって取り組むべき事業であり、今後とも会員各位の理解と協力を得て継続してくことが重要であると思われる。







海マジ!アクティビティー体験風景 (ダイビング、カヌー)

### JIMA マリンアンバサダー(2019年~現在)

2020年の当会設立50周年も考慮し、2019年度から2年間にわたり各種振興イベントに関するPR効果を高める等の役割を担う「JMIAマリンアンバサダー」制度を創設することとした。

2019年2月の会長記者会見において、柳会長から、初代 JMIA マリンアンバサダーには、ラグビー選手であり、海好き・釣り好きでもある五郎丸 歩氏を起用する旨を発表した。

五郎丸氏は、JIBS をはじめ、マリンカーニバル等に参加するとともに、SNS の発信や PR 動画への露出を通じて情報発信を行うこととしている。

#### ①2019年の活動

2019 年 3 月に開催された JIBS 2019 の開会式の場で、五郎丸氏の任命式を実施した。6 月のマリンカーニバル神戸に参加し、ステージトークショーや子供たちとの触れ合いイベントを通じて、マリンレジャーの普及活動を行った。また、WEB サイト上での告知用ビデオを制作し、ボーティング JAPAN やボートショー公式サイトで公開した。

#### ②2020年の活動予定

マリンカーニバル豊洲、マリンカーニバル神戸、地域 BS、JIBS 2021 の各イベントに参加予定となっている。前年度制作した PR 動画も有効活用しつつ、SNS、WEB 等を通じてマリンレジャーや業界にかかわる PR 情報の発信強化につなげることとしている。



稚魚放流の子供達と集合写真



自らクルーザーを操船して撮影

### マリン・キッズプログラム (2019年~現在)

将来のボートレジャーの担い手となる子供たちに対するマリンレジャーの普及活動を強化することとし、協会が主催する各種イベントにおいて「マリン・キッズプログラム」に取り組むことを、2019 年 2 月の会長記者会見において発表した。

マリン・キッズプログラムは、"海が育む子供たちの笑顔"をテーマに、JIBS をはじめマリンカーニバルや各地域 BS 等のイベントにおいて、マリンレジャーの体験機会等を多く提供し、将来のマリンファンを育成することを目的としている。参加してくれた子供たちに対し、マリンアンバサダーである五郎丸氏との交流の機会を設けるほか、「五郎丸クルーバッチ」を提供する。

本プログラムは 2019 年 3 月の JIBS 2019 から開始し、その後 6 月に実施したマリンカーニバル神戸では、五郎丸氏が参加して子供たちと一緒に稚魚放流や「うみぽす」制作、LEGO の制作を通じて交流した。また、7 月開催のマリンカーニバル豊洲では、プール、ステージイベント、LEGO 等の子供向けコンテンツの充実により前年度を大きく上回る来場者を記録したほか、各地域 BS においても、参加した子供達には五郎丸バッチを配る活動を展開した。

2年目となる2020年度以降は、親子による体験乗船やプール等でのマリン実体験ができる機会をできるだけ増やす予定としている。



マリンカーニバル豊洲 2019 の風景



### IV 国際関係

### ICOMIA、IFBSO

「舟艇工業会国際評議会 International Council of Marine Industry Associations (ICOMIA)」は 1966年に設立され、当協会は 1982年から正会員となり、毎年6月ごろ開催される総会及び委員会に参加し、舟艇の国際標準の審議や国際間の情報収集を行い、当協会委員会等で情報共有している。

現在の正会員数は 36 カ国、38 団体で、賛助会員は 50 団体に及ぶ。2011 年から 2013 年まで、当時の当協会・梶川会長が理事を務めた。





以下の7つの委員会があり、年2回集まって意見交換、情報共有化をしている。

- 〇環境委員会 (Environment Committee): 外来種対策、チーク流通、FRP 船リサイクル
- 〇国際委員会 (Exporters C.): 各国の規則比較、新興国へのボート振興、貿易戦争
- 〇振興委員会 (Grow Boating C.): ボートオーナー高齢化対策、販売方法、チャーターボート やボートシェアリング等の新規事業
- 〇マリーナ委員会 (Marinas Group): 投資方法、評価方法
- 〇統計委員会 (Market Intelligence Team): 世界統計、マリーナの集計方法
- 〇ス一パーヨット委員会 (Super Yacht Division):規則作成
- 〇技術委員会 (Technical C.): 電動船調査、IMO 規則対応、事故情報

また、各国の国際ボートショー主催者の組織である「ボートショー主催者国際連盟 International Federation of Boat Show Organizers (IFBSO)」にも 1991 年に加盟し、情報交換やショーの国際化、日程調整などを行っていたが、来場者数カウント方法に相違があり、IFBSO 方式への対応が難しいことから 2014 年に脱退した。

### 東アジア市場

マリン業界において、すでに各メーカーが進出している欧米ではなく、これから発展が期待される東アジア圏(主に、中国、台湾、韓国)について、当会でも情報収集や市場調査を行うこととなり、各国工業会との連携を深めるため、2010年に、国際部会の傘下にアジアチームを設置した。国際部会は、船外機輸出の課題、ICOMIAとの交流を主活動としている。

2010年には、中国富裕層対象にトローリング研修会を実施し、釣りの楽しさを体験してもらった。参加者の一人は大連で造船業を開始し、今では釣り大会を主催している。



2012年は尖閣諸島問題の影響で船外機のキャンセル等の問題があったが、2013年には国土交通省海事局船舶産業課舟艇室主催の日中韓マリンセミナーに参加し、マリンレジャーの活性化について意見交換を実施した。





中国ボート工業会(CBITA・中国船舶工業行業協会船艇分会)との交流が軌道に乗り、ジャパンインターナショナルボートショー、中国(上海)国際ボートショーへの相互出展、フォーラムでの講演などの成果を上げることができた。

2013 年には、舟艇産業製品に係る模倣品実態調査(国土交通省より受託)を行い、その後、コピー艇排除の依頼文(次頁)を出し、CBITAの協力により中国のボートコピー問題はほぼ終焉した。



# 一般社団法人 日本マリン事業協会

Japan Marine Industry Association

(中文翻译之后附有日文原文)

谨致 中国船舶工业行业协会 船艇分会 杨会长

抄送 上海国际船艇展览会主办方负责人

#### 杨会长您好!

首先对贵协会一直以来为中日游艇事业的友好交流所作的贡献致以诚挚的感谢。 我们知晓因有贵协会的尽力,日本游艇的复制艇的展示有所减少,在此非常感谢 您及贵协会的理解和协助。

不过,令人遗憾的是,在威海等地的游艇展会上还是看到有复制艇的展出。

作为 2014 年中国游艇市场的开市象征,为使第 19 届上海国际游艇展成为无复制艇的成功展会,希望能继续得到贵协会与您的合作与协助。

为了今后中日游艇产业的健全发展、2014年亦请多多关照,谢谢!

亚洲部会长: 本田 悟、 事 务 局: 马渡 健治 2014年2月吉日

(日文原文)

#### 楊理事長殿

CC: 上海遊艇展事務局殿

いつもお世話になります。

日頃の中日遊艇産業の友好のための活動に感謝申し上げます。

また、貴協会のご尽力により、日本製ボートのコピー艇がボートショーに出展されることが減少したことにつきましては、非常に感謝しております。

しかし誠に遺憾ながら、威海等地方のボートショーには日本製ボートのコピー艇が 散見されました。

2014年度のスタートを飾る第19回上海国際ボートショーにおいて、コピー艇が展示されないよう、引き続きご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

中日マリンレジャー産業の健全なる発展のため、2014年度もよろしくお願い申し上げます。

アジアチーム チームリーダー:本田 悟

事務局:馬渡 健治

2014年2月吉日

韓国については、海洋水産部及び複数の関連団体〔韓国マリン産業協会(MMIAK)、韓国マリンレジャーネットワーク(KIMA)〕から講演を依頼され、それぞれの協会との連携ができた。2010年の韓国京畿ボートショー、2012年、2013年、2014年、2015年の東アジアマリーナフォーラム(MMIAK主催)、2014年、2016年、2017年のKIMA WEEKにおいて、日本マリン産業やマリーナの現状について講演した。

台湾については、台湾貿易センター東京事務所の仲介により、お互いのボートショーを通じて台湾遊艇工業同業協会と定期的に会合している。2016年に第1回台湾国際ボートショーが高雄市で開催され、アジア最大の室内ボートショーとして隔年で開催されている。

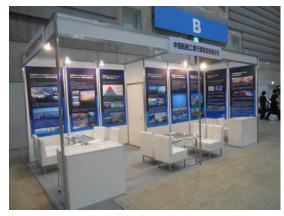
当初の目的は達成したため、2014年にアジアチームは解散し、活動は国際部会に引き継いだ。下表はチームでまとめた各国のプレジャーボートに関する税金である。

韓国、台湾、中国のプレジャーボート税比較

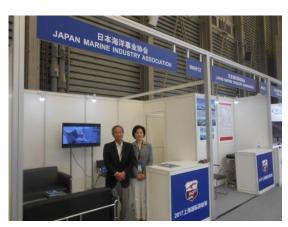
	韓国						
関税	8%	FTA協定国(USA, EU)は0%					
付加価値税	10%						
取得税(登録時)	10.02%	1億ウォン以上					
从村优(豆稣呀)	2.02%	1億ウォン未満					
固定資産税(1年に1回)	5%	1億ウォン以上					
回足貝姓忱(「干」、「凹)	0.30%	1億ウォン未満					

	台湾	中国
関税	7%	10%
増値税(営業税)	5%	17%
消費税(奢侈税)	10% 300万NT\$以	以上 10% 8m以上

2014年6月作成



ジャパンインターナショナルボートショー2017 中国船舶工業行業協会船艇分会(CBITA)ブース



上海国際ボートショー2017 日本マリン事業協会ブース



韓国国際マリンレジャーウィーク 2017



日本国内のボートトレンドと安全規則講演





第1回台湾国際ボートショー2016

### V 組織、事務局の動き

### 地方マリン事業協会の社団法人舟艇工業会への統合、支部化(2011年)

2011 年まで全国 8 カ所に存在していた各地方マリン事業協会は、各協会員会社からの会費収入により、自主事業を展開していたが、それぞれの事業と舟艇工業会が展開するボートレジャーの普及・振興事業との統一・連携を図るため、舟艇工業会の下部組織である支部として統合し、舟艇工業会が実施している普及振興事業と一体感をもって活動できるよう体制を整えた。

2011年1月に8地方マリン事業協会を母体とする支部を発足させ、同年4月より、本格的に支部活動を開始した。また、沖縄については、支部発足当時は九州支部に所属していたが、沖縄からの強い要望を受け、2012年4月に九州支部から独立させ、沖縄支部とした。

これら一連の支部活動の開始により、予算管理、活動内容等について本部の関与が可能となった。 また、支部としても全国組織の一員として活動ができることとなり、全国レベルで統一されたボートレジャーの普及・振興対策が可能となった。

また、各支部においては、2011年より毎年支部総会を本部総会後に開催することとし、本部の方針に基づき、各支部の予算及び事業計画を決定することとした。

### 社団法人日本舟艇工業会から一般社団法人日本マリン事業協会へ(2012年)

2008 年 12 月の公益法人改革により、公益法人の設立許可制が廃止され、誰でも登記設立が可能となった。税制優遇を受けられる新公益法人は、国、都道府県の第三者機関が認定し、それ以外は一般法人となるが、当会(社団法人 日本舟艇工業会)は、2010 年 5 月の総会において、一般社団法人への移行を目指すこととなった。

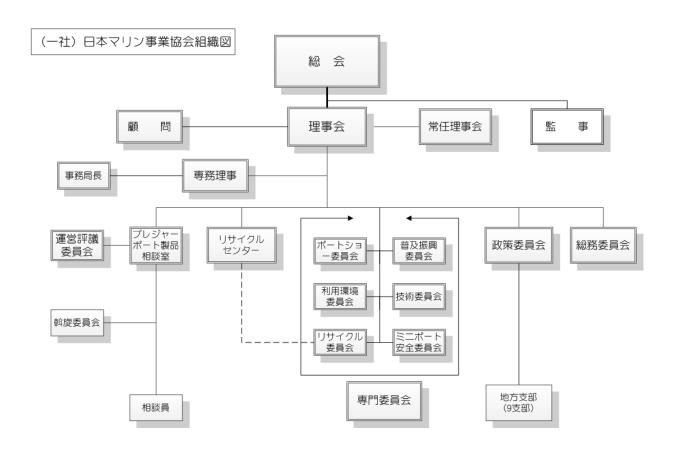
当会が、一般社団法人への移行を目指すとした理由は以下の通り。

- ・当会は、各会員より得る会費とボートショーによる収益が主な財源であるが、これらの財源は基本的に会員の利益の向上を図るために使用すべきものである。
- ・当会は、これまでも非営利性の徹底された法人であるとともに、会員の共益的活動を目的とする 法人ではあるが、基本的には不特定多数の利益の増進に寄与する公益事業を行うことを主目的と していない。また公益目的事業の比率は50%を超えない。
- ・当会は、国からの助成を受けていない、寄付金を収入源としていない、金融資産の運用益が主財 源ではない、などの観点から、公益法人に移行した場合に享受できる税制等のメリットがない。
- ・一般社団法人に移行した場合、公益目的支出計画に関し、官庁の監督を受けることを除き、自由 な事業活動が可能である。

一方、当会の名称については、舟艇という名称は古めかしく若い人の理解が得にくい、各地域のマリン事業協会を統合したが、支部会員は販売店が多く工業会という会の名称は相応しくない、などの理由から、改称することで申請を行ったが、2013年3月21日に内閣府の認可があり、2013年4月1日から「一般社団法人日本マリン事業協会」としてスタートすることとなった。

### 組織の変遷

2013年3月21日の理事会において、同年4月よりスタートする一般社団法人 日本マリン事業協会の組織について以下の通りとすることが了承された。



従来の社団法人 日本舟艇工業会に対する主な変更点は以下の通り。

#### ・常任理事会について

新組織は常任理事会を常設とせず、重要な案件について議論する場として規定し、会長が必要に応じていつでも招集できるものとした。

#### ・総務委員会の設置

従来は、役職員の給与、特別手当等については、毎年事務局で立案し、少数会員による総務幹部会(政策委員長、理事1名、専務理事及び事務局長)において決定し、会長の承認を得て実行していた。しかし、一般社団法人への移行においては、役員報酬に関する規則を制定し、報酬額についても総会の承認を得なければならない事項とされた。

総会承認の範囲内であれば、理事会の承認で決定することができるが、事前検討の場として総務 幹部会を変更し、総務委員会として透明性を高めることとした。

総務委員会の管掌業務は、人事、給与、諸規則等に関する審議を行うことであり、構成は副会長1名、常任理事2名、理事2名、政策委員長、専務理事である。

#### ・各種委員会の構成について、実態を勘案した変更の実施

政策委員会の従来からの役割(関連する事項の全般について審議し、理事会へその結果を提案及び報告する)は変えず、専門委員会で決議することができない事業計画及び予算、事業運営に関する基本的事項(総務委員会に属するもの以外)、専門委員会では判断できない事項等について審議するものとし、専門委員会が単独で判断できる事項、例えば、予算の実行計画等については、従来政策委員会の下に設置されていた委員会、部会を独立させ、原則として専門委員会に任せることとした。

### 会費の改定(2013年)

2008 年 9 月に勃発したリーマン・ショックに端を発した急激な円高により、船外機輸出が大幅に減少し、変動部分が約 6 割を占めていた協会の会費収入も大きく落ち込み、運営への影響が懸念されていた。この問題を解決するために、委員会に委員長を出していない常任理事会社を加えた「拡大委員長会議」を組織し、検討を重ねた結果、2012 年 5 月 25 日の(社)日本舟艇工業会 第 42 回総会において検討案が承認され、2012 年度より正会員会費の改定を実施することとなった。

新会費制度は、変動部分の割合を減らし、会費収入の安定化を図ること、変動部分は会の活動が 国内中心であることから、国内売り上げのみを対象とし、輸出による会費変動を避けること、など を盛り込み、2016 年度までは固定部分の会費額を定額で継続し、変動部分についても会費算出方法 は変更しないという内容となった。

その後、2017年度に見直すこととなっていた正会員会費については、2016年度に政策委員会で検討を行った。

検討の結果、固定部分の「舟艇関連事業規模別会費」について若干の変更を行うが、基本的な算 出基準等については変更せず、2021 年度まで継続適用することで案がまとまり、2016 年 11 月 16 日 の理事会を経て、2017 年 6 月 12 日の(一社)日本マリン事業協会第 5 回総会において承認された。

### 事務所の移転(2013年)

2011 年の東日本大震災を契機として、都内の建物についても、耐震性のチェックが一段と厳しく行われることとなった。

旧舟艇工業会の設立からの事務所があった旧浅野第 1 ビルは、ビルオーナーが建築基準法及び耐震基準に合致しているかどうかの法的な問題とともに、実際の耐震性のチェックを行った結果、耐震性に問題があり、補強による対応も難しいとの理由により、本部の移転を要請してきた。

当会としては、ビルのオーナー会社との調整の結果、移転費用及び事務所造作の費用等をオーナー会社が負担するとの約束の下、18 件の物件を内覧し検討したが、最終的に現在の国際興業第2 ビルに移転することが、2013 年8月21日の理事会(書面)で決議され、翌9月30日に事務所の引っ越しを行った。

### 公益目的支出計画の実施

一般社団法人に移行した場合、移行前に保有していた財産は、寄付や税制上の優遇等を受けて形成された公益のために保有している財産とみなされ、公益に関する事業に引き当てなければならない規定がある(整備法 119 条 2 項)。

当会は、2013~2018 年度まで 6 年間で、開始当初の公益目的財産額約 264 百万円を支出する計画 で移行認可申請を内閣府に提出し、了承された。

以後、認可された公益目的3事業(安全振興、調査研究、リサイクル)について公益的支出を行い、2018年度末をもって当初計画の支出を完了し、2019年6月18日に内閣府へ報告、同年11月11日に審査完了となり、2020年1月9日に内閣府が発行する「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領した。

今後は内閣府から監督を受ける必要がなくなり、一般社団法人として独自の判断で事業展開することが可能となった。これに伴い、新たな事業を立ち上げるなど、会費以外の収入源についての多様化も検討することが可能となっている。



### 協会サイトの改修

協会の公式サイトは、前身の(社)日本舟艇工業会時代から運用しており、内容の見直しとデザインの刷新が望まれていた。このため、協会内にプロジェクトチームを発足させ、検討を重ねてきたが、令和への年号移行を機に公式サイトのリニューアルを行った。

同リニューアルのポイントを、

- 協会サイトとしてのメッセージ発信
- 会員が使いやすいサイト
- 会員にメリットのあるサイト
- ・協会サイトと「ボーティング JAPAN」の役割明確化

等に置き、会員専用ページの創設や会員検索機能の追加、アイコンの整備などを盛り込み、デザインも明るく見やすいものとして、2019 年 7 月にリニューアルを実施した。

また、2020年度に創立50周年を迎える当会のこれまでの歩みを記録した50周年記念誌について、 費用削減のため冊子の作成を止め、協会サイトに掲載することで準備を開始した。

### 会員数の変遷

この 10 年間に、社団法人 日本舟艇工業会から一般社団法人 日本マリン事業協会へ移行し、それに伴い新規の会員区分が創設された。

会員区分ごとの会員数の変遷は以下の通り。

	2009 (H21)	2011 (H23)	2013 (H25)	2015 (H27)	2017 (H29)	2019 (R1)
	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
正会員	25 社	23 社	23 社	23 社	22 社	21 社
賛助会員	99 社	85 社	77 社	72 社	73 社	84 社
リサイクル	10 社	9 社	9 社	9 社	7 社	7 社
賛助会員						
ミニボート	7 社	6 社	5 社	6 社	6 社	6 社
賛助会員						
地域賛助会員	_	250 社	261 社	261 社	254 社	264 社
名誉会員	_	_	8 名	10 名	18 名	18 名

2011(平成23)年度:地域マリン事業協会の統合(支部化)により地域賛助会員発足

2013(平成25)年度:名誉会員(68歳以上、協会役職別経験年数等に基づく資格要件規則により事務局が選定し、総会で推薦)発足

### FRP 船リサイクルシステムについて

### I FRP 船リサイクルシステムの構築

#### 1. 背景として

わが国の舟艇産業は、1990年代のバブル経済に乗り、1996年にはプレジャーボートの国内出荷隻数が ピークを迎えたが、バブルの崩壊とともにブームは去り、購入されたボートの一部が不法投棄される状 況となった。

FRP(ガラス繊維強化プラスチック)船は、その製品特性(材料が高強度、大型、全国に広く薄く分布、製品寿命が長い等)から適正な処理が困難であり、それが不法投棄の要因の一つでもあると言われ、国会でも取り上げられるなど社会問題化してきた。

当時わが国における FRP 船の廃船処理は、FRP が熱硬化性樹脂であることから、熱可塑性樹脂のように分解・加熱してペレット状にし、再生原料に利用するマテリアルリサイクルができず、リサイクル技術が確立してないこと及び廃棄物処理法上の制約等から、各地域で地方自治体及び一部の漁協等がそれぞれの方法で処理を行っていた。

個人所有のプレジャーボートは一般廃棄物であり、処理責任者の市町村等には「大きくて処理困難」 との理由から引き取ってもらえず、漁船は産業廃棄物になるため処理責任者は排出者になり、ほとんど の場合、リサイクルではなく埋め立て処分等ゴミとしての処理が行われている現状であった。

一方、わが国の不法投棄船は、2000 年度の実績では約 1,100 隻で、そのうちプレジャーボートが約 66 パーセント、漁船が約 26 パーセントであり、これらの使用済み船の処理システムが確立していないことが、不法投棄の要因の一部と言われてきた。

#### 2. FRP 船リサイクル制度設計の経緯

不法投棄が社会問題化してきた状況から、国土交通省は「FRP 廃船高度リサイクルシステム構築推進委員会」を 2000 年 5 月に立ち上げ、リサイクル・プロジェクトをスタートさせた。4 年間の研究期間を経て、2004 年度に委員会が終了し、その結果を受けて、改正廃棄物処理法に定められた廃棄物製品の処理を製造事業者が広域的に行い、廃棄物の減量化適正処理が確保されることを目的に、廃棄物の収集・運搬の他県への移出許可を不要とする特例制度である「広域認定制度」の下で、日本マリン事業協会が広域認定事業者となり業界の自主活動として、FRP 船リサイクルに取り組むことになった。

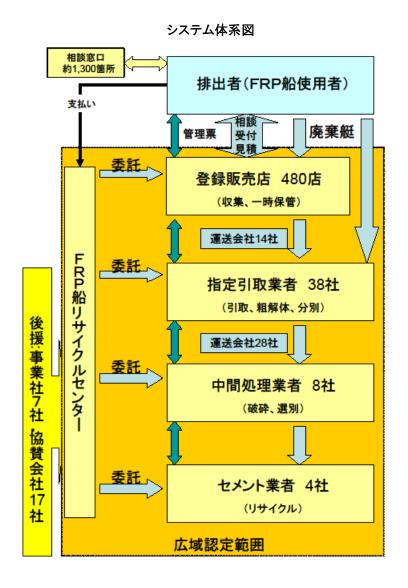
製造事業者等の団体である日本マリン事業協会は、EPR(拡大生産者責任)の考え方、循環型社会形成の必要性を鑑み、主要製造業者 7 社 (川崎重工業、スズキ、トーハツ、トヨタ自動車、日産マリーン、ヤマハ発動機、ヤンマー舶用システム)が中心となり、政策委員会の下にリサイクル委員会、その下部組織としてリサイクル準備室を設けて、システムの構築を行った。

本システムの稼働により、適正な廃 FRP 船の処理スキームを確立し、製造事業者等として EPR を全うし、循環型社会の形成に貢献することに加え、ユーザーの廃船処理をしやすくする観点から、社会問題化し始めた不法投棄の防止にも寄与するようにした。

#### 3. FRP 船リサイクルシステムの仕組み

本システムが対象とする FRP 船は、FRP を材料として使用している小型船舶(モーターボート、ヨット、 PWC、漁船等) を対象とするほか、木船に FRP をオーバーレイアップした艇、船体が軽合金構造でスーパーストラクチャーが FRP 等の複合艇も含むこととした。

本システムは、日本マリン事業協会の FRP 船リサイクルセンターが実施主体となり、委託先の指定引取場所に収集された廃 FRP 船を粗解体した後、FRP 破材を中間処理場に運搬し、破砕・選別等を行い、最終的にセメント焼成の原燃料としてマテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルを行うものであり、国土交通省の実証実験において検証されており、廃 FRP 船の収集・解体・破砕を広域的に行うことにより、低コストでのリサイクルシステムを実現した。



71

図中の具体的なシステムの構成は以下の通りである(※表中の店数・会社数等は、本システムスタート時のものである)。

#### ①FRP 船リサイクルセンター

リサイクルの予約、配送手配及びリサイクル料金・費用の授受等、リサイクルシステムの総合推 進機能であり、(一社) 日本マリン事業協会内に設置した。

#### ②相談窓口

リサイクルに関する一般的な相談及び情報提供を行う。販売店のほとんどに参加をお願いした。

#### ③登録販売店

リサイクルの一般的な相談、情報提供、リサイクル料金の見積もり・受付、廃 FRP 船の一時保管等、リサイクルユーザー窓口機能。現在全国の主要販売店及び一部の廃船処理業者(指定引き取り場所)に参加をお願いして登録販売店を設置した。

#### 4)指定引取場所

廃 FRP 船の引き取り、粗解体等。全国に設置した。

#### ⑤中間処理場、セメント工場

FRP 破材の破砕・選別、セメント焼成等。全国に設置した。

#### 4. リサイクル料金体系について

リサイクル処理費用は、重量と材料の構成により変化する。船の場合、同じ長さでも用途によって艤装の内容及び容積が違うことから重量が違い、また構成する材料の比率も変化するため、単純に長さごとに費用を設定することができない。また、艇の長さも1センチ単位で違うことから、標準的な価格の設定については非常に困難を極めた。だが、実際の運用にあたってはなるべくシンプルにしないと管理コストが大幅に増えてしまうことから、リスクを承知の上で大胆に決定した。

また、基準となる指標であるが、漁船の場合は容積トン数が普及しており、重量とも近似しているが、レジャーボートでは5トン未満ではほとんど容積トン数の表示がなく、ユーザーも取り扱い窓口になる登録販売店もなじみが薄く理解されないことから、長さを基準とした。ただし、長さについても全長及び登録長があるが、全長を基準にした。そして、下表に示すように長さを1mごとにし、船種を7種類に区分した(2020年4月現在9船種)。同様に、船体の運搬料金体系も設定した。また、本システムが、自動車、家電及び二輪車等と大きく違うところは、艤装品等搭載物件が違うことから、引取基準を設けた点である。

運搬料金も含めたリサイクル料金体系については、消費税率の改定、配送トラック燃料価格の高騰、廃プラスチック類処理費の高騰、人材不足による人件費の高騰等外部環境の変化、船種カテゴリーの新設・見直し等により、弾力的な運用を行うこととしている。

### FRP船リサイクル料金・運搬料金一覧

2020年/	日1口羽左	E(消費税別)
202044	.月 1 日 57.1	1.(月复忧办)

「RP加リリ	「イソル料金	位"	<u> </u>	見	
船 種	船舶全長(	登録:	長は不可)	リサイクル料金	運搬料金参考 例)ユニック車
		~	4m未満	39,100	がリユーソク年 16,000
	4m以上	~	5m未満	50,700	16,000
	5m以上	~	6m未満	64,700	16,000
	6m以上	~		81,200	21,600
和 船	7m以上	~	8m未満	104,300	23,500
15 74	8m以上	~	9m未満	135,000	33,600
	9m以上	~	10m未満	172,800	46,500
	10m以上	~	11m未満	243,200	
	11m以上	~	12m未満	270,300	別途協議
		~	4m未満	39,100	20,700
	4m以上	~	5m未満	50,700	20,700
	5m以上	~	6m未満	64,700	20,700
オープン	6m以上	~	7m未満	81,200	25,300
ォーノン ボート	7m以上	~	8m未満	104,300	29,000
小一ト	8m以上	~	9m未満	135,000	38,200
	9m以上	~	10m未満	172,800	46,500
	10m以上	~	11m未満	243,200	別途協議
	11m以上	~	12m未満	270,300	<b>加处协</b> 裁
		~	6m未満	66,000	21,600
	6m以上	~	7m未満	96,200	30,900
キャビン	7m以上	~	8m未満	125,100	32,700
ボート	8m以上	~	9m未満	159,400	43,800
	9m以上	~	10m未満	204,800	50,200
	10m以上	~	11m未満	256,600	別途協議
	11m以上	~	12m未満	322,300	71.1 1/22 (1)11 (1-1)2
ディンギー		_		37,400	14,000
PWC		_		28,200	12,000
カヌー		_		31,700	18,000

				2020年4月1日:	<u> 况红(用具饥剂/</u>
船 種	船舶全長(	登録:	長は不可)	リサイクル料金	運搬料金参考 例) ユニック車
		~	6m未満	53,800	28,100
	6m以上	~	7m未満	71,900	34,800
L a	7m以上	~	8m未満	88,400	42,200
セール	8m以上	~	9m未満	107,600	59,500
クルーザー	9m以上	~	10m未満	132,400	·
	10m以上	~	11m未満	160,500	別途協議
	11m以上	~	12m未満	204,300	
		~	6m未満	53,800	21,600
	6m以上	~	7m未満	69,900	30,900
	7m以上	~	8m未満	83,900	32,700
アルミ複合	8m以上	~	9m未満	102,800	43,800
	9m以上	~	10m未満	124,000	50,200
	10m以上	~	11m未満	148,800	別途協議
	11m以上	~	12m未満	180,400	川处伽哦
		~	4m未満	38,500	21,600
	4m以上	~	5m未満	51,300	21,600
	5m以上	~	6m未満	64,800	21,600
	6m以上	~	7m未満	81,900	30,900
	7m以上	~	8m未満	105,000	32,700
漁 船	8m以上	~	9m未満	135,300	43,800
/杰 /JL	9m以上	~	10m未満	172,200	50,200
	10m以上	~	11m未満	215,100	
	11m以上	~	12m未満	288,000	
	12m以上	~	13m未満	370,000	別途協議
	13m以上	~	14m未満	409,400	
	14m以上	~	15m未満	515,000	

#### なお、料金体系改定の年度別推移は、以下の通りである。

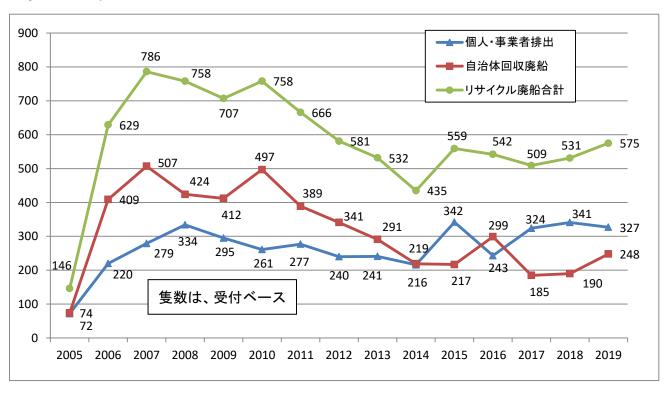
- ・2005年 リサイクル料金を、メーカー料金と一般料金の2本立てで運用開始
- ・2013 年 メーカー料金の廃止及び PWC の戦略価格設定
- ・2014年 消費税率 5%を1年間据え置き及び配送料金改定
- 2015 年 消費税率 8%対応
- ・2018年 リサイクル料金改定(税抜き価格にて設定)
- 2019 年 消費税率 10%対応
- ・2020 年 リサイクル料金改定及び配送料金改定 船種カテゴリーにカヌー価格を新設

### II. FRP 船リサイクル事業の運営

#### 1. リサイクル事業の推移

2005年にスタートした本システムも 15年が経過し、奈良県を除く全国 46都道府県にわたる排出 実績からも、本システムが全国的に浸透しているものと判断しているが、当初、在籍船などの統計 から 1年間に排出される隻数の予想を 1,000 隻としてきたが、下表の通り 1,000 隻には到達しない 状況が続いている。

さらに、さまざまな要因はあるが、全国の登録販売店(本システム受付窓口)の稼働率が毎年 20% 前後であり、登録販売店店舗数についても、ピーク時より 10%強減少していることも懸案事項として挙げられる。



JCIの解撤(解体)登録抹消隻数等から想定すると、産業廃棄物として業者から排出される隻数の割合が非常に高く(解撤抹消登録隻数の85%)、事業協会としては今後ともユーザー、登録販売店、自治体への啓発及び利便性等を向上させて適正処理の普及に向けて活動を継続していく所存である。また、取り巻く環境としては、2017年末より中国における廃プラスチック類の輸入禁止措置等の影響により、国内の廃プラスチック類の処理能力が逼迫している状況が続いており、当協会の契約引取事業者においても、廃プラスチック類処理費の値上げ要請、保管量の増加による廃FRP船の引き取り拒否・延期等が発生している。

このような状況下、当協会としては本システムの普及・促進および廃掃法の広域認定制度の認定 要件の遵守に向けて、以下のような活動に取り組んできている。

#### (1) 周知広報活動

①協会サイトでの開示

日本マリン事業協会のホームページ上にて、本システムの概要、料金体系、登録販売店一覧、 手続き方法等を開示して、利用促進を図っている。また、2019年には、サイト閲覧者の利便性 向上を目的として、協会サイトをリニューアルした。

②自治体向け合同説明会の開催(2010年)

各自治体に対して、本システムの詳細を理解し、システム利用の一層の促進を目的として、 全国 8 ケ所で合同説明会を開催した。

③水産庁全国自治体会議への参加(2010年、2016年)

同会議にて本システムの説明を実施し、利用促進を図った。

④ 舟艇利用振興対策連絡会議、廃船処理協議会への参加(2008年~)

毎年全国 10 ケ所で開催される同会議、同協議会において、本システムの説明等により、利用拡大を目的とした周知活動を継続している。

⑤リサイクルチラシの発送(2006 年~)

関連部署(国、自治体、関連団体、関連メーカー等)に本システム利用案内チラシ(料金表含む)を発送し、利用促進を図っている(現在2,746箇所、62,140部/年)。

⑥船舶所有者への利用案内チラシ発送(2009~2011年、2017年~)

定期検査結了後、ユーザーに対して JCI から検査手帳が返納される際に利用案内チラシを同封し、本システムの周知徹底を図っている(約10万枚/年)。一定の効果が出ている施策であるので、2020年からさらに3年間継続する予定である。

⑦専任担当制による周知・訪問活動(2014~2015年)

専任担当者 2 名により、西日本地域(愛知県以西・北陸含む)の登録販売店を訪問して、本 システムの周知活動および実態調査を実施した。併せて、漁協への訪問活動を実施した。

⑧熊本県廃船処理アドバイザー就任(2019年)

熊本県の要望により廃船処理アドバイザーとして、放置船対策連絡会議にて本システムについて説明を実施した。

9 その他

毎年、ジャパンインターナショナルボートショー会場にて、リサイクル相談コーナーを設置 し、ユーザーからの廃船相談を受け付けている。

#### (2) 運営体制・法令遵守等

①広域認定制度の運用・管理等(2005年~)

廃掃法に基づく広域認定制度の適切な運用を図るため、環境省に対し適時適切に変更認定申請または変更・廃止届の手続きを実施している。また、1年間における当該認定に係る廃棄物の処理実績について、環境省に遅滞なく報告を行っており、2018年度の実績では再資源化比率は70%を超えている状況である。

②リサイクル委員会の活動等(2005年~)

主要製造業者及びFRP 船リサイクルセンターにより組織されるリサイクル委員会は、リサイ

クル事業の円滑な運営を図るため、原則として年3回開催されており、環境省への変更申請等、 リサイクル事業の進捗・収支管理、登録販売店や委託先の管理、委託先監査等に関する事項に ついて、審議、検討を行っている。

#### ③指定引取業者への立入監査実施(2009年~)

廃掃法の広域認定制度の規定に基づき、委託先の指定引取業者における処理が適正に行われていることを確認する目的で、全国の指定引取業者に対して立入監査を定期的に行っている。 指定引取業者の負担等も考慮し、2019年からは、新たな監査マニュアルに基づき、電子監査(書類監査)方式に移行した。

#### 4)通年引取開始(2016年~)

本システムの利用者の利便性向上を目的として、2016年1月より全国的に通年受付、通年引取をスタートさせた。

#### (3) 地球環境に優しいボートレジャーをめざして

世界に目を向けると、EU 域内では 600 万隻保有されているが、製造後 30 年を越えた「End-of-Life Boats」が毎年 8 万隻出ると見込まれており、フランスが域内で初めて 2019 年 1 月に環境に関する 法を制定した。日本独自のリサイクルシステムは世界に先駆けて実運用されており、これまでにも ICOMIA をはじめ、イギリス舟艇工業会 (BIA)、中国船舶工業行業協会 (CBITA)、米国ロードアイランド州マリン貿易協会に日本のシステムを紹介してきた。

本リサイクルシステムは、地球環境に優しい、世界に誇れるシステムであり、国内においてもボートレジャーの発展に不可欠なインフラ事業と言える。当会としては、これまで以上に本システムの利用が促進されるよう、ボート保有者の理解と自治体や関係機関の協力を得てさらなる周知広報活動に努め、リサイクル隻数の増加と事業の安定化を目指していく所存である。

(参考) FRP 船リサイクルシステムの構築に関しては、当会 40 周年記念誌にも詳しい記述があるので、併せてご覧いただければ幸いです。



# ボートショー 開催推移

	【1962 年(昭和 37 年)】	【1963 年(昭和 38 年)】
	第1回東京ボートショー	第2回東京ボートショー
会 期	1962年4月17日 (火) ~ 19日 (木)	1963年3月7日 (木) ~13日 (水)
開催場所	東京都体育館	東京都体育館
入場者数	15,000 人	25,000 人
出展会社数	29 社	37 社
出展物数	モーターボート 36 隻/ヨット 3 隻	モーターボート 40 隻/ヨット 4 隻/エンジン 60 基
概要	日本舟艇振興会の名で開催された第 1 回東京ボートショーは、日本における初めての本格的規模のボートショーと話題になった。高度成長政策、貿易の自由化が軌道に乗り始めた年である。入場料は 30 円。銭湯の入浴料 19 円、EP 盤レコード 290 円の時代である。	前年「太平洋ひとりぼっち」で名を馳せた堀江謙 一氏がテープカットを行った。小型ヨットによる 快挙は日本中の若者たちに海と船への憧れを抱か せ、ボートショーへの期待もまた高まった。

	【1964 年(昭和 39 年)】	【1965 年(昭和 40 年)】
	第3回東京ボートショー	第4回東京ボートショー
会 期	1964年3月20日(金)~26日(木)	1965年3月11日 (木) ~14日 (日)
開催場所	晴海国際見本市会場(東京国際貿易センター)南 館	晴海国際見本市会場 西館
入場者数	20,000 人	35,000 人
出展会社数	38 社	25 社
出展物数	モーターボート 45 隻/ヨット3隻	モーターボート 40 隻/ヨット 5 隻
概  要	三笠宮殿下を名誉総裁にお迎えし、運輸省の後援を受ける。東京オリンピック開催のため東京都体育館が借りられず、会場を晴海国際見本市会場へ移す。天井の低い南館での開催となったために、高いマストのあるヨットの展示にはひと苦労した。	会場が晴海国際見本市会場の西館で天井が高くなり、展示は楽になったものの、出展社数が減ったことで全館を使いこなせず、紅白の幔幕で半分に仕切って使わなければならなかった。

#### 第1回東京ボートショー



第3回東京ボートショー







	【1966 年(昭和 41 年)】	【1967年【昭和 42 年)】
	第5回東京ボートショー	第6回東京ボートショー
会 期	1966年3月5日(土)~8日(火)	1967年3月25日 (土) ~ 28日 (火)
開催場所	東京都体育館	晴海国際見本市会場 南館
入場者数	30,000 人	40,000 人
出展会社数	30 社	32 社
出展物数	モーターボート 35 隻/ヨット 7 隻	モーターボート 40 隻/ヨット 8 隻
概要	会場は東京都体育館に戻る。外国公館から「政府としての申し込みを受け付けるか」という問い合わせもあり、ボートショーは次第に国際色を帯びるようになってきた。	ショー会場としての適性から、再び晴海国際見本 市会場南館での開催となる。まだ珍しかったウォー タージェット推進艇が、ポンプユニットだけのも のも含め、4 社から展示された。そのうち2 社が 国産技術なのは頼もしいと評判になった。

	【1968 年(昭和 43 年)】	【1969 年(昭和 44 年)】
	第7回東京ボートショー	第8回東京ボートショー
会 期	1968年3月29日(金)~4月1日(月)	1969年3月27日 (木) ~30日 (日)
開催場所	晴海国際見本市会場 南館	晴海国際見本市会場 1 号館
入場者数	42,000 人	50,000 人
出展会社数	39 社	47 社
出展物数	モーターボート 52 隻/ヨット 18 隻	モーターボート 47 隻/ヨット 13 隻
概要	アルミ製のディンギーなどヨットの展示が目立ち始めた。のちに、『舵』前主幹・土肥勝由氏は、「 入場者の質、量ともに、ようやく上昇の傾向を示したことが察知された」と、当会会報に記している。	この年の新聞世論調査によると、大衆レクリエーションの志向として、プレジャーボートが第一に挙げられている。ショーの出展者数も伸び、会場は西館を全館使用。入場者数は5万人を超えた。

#### 第5回東京ボートショー









第7回東京ボートショー



第8回東京ボートショー



	【1970 年(昭和 45 年)】	【1971 年(昭和 46 年)】
	第9回東京ボートショー	第 10 回東京ボートショー
会期	1970年3月27日(金)~30日(月)	1971年3月26日(金)~30日(火)
開催場所	晴海国際見本市会場 1 号館	晴海国際見本市会場 西館
入場者数	70,000 人	72,000 人
出展会社数	70 社	77 社・450 小間
出展物数	モーターボート 130 隻/ヨット 35 隻	モーターボート 152 隻/ヨット 56 隻/その他の 舟艇 53 隻/エンジン 156 基
概要	「国産艇の品質が向上し、輸入艇に比べてなんら遜色のない美しい仕上がりのものが多くなった」と専門誌の記事。居住性の高いボートが増え、釣りやアクアラング愛好者にまで販路を広げようというメーカーの意欲が注目された。	第10回から社団法人日本舟艇工業会の主催となる。日本舟艇振興会からこのボートショー事業をそのまま継承し、海洋レクリエーション「太陽と海の祭典」第10回東京ボートショーと銘打って開催した。

	【1972 年(昭和 47 年)】	【1973 年(昭和 48 年)】
	第 11 回東京ボートショー	第 12 回東京ボートショー
会 期	1972年3月16日(木)~20日(月)	1973年3月21日 (水) ~ 25日 (日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	晴海国際見本市会場 東館、西館、南館、1 号館
入場者数	100,000 人	110,000 人
出展会社数	91 社・588 小間	111 社・711 小間
出展物数	モーターボート 170 隻/ヨット 64 隻/その他の 舟艇 33 隻/エンジン 190 基	モーターボート 167 隻/ヨット 78 隻/その他の 舟艇 60 隻/エンジン 237 基
概要	出展社数の急激な増加により、今までのように、 見本市会場のひとつの建物だけでは収容しきれな くなり、2館の使用となった。10回から募集され るようになったコンパニオンの報酬は1日6千円 だった。	晴海国際見本市会場の4館を〈風のパビリオン〉〈波のパビリオン〉〈雲のパビリオン〉〈光のパビリオン〉 と名づけ、大々的に開催。明治からの水着の歴史を つづるファッションショーやディキシーランドジャ ズの演奏など、にぎやかなフェスティバルだった。

#### 第9回東京ボートショー







第 12 回東京ボートショー



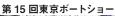


	【1974 年(昭和 49 年)】	【1975 年(昭和 50 年)】
	第 13 回東京ボートショー	第 14 回東京国際ボートショー
会 期	中止	1975年4月3日(木)~7日(月)
開催場所		晴海国際見本市会場 東館、西館
入場者数		65,000 人
出展会社数		75 社・456 小間
出展物数		モーターボート 80 隻/ヨット 57 隻/その他の舟 艇 50 隻/エンジン 218 基
概要	第 12 回ボートショーと同様の規模となる予定であったが、世界を揺るがせた石油ショックによる社会経済情勢の悪化と、国の需要抑制政策の決定を見るに至ったことから、ついに中止のやむなきに至った。	名称を「東京国際ボートショー」変更。名誉総裁に 三笠宮寛仁親王殿下をお迎えした。経済成長率がマイナスになるなどの社会情勢の余波を受け、ボートショーにとっても災厄の時期だった。入場者の中から抽選で、〈シナーラ〉のクルージングに招待した。

	【1976 年(昭和 51 年)】	【1977 年(昭和 52 年)】
	第 15 回東京国際ボートショー	第 16 回東京国際ボートショー
会 期	1976年4月1日(木)~5日(月)	1977年3月31日(木)~4月4日(月)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	晴海国際見本市会場 東館、西館
入場者数	47,000 人	55,000 人
出展会社数	59 社・342 小間	55 社・329 小間
出展物数	モーターボート 61 隻/ヨット 48 隻/その他の舟 艇 16 隻/エンジン 194 基	モーターボート 61 隻/ヨット 38 隻/その他の舟 艇 13 隻/エンジン 133 基
概  要	太平洋シングルハンドレース優勝艇を展示。不況が 続いていたが、比較的低価格のモデルは会場で多数 の予約が取れるなど、人々の海への志向は決して衰 えていなかった。世界的なボート界の著名人が来場 し、インターナショナルな雰囲気を盛り上げていた。	実用性を全面に打ち出したボートが増える。「規模は縮小したが、ショーとしては足が地についた感じ」という声も聞かれた。ヨットファンやモータボートファンのほかに、熱心に質問する釣りファンの姿が目立った。

#### 第 13 回東京ボートショー













	【1978 年 (昭和 53 年)】	【1979 年 (昭和 54 年)】
	第 17 回東京国際ボートショー	第 18 回東京国際ボートショー
会 期	1978年3月17日(金)~21日(日)	1979年3月23日(金)~27日(火)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	晴海国際見本市会場 東館、西館
入場者数	59,000 人	58,000 人
出展会社数	58 社・299 小間	52 社・328 小間
出展物数	モーターボート 52 隻/ヨット 38 隻/その他の舟 艇 20 隻/エンジン 185 基	モーターボート 62 隻/ヨット 38 隻/その他の舟 艇 25 隻/エンジン 162 基
概要	「海はともだち」というテーマのもとに開催。このころ、マリンスポーツの安全性という問題がクローズアップされており、参加各社もそれぞれ安全コーナーを設け、その向上に努めていた。	フィッシングボートが伸びた時代。テレビ番組 「11PM」の服部名人こと服部善郎さんをゲストに 迎えた釣り自慢大会などもあった。台風並みの低気 圧が通過して関係者をハラハラさせた一幕も。

	【1980 年 (昭和 55 年)】	【1981 年 (昭和 56 年)】
	第 19 回東京国際ボートショー	第 20 回東京国際ボートショー
会 期	1980年3月19日 (水) ~23日 (日)	1981年3月25日 (水) ~29日 (日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	晴海国際見本市会場 東館、西館
入場者数	58,000 人	77,056 人
出展会社数	59 社 399 小間	58 社 415. 5 小間
出展物数	モーターボート 66 隻/ヨット 51 隻/その他の舟 艇 21 隻/エンジン 173 基	モーターボート 64 隻/ヨット 48 隻/エンジン 181 基
概要	第12回熱海オーシャンカップ優勝艇の〈ベニハナ〉 が特別展示された。暖かく穏やかな日があるかと 思えば、雪の降る寒い日もあったりと、日によっ て入場者数にも波があった。	省エネルギー対策による低燃費のディーゼル船内外機や、それを搭載したフィッシング艇、またディンギーの展示が目立った。映画に使われた戦艦〈大和〉の 1/20 スケール模型が展示され、人気を博した。

#### 第 17 回東京ボートショ









第 20 回東京ボートショー





	【1982 年 (昭和 57 年)】	
	第 21 回東京国際ボートショー	第1回神戸国際ボートショー
会期	1982年3月24日(水)~28日(日)	1982年4月1日(木)~5日(月)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	ポートアイランド国際展示場 1・2F、正面広場
入場者数	68,725 人	43,158 人
出展会社数	66 社・403 小間	45 社・屋内 181.5 小間、屋外 51 小間
出展物数	モーターボート 62 隻/ヨット 41 隻/エンジン 187 基	モーターボート 38 隻/ヨット 34 隻/エンジン 152 基
概要	関西地区で初めて国際ボートショーを開催した。東京では、月島警察署の指導により会場へのマイカー乗り入れを禁止する。各社がフィッシングボートおよび小型ディーゼルエンジンの新型を一斉に公表した。4~5人乗りホバークラフトが初めて出展される。	

	【1983 年 (昭和 58 年)】	
	第 22 回東京国際ボートショー	第2回神戸国際ボートショー
会 期	1983年3月23日(水)~27日(日)	1983年3月31日(木)~4月3日(日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	ポートアイランド国際展示場 1・2F、正面広場
入場者数	75,015 人	41,485 人
出展会社数	71 社・467 小間	46 社・屋内 194 小間、屋外 71 小間
出展物数	モーターボート 89 隻/ヨット 44 隻/エンジン 174 基	モーターボート 50 隻/ヨット 23 隻/エンジン 157 基
概  要	多目的モーターボート、運搬や保管に便利な小型ボ ションの新規出展が増加した。オークションの売上	ート、ヨットの出展が目立ったほか、マリンファッ げを朝日新聞厚生事業団に寄付した。

#### 第 21 回東京ボートショー







第 22 回東京ボートショー





	【1984 年 (昭和 59 年)】	
	第 23 回東京国際ボートショー	第3回神戸国際ボートショー
会 期	1984年3月1日(金)~5日(月)	1984年3月9日(木)~12日(月)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	ポートアイランド国際展示場 1・2F、正面広場
入場者数	75,015 人	37,701 人
出展会社数	81 社・504 小間	45 社・屋内 187.5 小間、屋外 73 小間
出展物数	モーターボート 76 隻/ヨット 46 隻/エンジン 192 基	モーターボート 55 隻/ヨット 22 隻/エンジン 125 基
概  要	大型の輸入モーターボート、ヨットの出展が多くなり、国産船外機の大型化傾向が見られたほか、フィッシングタイプのモーターボートを豪華にマイナーチェンジしたモデルの出展も目立った。「小型船舶の安全国際会議」に出席したカナダなど 5 カ国の代表者が、東京ボートショーを見学。第 1 回 BOC シングルハンド世界一周レース「アラウンド・アローン」の優勝艇〈オケラ 5 世〉が展示された。	

	【1985 年 (昭和 60 年)】	
	第 24 回東京国際ボートショー	第4回神戸国際ボートショー
会 期	1985年3月1日(金)~5日(火)	1985年3月9日 (土) ~12日 (火)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	ポートアイランド国際展示場 1・2F、正面広場
入場者数	71,892 人	35,378 人
出展会社数	80 社・534 小間	31 社・屋内 177 小間、屋外 60 小間
出展物数	モーターボート 82 隻/ヨット 46 隻/エンジン 195 基	モーターボート 51 隻/ヨット 20 隻/エンジン 150 基
概要	モーターボート、ヨットとも大型艇の出展が増加。フィッシングタイプのボートを各社出展。セイリングボードメーカー 23 社が出展した。輸入の豪華モーターボート、ヨットが目立ち、新製品として小型水中翼船、小型潜水艇が展示された。前年 12 月にパーソナル無線が許可になり、多数のパーソナル無線機が展示された。	

#### 第 23 回東京ボートショー















	【1986 年 (昭和 61 年)】	
	第 25 回東京国際ボートショー	第1回大阪国際ボートショー
会 期	1986年2月28日(金)~3月4日(火)	1986年5月22日(木)~25日(日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館	日本万国博覧会記念公園(お祭り広場)
入場者数	86,191 人	公園のためカウントできず
出展会社数	89 社・555.1 小間	39 社・279 小間(1 小間 19.4m2)
出展物数	モーターボート 108 隻/ヨット 37 隻/エンジン 181 基	モーターボート 67 隻/ヨット 22 隻/エンジン 103 基
概  要	名称を「マリンフェスティバル」と改め、アメリカ、フランス、ノルウェー、イギリス、台湾などの豪華輸入艇を中心とした海外製品の展示が増え、国際的な催しとなった。イベントは1日館長として長嶋茂雄氏を迎え、また世界一周航海を果たしたヨット〈垂乳根〉を特別展示した。団体の協賛による海難事故防止キャンペーンポスターを会場の随所に掲示し、安全啓発の PR を実施した。	

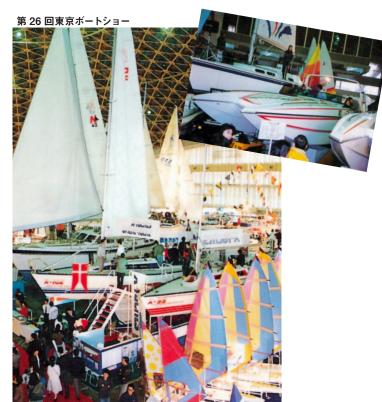
	【1987 年 (昭和 62 年)】	
	第 26 回東京国際ボートショー	第2回大阪国際ボートショー
会期	1987年2月11日(水)~15日(日)	1987年2月20日(金)~23日(月)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、B 館、館前広場	インテックス大阪 2 号館
入場者数	95,015 人	36,194 人
出展会社数	108 社・屋内 750 小間、屋外 775 小間	23 社・262 小間
出展物数	モーターボート 174 隻/ヨット 44 隻/エンジン 182 基	モーターボート 68 隻/ヨット 15 隻/エンジン 128 基
概要	モーターボート、ヨットとも大型艇の出展が増加。B館の催事場ではセイリングボード界のトップスター、 ジェリー・ロペスによるスクールや、収益金を海難遺児救済の一助にあてるマリングッズオークション などが開催され、来場者に喜んでもらえる展示構成となった。大阪では初めてインテックス大阪での開 催とした。	

#### 第 25 回東京ボートショー



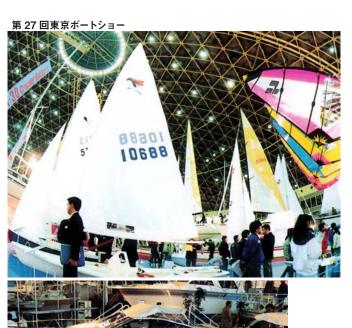






	【1988 年 (昭和 63 年)】	
	第 27 回東京国際ボートショー	第3回大阪国際ボートショー
会期	1988年2月10日(水)~14日(日)	1988年2月19日(金)~22日(月)
開催場所	晴国際見本市会場 東館、西館、B 館、C 館、館前 広場	インテックス大阪 1 号館、2 号館
入場者数	107,948 人	39,914 人
出展会社数	142 社・屋内 1,052 小間、屋外 126 小間	38 社・334.5 小間
出展物数	モーターボート 238 隻/ヨット 54 隻/エンジン 221 基	モーターボート 75 隻/ヨット 17 隻/エンジン 121 基
概要	出展会社で31.5%、小間数で52%と大幅に前年比が増加。また来場者も10万人の大台に乗った。出展会社は、大手商社をはじめとして新規輸入会社が増加。大型輸入モーターボートの大幅な増加に伴い、陸揚げ等の問題が発生し、東京都港湾局との折衝が続いた。大阪も出展会社が65%も増加し、急きょ1館を追加して、2館を会場にした。	

	【1989 年 (平成 1 年)】	
	第 28 回東京国際ボートショー	第4回大阪国際ボートショー
会 期	1989年2月8日 (水) ~12日 (日)	1989年2月17日(金)~20日(月)
開催場所	晴海国際見本市会場東館、西館、B館、C館、駐車場、館前広場	インテックス大阪 1 号館、2 号館
入場者数	130,883 人	52,247 人
出展会社数	165 社・屋内 1,167 小間、屋外 303 小間	49 社・416 小間
出展物数	モーターボート 249 隻/ヨット 63 隻/エンジン 189 基	モーターボート 78 隻/ヨット 17 隻/エンジン 100 基
概  要	展回数により 10 ~ 50%の範囲で削減した。昭和天	ため、10 小間以上の大口屋内出展社の小間数を、出 皇の崩御により「マリンフェスティバル」を「マリ にならないように注意した。アメリカズカップ・ニッ これは報道関係者の反響を呼び、取材が多かった。





	【1990 年 (平成 2 年)】	
	第 29 回東京国際ボートショー	第 5 回大阪国際ボートショー
会 期	1990年2月11日(日)~15日(木)	1990年2月22日 (木) ~ 25日 (日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、新館(1F・ 2F)、A 館、B 館、C 館、屋外展示場(館前 50m 道路、南駐車場)	インテックス大阪 2 号館、3 号館、6 号館
入場者数	151,472 人	63,179 人
出展会社数	192 社・屋内 1,840 小間、屋外 374 小間、その他海事団体 9 団体	62 社・715 小間、その他海事団体 3 団体
出展物数	モーターボート 431 隻/ヨット 89 隻/エンジン 139 基	モーターボート 171 隻/ヨット 12 隻/エンジン 70 基
概要	東京会場は、晴海国際見本市会場の南館を除く全館で開催。入場券のもぎりは南北ゲートの2カ所に配置し、各館への出入りは自由とした。各国からの直接出展社がイギリス、オーストラリア、カナダ、アメリカ、オランダ、フィンランドの6カ国となったほか、新規輸入会社の出展が大幅に増加し、出展艇の80%以上が輸入艇となった。特にアメリカ、イタリアからの大出力レーシングボートが目立った。水上オートバイの種類が多様化し、マリンレジャーの一つの傾向を示していた。	

	【1991 年 (平成 3 年)】	
	第 30 回東京国際ボートショー	第6回大阪国際ボートショー
会 期	1991年2月9日(土)~14日(木)	1991年2月21日(木)~24日(日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、新館(1F・ 2F)、南館(1F・2F)、A館、B館、C館、屋外展 示場(館前 50m 道路、南駐車場)	インテックス大阪 1 号館、2 号館、3 号館、6 号館、 7 号館(インテックス大阪設立 5 周年記念催し物 会場として使用)
入場者数	155,075 人	64,322 人
出展会社数	217 社・2,484.5 小間(屋内 192 社・1、888.5 小間、 屋外 39 社・596 小間)、その他海事団体 12 団体	68 社・934.5 小間、その他海事団体 7 団体
出展物数	モーターボート 427 隻/ヨット 88 隻/エンジン 155 基	モーターボート 173 隻/ヨット 15 隻/エンジン 96 基
概  要	東京国際ボートショー 30 回を記念してシンボルマークの一般公募を実施、878 点の応募があった。晴海国際見本市会場全館と屋外の 50m 道路、南駐車場を使用しての開催となった。海外からも 7 カ国から出展され、一段と国際化してきたように思われた。出展物の傾向は、輸入の豪華大型艇が増加した。大型艇を展示した南駐車場の展示面積は前回の 2 倍の広さとなった。また、PWC の種類も多様化し、若者の注目を浴びた。大阪会場はインテックス大阪設立 5 周年記念の催事もあり、1 館増加(1 号館)しての開催となったが、全館混み合った小間割となった。	



第 29 回東京ボートショー



	【1992 年 (平成 4 年)】	
	第 31 回東京国際ボートショー	第7回大阪国際ボートショー
会 期	1992年2月11日(火)~16日(日)	1992年2月21日(金)~24日(日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、新館(1F・ 2F)、南館(1F・2F)、A館、B館、C館、屋外展 示場(館前 50m 道路)	インテックス大阪 2 号館、3 号館、4 号館、5 号館
入場者数	116,480 人	54,321 人
出展会社数	185 社・2,120 小間(屋内 171 社・1,735 小間、 屋外 21 社・385 小間)、その他海事団体 12 団体	72 社・830 小間、その他海事団体 5 団体
出展物数	モーターボート 389 隻/ヨット 56 隻/エンジン 140 基	モーターボート 135 隻/ヨット 21 隻/エンジン 71 基
概要	バブル崩壊の影響が出始め、晴海国際見本市会場全体を使用した東京会場は、開催の2カ月前ごろから、キャンセルと小間削減が続出した。理由は、国内出展社の場合、倒産、輸入艇の納入が間に合わないなど、外国出展社の場合、予定の出展社が集まらなかったなどによる。また、大阪会場は1館減らしての開催となった。輸入大型艇の出展が減少した反面、釣りブームを反映したフィッシングボートやランナバウトなどの中・小型艇の出展が増加し、特にPWCが急増するなど、艇の多様化が見られた。この年より、海外からの来場者専用の休憩所を設け、非常に好評であった。	

	【1993 年 (平成 5 年)】	
	第 32 回東京国際ボートショー	第8回大阪国際ボートショー
会 期	1993年2月9日(火)~14日(日)	1993年2月19日(金)~22日(月)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、南館(1F・ 2F)、B館、C館、屋外展示場(館前 50m 道路)	インテックス大阪 1 号館、2 号館
入場者数	123,434 人	51,754 人
出展会社数	159 社・1,449 小間(屋内 145 社・1,235 小間、 屋外 21 社・214 小間)、その他海事団体 15 団体	47 社・393 小間、その他海事団体 6 団体
出展物数	モーターボート 214 隻/ヨット 44 隻/ PWC37 隻	モーターボート 59 隻/ヨット 7 隻/ PWC34 隻
概要	バブルの影響により、東京、大阪両会場ともに出展社数が減少した。特に、大型ボート輸入会社からの出展が急減し、東京会場では前回 61 艇だった 40 フィート以上のモーターボートが 26 艇となった。一方、外国からの直接出展が、アメリカ、イタリア、イギリス、オーストラリア、フランス、韓国、台湾、香港と EC 委員会の 6 カ国、2 地域、1 団体からあった。また、ICOMIA、IFBSO 並びに出版社 IBI の関係者が、日本のボート市場に関心を寄せて会場を訪れた。出展物としては、ローボート、特にカヌーの出展が増加した。	





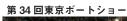
第 31 回東京ボートショー

	【1994 年 (平成 6 年)】	
	第 33 回東京国際ボートショー	第9回大阪国際ボートショー
会 期	1994年2月8日 (火) ~13日 (日)	1994年2月18日(金)~21日(月)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、B館、C館、屋外展示場(館前 50m 道路)	インテックス大阪 1 号館、2 号館
入場者数	112,058 人	47,070 人
出展会社数	138 社・1,080 小 間(屋 内 119 社・968 小 間、 屋外 19 社・112 小間)、その他海事団体 15 団体	46 社・306 小間、その他海事団体 6 団体
出展物数	モーターボート 244 隻/ヨット 40 隻/ PWC25 隻	モーターボート 85 隻/ヨット 4 隻/ PWC21 隻
概要	不況の風をもろに受け、東京、大阪両会場とも、出展会社(東京 13.8%減)並びに小間数(東京 25.5%減)が減少した。大型艇の出展が大幅減となったが、中・小型艇で 300 万~ 500 万円のファミリー向けフィッシングボートや、ジェット推進のジェットボートが増加した。2 月 12 日(土)の東京は 25 年ぶりの大雪となり、1 日中交通麻痺状態であったが、出展社からは、「その日の来場者とは中身の濃い商談ができた」との話があった。外国からの出展は、東京がイギリス、アメリカ、韓国、台湾の 3 カ国と 1 地域、大阪は台湾からの 1 地域であった。	

	【1995 年 (平成 7 年)】	
	第 34 回東京国際ボートショー	第 10 回大阪国際ボートショー
会 期	1995年2月7日 (火) ~ 12日 (日)	1995年3月18日 (土) ~21日 (火)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、B館、C館、屋外展示場(館前 50m 道路)	インテックス大阪 6 号館(B ゾーン)
入場者数	108,875 人	34,548 人
出展会社数	119 社・923 小間(屋内 107 社・849 小間、屋 外 14 社・74 小間)、その他海事団体 16 団体	34 社・270 小間、その他海事団体 3 団体
出展物数	モーターボート 193 隻/ヨット 41 隻/ PWC17 隻	モーターボート 65 隻/ヨット 5 隻/ PWC15 隻
概要	この年の1月に阪神淡路大震災が発生した。大阪会場の一部が避難者の仮宿泊所となったこともあり、大阪は中止との意見が提案されたが、オープニングセレモニーをはじめ、全体を地味にして開催された。また、東京、大阪両会場のチャリティオークションの売り上げを含めて被災者に義援金を寄付し、感謝された。出展物では、ウォータージェット推進の小型ボートや、シッティングタイプの PWC の出展が大幅に増加した。エンジン関係では、4ストロークの大型船外機の展示が目立った。東京会場では C 館を入場無料の催事会場とし、即売コーナーを設けた。	

#### 第 33 回東京ボートショー









	【1996 年 (平成 8 年)】	
	第 35 回東京国際ボートショー	第 11 回大阪国際ボートショー
会 期	1996年2月7日 (水) ~12日 (月)	1996年3月7日 (木) ~10日 (日)
開催場所	晴海国際見本市会場 東館、西館、B館、C館、屋外展示場(館前 50m 道路)	インテックス大阪 6 号館(B ゾーン)
入場者数	129,999 人	46,833 人
出展会社数	121 社・1,135 小間(普通小間 72 社・821.5 小間、特設会場 37 社・114 小間、RV コーナー 7 社・59 小間、中古艇コーナー 5 社・141 小間)、その他海事団体 14 団体	43 社・296.5 小間(普通小間 36 社・286.5 小間、特設小間 7 社・12 小間)、その他海事団体 6 団体
出展物数	モーターボート 178 隻/ヨット 24 隻/ PWC29 隻	モーターボート 65 隻/ヨット 5 隻/ PWC23 隻
概要	晴海国際見本市会場は取り壊しが決定し、晴海での最後の開催となった。この年、アウトドア用品取り扱い会社にも出展を呼びかけた結果、キャンピングカーのメーカーや輸入業者等 7 社から 25 台の展示があった。特設小間として 3 × 3m のスペースを低額の小間料金で募集した結果、多くの申し込みを得た。東京会場では、アフター 5 の入場を期待して開場時間を午後 7 時までとしたが、期待したほど多くはなかった。ファミリー向けの「低価格ボート」の出展が多く、中でも、6m の船体に 40 馬力の船外機をセットした 998,000 円の輸入艇が注目を集めた。	

	【1997 年 (平成 9 年)】	
	第 36 回東京国際ボートショー	第 12 回大阪国際ボートショー
会 期	1997年2月7日(金)~11日(火)	1997年3月6日 (木) ~9日 (日)
開催場所	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東展示棟(東 1 ホール〜東 4 ホール)	インテックス大阪 6 号館(A ゾーン、B ゾーン)
入場者数	172,532 人	66,850 人
出展会社数	179 社・1,053 小間(普通小間 104 社・858 小間、 特設小間 48 社・101 小間、RV コーナー 21 社・ 44 小間、中古艇コーナー 6 社・50 小間)、その他 海事団体 12 団体	60 社・429 小間(普通小間 47 社・405 小間、特設小間 7 社・15 小間、RV コーナー 6 社・9 小間)、その他海事団体 4 社
出展物数	モーターボート 172 隻/ヨット 37 隻/ PWC30 隻	モーターボート 96 隻/ヨット 4 隻/ PWC33 隻
概  要	東京会場は、晴海国際見本市会場から東京ビッグサイトに移しての初開催であり、また、大阪会場も6号館全体を使っての開催となり、東京、大阪両会場とも過去最高の入場者数となった。東京は新会場効果があったこと、大阪はマスコミの取材が多く、震災の復旧が進んだことなどがその理由として考えられた。また、全般にプレジャーボートの大衆化が進んだことも挙げられた。東京会場では、大型ボート、クルーザーヨット、マリン機器類など、出展物の種類ごとにゾーニングし、小間割りした。東4ホールを入場無料の特設会場とし、即売やRVコーナー、催事用ステージを設けた。大阪会場では、神戸復興ボランティア団体へ使用済みカーペットを寄付し、感謝された。	

#### 第 35 回東京国際ボートショー











#### 第 36 回東京国際ボートショー









	【1998 年 (平成 10 年)】	
	第 37 回東京国際ボートショー	第 13 回大阪国際ボートショー
会 期	1998年2月11日(水)~15日(日)	1998年3月5日 (木) ~8日 (日)
開催場所	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東展示棟(東 1 ホール〜東 4 ホール)	インテックス大阪 6 号館(A ゾーン、B ゾーン)
入場者数	160,629 人	68,916 人
出展会社数	171 社・1,132 小間(普通小間 97 社・908 小間、 特設小間 59 社・116 小間、RV コーナー 3 社・ 18 小間、中古艇コーナー 12 社・90 小間)、その 他海事団体 15 団体	62 社・475 小間(普通小間 43 社・442 小間、特設小間 17 社・24 小間、RV コーナー 2 社・9 小間)、その他海事団体 7 団体
出展物数	モーターボート 231 隻/ヨット 27 隻/ PWC28 隻	モーターボート 102 隻/ヨット 4 隻/ PWC28 隻
概要	大阪会場は、阪神淡路大震災の復興に伴い、出展小間数並びに入場者数が過去最高となったものの、東京会場は、会期中に長野オリンピックが開催されていたことや、業界を取り巻く経済状況が低迷していたことなどもあって、総入場者数が前回より約1万人減少した。ただし、若者グループやファミリーの来場者が増加していることから、マリンレクリエーションの普及と大衆化が確実に進んでいることが感じられた。東京会場では、ニッポンチャレンジ・アメリカ杯 2000 が記者会見を実施し、プレス関係者が多数出席した。出展物では、ボートトレーラーとパッケージボートが増加した。会場で小型船舶操縦士免許の講習会を実施し、好評であった。	

	【1999 年 (平成 11 年)】	
	第 38 回東京国際ボートショー	第 14 回大阪国際ボートショー
会 期	1999年2月10日(水)~14日(日)	1999年3月4日 (木) ~7日 (日)
開催場所	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東展示棟(東 1 ホール〜東 3 ホール)	インテックス大阪 6 号館(A ゾーン、B ゾーン)
入場者数	152,199 人	65,513 人
出展会社数	135 社・836 小間(普通小間 86 社・711 小間、 特設小間 35 社・62 小間、ヨットコーナー 14 社・ 53 小間)、その他海事団体 15 団体	59 社・435 小間(普通小間 43 社・383 小間、特設小間 15 社・22 小間、中古艇コーナー 1 団体 30 小間)、その他海事団体 7 団体
出展物数	モーターボート 164 隻/ヨット 18 隻/PWC24 隻	モーターボート 101 隻/ヨット 4 隻/ PWC21 隻
概  要	東京会場は、出展が減少したこともあって、東1~3ホールを使用しての開催となった。ヨットの出展が少なくなってきたことを重視し、東京会場ではヨット関係の出展を一堂に集めた『ヨットコーナー』を設けた。また、このコーナーで「親と子のヨット教室」を開催。ニッポンチャレンジのスキッパー、ピーター・ギルモア氏が子供たちにロープワーク等の指導を行い、感激している観客が多かった。大阪会場も出展が減り、6号館のA、B両ゾーンとも2/3を使用しての開催となった。環境負荷低減をうたった4ストロークと直噴の2ストローク船外機のエンジンの出展が増加した。	

#### 第 37 回東京国際ボートショー









#### 第 38 回東京国際ボートショー









	【2000 年 (平成 12 年)】	
	第 39 回東京国際ボートショー	第 15 回大阪国際ボートショー
会 期	2000年2月10日(木)~13日(日)	2000年3月3日(金)~5日(日)
開催場所	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東展示棟(東 1 ホール〜東 3 ホール)	インテックス大阪 6 号館(A ゾーン)
入場者数	140,128 人	54,128 人
出展会社数	151 社・801.5 小間(普通小間 138 社・727 小間、 ヨットコーナー 15 社・74.5 小間)、その他海事団 体 15 団体	50 社・353 小間(普通小間)、その他海事団体 7 団体
出展物数	モーターボート 186 隻/ヨット 16 隻/ PWC18 隻	モーターボート 89 隻/ヨット 3 隻/ PWC11 隻
概要	出展募集段階から出展者の減少が予測されたことや、開催期間を東京、大阪両会場ともに 1 日短縮したこともあって、来場者確保のための告知活動に力を入れた。結果的に、東京会場はほぼ前年並みの出展規模となったが、大阪会場は出展者を確保できず、A ゾーンのみでの開催となった。また、1 日あたりの来場者数では前年を上回ったものの、全体としては減少した。出展物も中・大型艇の出展が少なく、華やかさの点でやや寂しさが感じられたが、前年から実施している『ヨットコーナー』は出展物が増え、一応の成功をみた。運輸省海上技術安全局舶用工業課が、ボートショー史上初めて独自のブースを設け、その活動ぶりを PR した。	

	【2001 年 (平成 13 年)】	
	第 40 回東京国際ボートショー	第 16 回大阪国際ボートショー
会期	2001年2月9日(金)~12日(月・休日)	2001年3月3日(金)~5日(日)
開催場所	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東展示棟(東 1 ホール〜東 3 ホール)	インテックス大阪 6 号館(A ゾーン)
入場者数	122,488 人	50,409 人
出展会社数	普通小間 126 社・670.5 小間、海事団体 10 団体・ 13.5 小間、ヨットコーナー 18 社・55 小間(出 展総小間数 721.5 小間)	普通小間 53 社・323 小間、海事団体 5 団体・6 小間(出展総小間数 329 小間)
出展物数	モーターボート 172 隻/ヨット 10 隻/ PWC22 隻 /エンジン 87 基	モーターボート 71 隻/ PWC20 隻/エンジン 60 基
概要	東京会場の総入場者数は前年比 12.6%減となった。前回中止したプレスアワーを復活させた結果、プレス関係者来場が約 100 名増加し 344 名となった。出展各社からの提供商品のオークションを実施、その売上金 220,200 円を三宅島噴火災害の義援金として東京都に寄付した。大阪会場の入場者数も前回より 6.9%減少した。原因としては、会期中の天候が思わしくなかったことと、経済状況の低迷によるものと思われる。出展者から提供のあったディンギーヨットのオークションを実施し、その売上金 162,000 円を(社)日本水難救済会の『青い羽募金』に寄付した。	

#### 第 39 回東京国際ボートショー











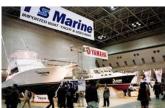
	【2002 年 (平成 14 年)】	
	第 41 回東京国際ボートショー	第 17 回大阪国際ボートショー
会 期	2002年2月8日(金)~11日(月・祝日)	2002年3月1日(金)~3日(日)
開催場所	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東展示棟(東 1 ホール〜東 3 ホール)	インテックス大阪 1 号館、2 号館
入場者数	116,912人	47,457 人
出展会社数	142 社・655.5 小間(普通小間 118 社・611.5 小間、海事団体 9 団体・13.5 小間、ヨットコーナー17 社・49 小間)	55 社・293 小間(普通小間 50 社・286 小間、海 事団体 5 団体・7 小間)
出展物数	モーターボート 131 隻/ヨット 11 隻/PWC28 隻 /エンジン 64 基	モーターボート 90 隻/ PWC20 隻/エンジン 52 基
概要	東京会場は大型クルーザーボートの展示が少なく、輸入より国産ボートの割合が増加し、小型ボートの展示とインフレタブルボートの展示艇種が増えた。西展示棟で同時開催された「ダイビングフェスティバル 2002」とタイアップし、相互の入場料金の割引を行い、来場者増に寄与した。大阪会場は、子供連れのファミリーと、ジェットボート、ウェイクボードに見入る若者の姿が目立った。4号館では「アウトドアフェスティバル 2002」が併催され、相互の来場者相乗効果を狙い、それぞれの入場チケットの半券提示で入場料金の割引を行い、来場者増に寄与した。	

	【2003 年 (平成 15 年)】	
	第 42 回東京国際ボートショー	第 18 回大阪国際ボートショー
会 期	2003年2月8日(土)~11日(火・祝日)	2003年2月28日(金)~3月2日(日)
開催場所	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東展示棟(東 1 ホール〜東 3 ホール)	インテックス大阪 1 号館、2 号館
入場者数	123,372 人	48,287 人
出展会社数	157 社・589.25 小間(普通小間 111 社・522 小間, 海事団体 16 団体・22.8 小間、ヨット 8 社・40 小間、 輸入艇 10 社・30 小間、特別小間・12 小間)	61 社・259 小間(普通小間 42 社・238.25 小間、 海事団体 14 団体・19.5 小間、特別小間 5 社・5 小間)
出展物数	モーターボート 127 隻/ヨット 11 隻/ PWC26 隻 /エンジン 84 基	モーターボート 58 隻/ PWC20 隻/エンジン 57 基
概  要	東京、大阪両会場とも、入場者数は前回より数%増となった。東京は「ダイビングフェスティバル 2003」、大阪は「アウトドアフェスティバル 2003」とタイアップして入場料金の割引を行い、来場者 増に寄与した。また両会場とも、マイク真木氏のトークショー、ミスボートショーのイベントやオーク ションが人気となった。オークションの売上金は、東京は大島町に、大阪は『美しい湖国をつくる会」 に贈った。東京会場はで、輸入艇コーナーの新設に伴い、輸入ボートの展示割合が高まった。	

#### 第 41 回東京国際ボートショー









#### 第 42 回東京国際ボートショー









	【2004 年 (平成 16 年)】	
	第 43 回東京国際ボートショー	第 19 回大阪国際ボートショー
会 期	2004年2月5日(木)~8日(日)	2004年3月5日(金)~7日(日)
開催場所	幕張メッセ(日本コンベンションセンター)ホール 1 ~ホール 3	インテックス大阪 2 号館
入場者数	41,823 人	16,065 人
出展会社数	149社・589.50小間(普通小間107社・511.5小間、 海事団体14団体・36.5小間、ヨット8社・13小間、 輸入艇7社・8小間、特別小間・10小間)	58 社·226 小間(普通小間 36 社·198.5 小間、 海事団体14 団体·25,5 小間、特別小間8社·8 小間)
出展物数	モーターボート 137 隻/ヨット 7 隻/ PWC23 隻/ エンジン 75 基	モーターボート 42 隻/ PWC12 隻/エンジン 46 基
概要	この年から、東京会場を千葉県の幕張メッセに変更した。東京会場は同時開催の「国際釣り博 2004」と、大阪会場は「大阪アウトドアフェスティバル 2004」との相乗効果を狙い、入場料金の割引を行ったが、両会場とも入場者数が前年に比べて大幅に減少した。東京会場では、石原伸晃・国土交通大臣のボートショー会場公式視察があった。大阪会場は、初日に NHK 大阪によるボートショー会場風景の生中継があり、12 分紹介された。両会場ともイベントは大変な人気であった。出展各社提供品のオークションの売上金を、「アテネオリンピックヨット選手強化合宿支援金」として(財)日本セーリング連盟に贈った。	

	【2005 年 (平成 17 年)】	
	第 44 回東京国際ボートショー	第 20 回大阪国際ボートショー
会 期	2005年2月10日(木)~13日(日)	2005年3月4日(金)~6日(日)
開催場所	幕張メッセ(日本コンベンションセンター)ホール 1 ~ホール 3	インテックス大阪 2 号館
入場者数	43,007 人	13,778 人
出展会社数	138 社・914.39 小間(普通小間 107 社、海事団体 14 団体、ヨット 9 社、輸入艇 8 社) ※普通小間 は 9m²、小型ユニットは 4m²、ヨット / 輸入艇コー ナーは 8m² で換算	51 社・353.5 小間(普通小間 35 社・328 小間、 海事団体 10 団体・24 小間、特別小間 6 社・6 小間) ※普通小間は 9m²、小型ユニットは 4m² で換算
出展物数	モーターボート 120 隻/ヨット 6 隻/ PWC17 隻/ エンジン 96 基	モーターボート 50 隻/ PWC5 隻
概要	東京会場の入場者は前年比 102.8%となり増加したが、開催期間中の祝日数が前年の 2 日間から 3 日間になったことによるものと思われる。イベントコーナーでは、マリンレジャーの各分野で活躍する達人をそろえて来場者の何でも相談に答える「マリンコンシェルジュ」を新たに配置し、マリンファンに喜ばれた。大阪会場の入場者は前年比 85.8%となったが、若者に人気のある PWC の出展が大幅に少なくなったことが影響したと思われる。両会場のオークション売上金を「三宅島帰島支援金」として、東京都三宅島村に贈呈した。	
	関西国際フローティングボートショー 2005	
会期	2005年5月20日(金)~22日(日)	
開催場所	新西宮ヨットハーバー	
入場者数	6,778 人	
出展会社数	76 社(国土交通省、団体含む)	
出展物数	モーターボート 72 隻(陸上展示、インフレータブル等を ンギー 6 隻 / PWC8 隻 / エンジン 30 基(船外機 2	
概要	関西圏でのボートショーも 20 回を数える長い歴史 のボートショーの開催が強く望まれた。そこで、阪 併せて、会場となる新西宮ヨットハーバーの開港 10	

	【2006 年 (平成 18 年)】	
	2006 東京国際ボートショー (第 45 回)	関西国際フローティングボートショー 2006 (第2回)
会 期	2006年2月9日(木)~12日(日)	2006年4月14日(金)~16日(日)
開催場所	幕張メッセ(日本コンベンションセンター)ホール 1 ~ホール 3	新西宮ヨットハーバー
入場者数	37,048 人	10,771 人
出展会社数	182 社・209 出展(ボート 40 社、スモールボート 10 社、輸入ボート等 20 社、ヨット 8 社、PWC3 社、マリンエンジン 12 社、マリン関連機器等 97 社、海事関連団体等 19 社)	73 社
出展物数	モーターボート 162 隻/ヨット 10 隻/ PWC21 隻/エンジン 86 基	出展艇数 95 隻/エンジン 6 基
概要	入場者数が前年比 86.1%であった。同時開催された「RV ショー」との共同の交通広告、割引入場券などで連携した。インターネットカフェを常設し、マリンセミナー、ボート免許更新講習会、オークション等のイベントは定番となった。	当会として初めて取り組んだ 2005 年のフローティングボートショーに続く第 2 回。出展社 73 社で、出展艇数 95 隻、エンジン 6 基及び関連用品、機器・計器などが展示され、全国初の規模で開催。フローティングショーならではの多彩なイベントを行った。

#### 第 43 回東京国際ボートショー







#### 第 44 回東京国際ボートショー













第 45 回東京国際ボートショー











	【2007 年 (平成 19 年)】	
	ジャパンインターナショナル ボートショー 2007 イン横浜 (第 46 回)	神戸国際ボートショー 2007 (第 3 回)
会 期	2007年3月15日(木)~18日(日)	2007年4月6日(金)~8日(日)
開催場所	パシフィコ横浜 A ~ D 全ホールと隣接フローティング会場、臨港パークとその周辺	神戸国際展示場、新西宮ヨットハーバー
入場者数	46,125 人	13,391 人
出展会社数	221 社 ※屋外フローティングを除く	95 社
出展物数	ボート 145 隻/ヨット 27 隻/ PWC21 隻/エンジン 87 基	125 隻
概要	イベント名称を、従来の東京国際ボートショーから、ジャパンインターナショナルボートショーに変更。従来の幕張メッセにおける屋内展示にあら、ボートショー(東京国際ボートショーとは初めては初めている。カーティング展示と屋内展示とを併せ持浜の場所である。ファミリンの雰囲気があふれる横浜のの場合があるが、21地区で開催した。ファミリーを表からい21地区で開催した。ファミリーを表があるがあるがりの表の状域を利用した各種デモンストレーションを対した各種デモンストレーのあるボートショー(マリンショー)が実現した。	関西地区のボートショーとしては初の取り組みとして、フローティング会場の新西宮ヨットハーバーに加え、より新規の一般層を呼び込むため、新たに屋内展示会場として神戸市の神戸国際展示場を使用し、神戸国際ボートショーとして2会場で開催した。神戸市の開港120年イベントとして広報面での協力をもらったが、入場者数は13,391人にとどまった。新企画としてPWCワールドを神戸会場の中に取り込み、若者層の動員を図った。また、2会場を結ぶシャトル便(ボートとバス)を配備して来場者の利便を図り、特にシャトルボートはボートショーの魅力の一つとして人気を博した。

	【2008 年 (平成 20 年)】	
	ジャパンインターナショナル ボートショー 2008 イン横浜 (第 47 回)	関西国際ボートショー 2008 (第 4 回)
会 期	2008年3月6日(木)~9日(日)	2008年3月21日(金)~23日(日)
開催場所	パシフィコ横浜 A ~ D 全ホールと隣接フローティング会場、日本丸メモリアルパーク、臨港パーク とその周辺	アジア太平洋トレードセンター、新西宮ヨットハー バー
入場者数	47,103 人	18,785 人
出展会社数	207 社	93 社
出展物数	ボート 157 隻/ヨット 20 隻/ PWC33 隻/エンジン 82 基	出展艇 109 隻
概要	前年同様のパシフィコ横浜の屋内ホール及び、隣接の海上を使った大型艇フローティング展示、中古艇フェアに加えて、新たに日本丸メモリアルパークを使ってのプレジャーボートの体験乗船を実施するなど、総合マリンショーとして開催。臨港パークの海面では、マキシボート等のドリームボートの一般公開や、海上保安庁のへりを使った海難れ助デモ、PWC世界チャンピオンのフリースタイル演技などを行った。なお、これからマリンレジャーに関心を持ってもらうべき一般層や親子でのファミリー層を来場者の基本軸として動員策を展開し、マリンの雰囲気があふれるステージイベントや「ミス日本海の日」等のエスコートで、盛り沢山のメニューによる、広がりのある楽しさを実現させた。	年度初めに2会場で開催した神戸国際ボートショー2007は、神戸市の屋内ホールを採用したため、会場のアクセスと魅力づくりが十分できなかった。このことを踏まえ、大阪の都心から地下鉄で20分のエリアで、十分な駐車場もあり、海面の利用が可能な、大阪南港のアジア太平洋トレードセンター(ATC)を、屋内・屋外展示、海上イベントのできる会場として採用し、新西宮ヨードハーバーと2会場で開催した。その結果、天とができた。

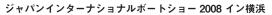
	【2009 年 (平成 21 年)】	
	ジャパンインターナショナル ボートショー 2009 イン横浜 (第 48 回)	関西国際ボートショー 2009 (第 5 回) ※中止前の準備状況
会 期	2009年3月12日(木)~15日(日)	2009年3月27日(金)~29日(日)
開催場所	パシフィコ横浜 A ~ D 全ホールと隣接フローティング会場、臨港パークとその周辺	アジア太平洋トレードセンター
入場者数	40,533 人	目標 20,000 人
出展会社数	約 210 社	(12 月末時点) 32 社
出展物数	ボート 135 隻/ヨット 34 隻/ PWC34 隻	(12 月末時点)出展予定艇数 48 隻
概要	横浜開港 150 周年を迎えた横浜市との連携を図りながら、パシフィコ横浜の屋内ホール及び、隣接の海上を使った大型艇のフローティング展示、中古艇フェアに加えて、臨港パーク前のマリンスポーツのデモンストレーションをより充実者の安けンショーとして開催した。来場心を持ってがった。でき一般層や親子でのファミリー層とフィンショーとが親子でのファミリー層とフィンショーとは、下にもかからず、予想以上に好評であった。	関西国際ボートショー 2009 は、大阪都心から地下鉄で20分のエリア、余裕のある駐車場、海面の利用が可能な、大阪南港のATC を単独会場とし、開催準備を進めていた。しかし、2008年9月以降のリーマンショックによる世界的な影響を受け、例年出展していた小規模出展者のみならず、主要会員からの出展取り止めなどもあり、ボートショーの形態として来場者の期待に添えないと判断し、12月末に中止とした。なお、出展が決まっていた出展者や後援先には中止の説明に伺い、理解をいただいた。

#### ジャパンインターナショナルボートショー 2007 イン横浜

















ジャパンインターナショナルボートショー 2009 イン横浜

















	【2010 年 (平成 22 年)】
	ジャパンインターナショナルボートショー 2010 (第 49 回)
会期	2010年3月4日 (木) ~7日 (日)
開催場所	パシフィコ横浜 B ~ D ホールと隣接フローティング会場、臨港パークとその周辺
入場者数	37,880 人
出展会社数	170 社
出展物数	ボート 105 隻/ヨット 20 隻/ PWC25 隻/
概要	横浜で4回目となる2010年のボートショーは、横浜市との連携を図りながら、パシフィコ横浜の屋内ホールでのプレジャーボート、ヨットの展示及び、隣接の海上を使った大型艇のフローティング展示、中古艇フェアに加えて、臨海パーク前のマリンスポーツデモンストレーションを実施した。開催4日間のうち3日間が生憎の天候となり、入場者数は昨年を2,653名下回る37,880名にとどまった。屋内会場では、マリンレジャー関心層にアピールできるイベントとして、間寛平氏による「アースマラソン」使用ヨットの展示などを実施。この集客効果で賑わいをみせた。

	【2011 年 (平成 23 年)】	
	ジャパンインターナショナルボートショー 2011 (第 50 回)	
会 期	2011年3月3日(木)~6日(日)	
開催場所	パシフィコ横浜 B ~ D ホールと隣接フローティング会場、臨港パークとその周辺	
入場者数	43,240 人	
出展会社数	163 社	
出展物数	ボート 125 隻/ヨット 21 隻/ PWC52 隻	
概要	横浜での5回目となるボートショーは、開催50回記念として、さまざまなイベントプログラムを実施。中学生以下を対象に行った「みらいの海の乗り物絵画とアイデアコンテスト」には655作品が寄せられ、ボートショー公式ポスターの作家でもあるマリンイラストレーターの Tadami 氏を中心に審査し、「ボートショー50回記念賞」等を選考した。また、アースマラソンを完結したばかりの間 寛平さんが、3日の開会式式典とトークショーに登場。4日には「若大将」こと加山雄三氏が、友情出演として Tadami 氏とともにステージに登場し、平日にもかかわらず熱気に包まれた。	





















#### ナショナルボートショー 2011















	【2012 年 (平成 24 年)】
	ジャパンインターナショナルボートショー 2012 (第 51 回)
会期	2012年3月1日(木)~6日(日)
開催場所	パシフィコ横浜 B ~ D ホール、横浜ベイサイドマリーナ、臨港パークとその周辺
2 会場間の ア ク セ ス	無料シャトルバス運行
入場者数	35,060 人
出展会社数	172 社
出展物数	ボート、ヨット、PWC 等 164 隻
概要	パシフィコ横浜と横浜ベイサイドマリーナで、初の本格 2 会場開催のボートショーとして実施し、両会場をつなぐアクセスとして無料のシャトルバスを運行した。パシフィコ横浜会場では、新設のダイビングコーナーやスタンドアップパドルボードコーナーを導入。横浜ベイサイドマリーナ会場での体験乗船プログラムと併せ、総合マリンレジャーショーとしての魅力を拡充させた。また、「東北元気プログラム」として、「届けよう! 応援の海風」のキャッチフレーズのもと、東北応援大使になっていただいた"さかなクン"(東京海洋大学客員准教授)をはじめとする海好き著名人44人による公式ホームページでのメッセージ発信、マリンチャリティーオークション、東北3県の物産・飲食を集めた「東北元気コーナー」など、さまざまなプログラムを実施した。

	【2013 年 (平成 25 年)】	
	ジャパンインターナショナルボートショー 2013 (第 52 回)	
会 期	2013年3月7日(木)~10日(日)	
開催場所	パシフィコ横浜 B~D ホール、横浜ベイサイドマリーナ	
2 会場間の ア ク セ ス	無料シャトルバス運行	
入場者数	38,140 人	
出展会社数	165 社	
出展物数	ボート 166 隻/ヨット 22 隻/ PWC22 隻/エンジン 48 基	
概要	前年に引き続き、パシフィコ横浜と横浜ベイサイドマリーナの2会場で、2013年ニューモデルなど多種多様なボート、ヨット、PWC等の展示を中心に、ボート免許やマリーナなど、マリンレジャーの最新情報を集約した、総合マリンレジャーショーとして開催。パシフィコ横浜では、"あなたが海でしたいこと"を応援・実現するプログラム「海コト」キャンペーンを実施。海で体験してみたいことを実現できる権利が得られる「海コト・ドリーム」には、100名を越える応募があった。横浜ベイサイドマリーナ会場では、大型艇のフローティング展示をはじめ、体験プログラムを実施。隣接する「三井アウトレットパーク横浜ベイサイド」のご協力で、買い物客やレストラン利用者を対象とした「ミニクルーズ」を実施し、164名にマリンレジャーの楽しさを満喫してもらった。	

#### ジャパンインターナショナルボートショー 2012









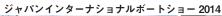






	【2014 年 (平成 26 年)】
	ジャパンインターナショナルボートショー 2014 (第 53 回)
会 期	2014年3月6日(木)~9日(日)
開催場所	パシフィコ横浜 B~Dホール、横浜ベイサイドマリーナ
2 会場間の ア ク セ ス	シャトルバス(無料)、シャトルボート(有料)を運行
入場者数	35,439 人
出展会社数	175 社
出展物数	ボート 141 隻/ヨット 26 隻/ PWC35 隻/エンジン 63 基
概要	"365 日、海がアソビバ"をテーマに、2014 年ニューモデルをはじめ、ボート免許やマリーナなどの最新情報を集約した、総合マリンレジャーショーとして開催。2 会場をつなぐアクセスは、シャトルバス(無料)の運行に加え、シャトルボート(有料)を運航し、会場移動間も海を満喫してもらえるよう配慮した。パシフィコ横浜会場では、新たに「プレミアム・マリン・ライフスタイルゾーン」や「PWC ワールド」「五輪セーリング競技応援プロジェクト」など、マリンに関するテーマゾーンを設定して、各種マリンレジャーの楽しさをアピールした。横浜ベイサイドマリーナ会場では、30 フィート以上の大型艇 44 隻をフローティング展示。体験プログラムも、大型ボートでの「東京湾航海講座」、ヨットでの「体験セーリング」、ボート免許教習艇を用いた「体験!ボートライセンス」を実施し、合計 168 名が参加した。

	【2015 年 (平成 27 年)】
	ジャパンインターナショナルボートショー 2015 (第 54 回)
会期	2015年3月5日(木)~8日(日)
開催場所	パシフィコ横浜 B~D ホール、横浜ベイサイドマリーナ
2 会場間の ア ク セ ス	シャトルバス(無料)、シャトルボート(有料)を運行
入場者数	43,100 人
出展会社数	185 社
出展物数	ボート 126 隻/ヨット 23 隻/ PWC27 隻/エンジン 59 基
概要	入場者数 40,000 人を目標に取り組んだところ、あいにくの天候となり、来場者数の出足が懸念されたが、4日間合計で前年を大幅に上回る 43,100 人が来場。パシフィコ横浜会場では、新設の「社会に役立つボートコーナー」「シーサイドカフェ」「ボートショー公式グッズ販売」といった取り組みも来場者の注目を集めていた。横浜ベイサイドマリーナ会場では、30 フィート以上の大型艇 45 隻をフローティング展示。悪天候ではあったものの、体験プログラムでは、熱心なマリンファンがひとときの海上の時間を楽しんでいた。



















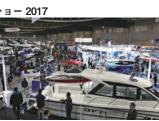


	【2016 年 (平成 28 年)】
	ジャパンインターナショナルボートショー 2016 (第 55 回)
会期	2016年3月3日 (木) ~6日 (日)
開催場所	パシフィコ横浜 B~Dホール、横浜ベイサイドマリーナ
2 会場間の ア ク セ ス	シャトルバス(無料)、シャトルボート(有料)を運行
入場者数	49,515 人
出展会社数	193 社
出展物数	ボート 160 隻/ヨット 26 隻/ PWC47 隻/エンジン 55 基
概要	女性に焦点を当て、「"海"はじめの第一歩を応援!」をキーワードに、さまざまな企画を実施。パシフィコ横浜会場では、経済評論家で自らマリンレジャーを楽しんでいる勝間和代さん、日本初の広告専門誌『宣伝会議』編集室長の田中理沙さん、シドニー五輪競泳メダリストの源 純夏さん、プロサーファーの大村奈央さんのトークショーや、女性アングラーのセミナーなど、多彩なプログラムでマリンレジャーの楽しさをアピールした。また、横浜ベイサイドマリーナ会場では、女性限定の体験プログラム「春らんまん。マリーナ・ピクニッククルーズ」を実施。参加者はさまざまなボートがずらりと並ぶ壮観な眺めと、実際にボートを操船する初めての体験を楽しんでいた。

	【2017 年 (平成 29 年)】	
	ジャパンインターナショナルボートショー 2017 (第 56 回)	
会期	2017年3月2日(木)~5日(日)	
開催場所	所 パシフィコ横浜 A ~ D 全ホール、横浜ベイサイドマリーナ	
2 会場間の ア ク セ ス	- 【ンセトルハス(無料) ンセトルホート(有料)を連行	
入場者数 52,252人		
出展会社数	218 社	
出展物数	ボート 144 隻/ヨット 21 隻/ PWC48 隻/エンジン 92 基	
概要	出展社増加に伴い、7年ぶりにパシフィコ横浜全館を使用しての開催となった。「海・心満たされる時間…」を新テーマに、218 社が出展。3月3日(金)を「プレミアム・ナイト」として、パシフィコ横浜会場は夜8時まで開場する新たな企画を実施。横浜周辺に在住または仕事帰りの方々の来場促進に取り組んだ効果もあり、52,000 人を越える入場者数となった。また、横浜ベイサイドマリーナ会場に隣接する「三井アウトレットパークアウトレットパーク 横浜ベイサイド」には、ボートショーに合わせて「マリンライフスタイルコレクション」を開催していただき、買い物に訪れた方々に、マリンレジャーを身近なものとして実感してもらうことができた。	

#### ジャパンインターナショナルボートショー 2016









	【2018 年 (平成 30 年)】	
	ジャパンインターナショナルボートショー 2018 (第 57 回)	
会 期	2018年3月8日 (木) ~ 11日 (日)	
開催場所	f パシフィコ横浜 A ~ D 全ホール、横浜ベイサイドマリーナ	
2 会場間の ア ク セ ス	シャトルバス(無料)、シャトルボート(有料)を運行	
入場者数 53,420人		
出展会社数	222 社	
出展物数	ボート 148 隻/ヨット 29 隻/ PWC48 隻/エンジン 59 基	
概要	新たな企画として、ボートショーでしか聞けない 16 講座をそろえた「海ゼミ」を開始。初心者からベテランまで、事前予約を含めた 664 人が受講した。また、メインステージでは、19、20 歳を対象に全国約 50 種のマリンアクティビティーが無料で楽しめる「海マジ」を発表。さらに、STU48 代表メンバーが、国土交通省が推進する「C to Sea プロジェクト」を紹介した。横浜ベイサイドマリーナ会場では、中大型艇 52 隻のフローティング展示や、体験操船をはじめとする四つの体験プログラムを実施し、約300 人が参加した。	

	【2019 年 (平成 31 年)】	
	ジャパンインターナショナルボートショー 2019 (第 58 回)	
会 期	2019年3月7日 (木) ~ 10日 (日)	
開催場所	所 パシフィコ横浜 A ~ D 全ホール、横浜ベイサイドマリーナ	
2 会場間の ア ク セ ス	シャトルバス(無料)、シャトルボート(有料)を運行	
入場者数 55,243人		
出展会社数	230 社	
出展物数	ボート 179 隻/ヨット 26 隻/ PWC57 隻/エンジン 49 基	
概要	パシフィコ横浜会場では、新企画として、子供連れの家族が参加できる「マリンキッズビレッジ」や「親子でマリンコーディネイト・コンテスト」、海の駅が推薦する味自慢のパン屋さんを集めた「海辺のベーカリー」、夜7時に出航して横浜の夜景を楽しむ「ナイトクルーズ」を実施。横浜ベイサイドマリーナ会場では、10億円のスーパーヨットを見学できる特別企画や、ボート免許を持っていない方も操船体験できる「船長にチャレンジ!」などのプログラムを展開した。また、メインステージでは、3月7日の開会式に続いて行った "JMIA マリンアンバサダー" 任命式で、当会の柳 弘之会長から、初代マリンアンバサダーとなったラグビー選手・五郎丸 歩さんに任命書が渡された。	











	【2020 年 (令和 2 年)】	
	ジャパンインターナショナルボートショー 2020 (第 59 回)	
会 期	中止	
開催場所		
2 会場間の ア ク セ ス		
入場者数		
出展会社数 240 社 (2020 年 2 月 19 日時点)		
出展物数	ボート 200 隻/ヨット 30 隻/ PWC 30 隻/エンジン 60 基(2020 年 2 月 19 日時点)	
概要	「海・ここが夢の入り口・・・」を新テーマに、来場者それぞれの"夢"の入り口として、パシフィコ横浜 A ~ D 全ホール、ぷかり桟橋、横浜ベイサイドマリーナの3会場で、2020年3月5日(木)~8日(日)に開催を予定していたが、中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が急速に拡大する中で、来場者および出展関係者の健康や安全面を第一に考えた結果、2月19日に開催中止を決定した。5万人を越える多数の来場者の方々に安心して楽しんでいただくイベントを目指して準備を進めていたが、感染のリスクを排除しきれない恐れがあるため、苦渋の選択をするに至った。	

#### ジャパンインターナショナルボートショー 2019

















### ジャパンインターナショナルボートショー 公式サイト(2012-2017)













## ジャパンインターナショナルボートショー 公式サイト(2018-2020)









# 日本マリン事業協会の歴史(年表)1969~2009年

年次	月 日本舟艇工業会の歩み	社会・業界
1969年 (昭和44年)	4 ボート産業対策に関する請願 (日本モーターホート協会・舟艇協会・日本舟艇振 興会) 5 当工業会設立の準備始まる 10 日本舟艇工業会設立のための説明会 (東京、大阪、名古屋、広島)	・東名高速道路全線開通 ・アポロ11号月面着陸 ・いざなぎ景気
1970年 (昭和45年)	5 日本舟艇工業会創立総会 (運輸大臣の認可団体として設立) 9 大蔵大臣あて 「モーターボートおよびヨットの物品税適正化に関する陳情書」の提出 創立時会員総数 65社	・大阪万博開催・よど号ハイジャック事件
1971年(昭和46年)	1 欧米へ民間調査団体派遣 (自家用小型船に関し欧米における法規および安全教育の調査) 5 第1回通常総会 10 運輸大臣あて 「海洋レクリエーションとしてのボーティング振興についての陳情書」提出 10 第1回提言 「小型船舶の安全基準に関し」 10 「海外調査団」の派遣 3月末会員数:正会員70社、賛助会員18社 第10回ボートショー開催	・環境庁発足  *「小型船舶の堪航性の確保に関する対策に ついて」答申(6月)  *船舶安全法改正準備室設置(10月)
1972年 (昭和47年)	<ul> <li>5 第2回通常総会</li> <li>5 運輸大臣あて 「海洋レクリエーションとしてのボーティング振興についての陳情書」の付属書 「レクリエーションボートの法制化について」の提言</li> <li>7 大蔵大臣あて 「モーターボート、ヨット及び船外機関などの物品税ならびにモーターボートに使用されるガソリン税の使途についての要望」を提出</li> <li>8 第2回提言 「舶用機関の整備修繕」 「船外機型式試験要領」</li> <li>3月末会員数:正会員80社、賛助会員21社第11回ボートショー開催</li> </ul>	・札幌オリンピック開催
1973年 (昭和48年)	5 第3回通常総会 10 第3回提言 「船舶安全法に関する新たな技術基準の制定 に際しての問題点」 11 第4回提言 「検査の実施に関する問題点」 3月末会員数:正会員98社、賛助会員25社 第12回ボートショー開催	・円変動相場制へ移行 ・第1次石油危機(オイルショック)  *「ボート・ヨットの物品税の改正」成立(4月)  *「港湾法の一部改正」成立(7月)  *「船舶安全法の一部改正」の公布(9月)  *「船舶安全法に基づく事業場の認定に関する 規則及び船舶等型式承認規則」の公布 (12月)

年次	月	日本舟艇工業会の歩み	社会・業界
1974年		第5回提言	<u> 任 芸 ・ 未 弥</u> ・GNP初マイナス成長
(昭和49年)		「小型船舶の安全基準に関する問題点」	
	4	第6回提言	*「小型船舶検査機構」設立(1月)
	5	「小型船舶の安全基準に関する問題点」 第4回通常総会	*「船舶職員法の一部改正」公布 (2月) *「船舶安全法の一部を改正する法律の一部の
		第7回提言	施行期日を定める政令」の公布(7月)
		「小型船舶用船灯に関する要望」	*「船舶安全法第32条(施設強制の規定の不適
	5	第8回提言	用)漁船の範囲を定める政令」の公布(7月)
	6	「小型船舶用の技術基準に関する意見」 第9回提言	*「船舶安全法の一部を改正する法律附則第2条   1項に規定する経過措置を適用する期限を定め
	ľ	「ヨットの定義について」	る政令」の公布(7月)
	7	第10回提言	*「小型船舶安全規則」公布(8月)
		「小型船舶の臨時変更願い。沿海船の速度	
	10	の条件について」 第11回提言	
	'	「船舶等の型式承認のための性能基準につ	
		いて」	
	。 日士4	≿員数:正会員112社、賛助会員25社	
		द貝数∶正云貝↑↑2位、貝切云貝20位 東京ボートショー中止	
	ур. о Д.		
1975年		第5回通常総会	·沖縄海洋博開催
(昭和50年)	6	検査測度課長あて 「船外機の型式承認に関する要望」	   * 船舶局
	6	「船外機の空丸承認に関する安皇」 第12回提言	* <sup>船舶    </sup>
		「船外機の型式承認における類型機種の取	ついて」通達(1月)
	_	り扱いについて」	*「船舶職員法施行規則等の一部を改正する
	8	小型船舶検査機構あて 「トランサムプラグ対策について」	省令」(5月)  *「小型船舶操縦士試験機関に関する省令の
		1, 22, 2 = 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2	
	3月末会	会員数:正会94社、賛助会員 18社	一部改正する省令」公布(5月)
	第14回	東京国際ボートショー開催	
1976年	5	第6回通常総会	・ロッキード事件
(昭和51年)			
		ンボートに関する要望」(52年3月通達及び52年	*「船舶安全法施行規則等一部を改正する省令」
		7月告示で改正措置が行われた)	(船舶安全法関係手数料)(4月)
	9	三浦市長あて「貴市におけるヨット、モーターボ 一ト税徴税についての陳情」	*「限定沿海小型船に乗り組む船舶職員の資格等 について」通達(船舶局長) (11月)
		I WEISTER OF CONNEIN	
		会員数:正会員94社、賛助会員 18社	*「長さ5m未満の船舶の航行区域について」通達
	弗 I5四.	東京国際ボートショー開催	(船舶局長)達(検査機構理事長)(11月) 
1977年	5	第7回通常総会	・日航機ハイジャック事件
(昭和52年)	9	船舶局長あて	
		「船外機輸出検査に関する要望書」	*「強化プラスチック船(FRP船)の特殊基準」通達
		(53年8月通達により改正措置が行われた)	(船舶局長)(3月)   *「沿岸小型船の航行区域について」通達
			船員局長)(3月)
			*「4級免許所有者が上級資格を取得する際の軽減
			措置について」運輸大臣告示(7月) *「1972年の国際海上衝突予防法規則」実施(7月)
	3月末年	会員数:正会員69社、賛助会員 7社	* 「1972年の国际海工倒矢で防法規則」美施(7月)   * 「船舶安全法施行規則一部改正」(臨時検査の範
		東京国際ボートショー開催	囲を定めた) (8月)
10705	<u> </u>	等0回落带纵众	*「帆船の特殊基準」を定めた(船舶局)(9月)
(昭和53年)		第8回通常総会 船舶局長あて	・円高ショック ・東京湾岸道路開通
( <u>1</u> 11100-7)	Ιŭ	「ヨットにおける積量測度に関する要望」	・日中平和友好条約に調印
		(54年2月通達により措置が行われた)	
	5	船員局長あて	*「関税定率法及び完全暫定措置法の一部を改正
		「小型船舶操縦士免許に関する要望」 (51年5月要望したが未解決のため再度要望)	する法律」(3月)  *「漁船特殊規則及び小型漁船安全規則の一部
	10	「小型船舶操縦士免許制度検討会」	* 「漁船特殊規則及び小型漁船女主規則の一部   を改正する省令」公布
			(小型漁船の検査の適用)(6月)
			*「船舶安全法第32条の漁船の範囲を定める政令
			の一部を改正する政令」 公布(6月)  *「船舶安全法施行規則の一部を改正する省令」
			公布 (12m未満のエンジン付ヨットの検査の適
			用) (7月)
			*「船舶等型式承認規則によって承認された型式
	3月末≄	会員数:正会員63社、賛助会員 7社	の船外機の例外許可について」 通達(船舶局長)   (8月)
		マラダ・エス員00年、員の安員 7年  東京国際ボートショー開催	*「船舶安全法関係手数料の改正」(11月)

年次	月	日本舟艇工業会の歩み	社 会・業 界
1979年		第9回通常総会	・第2次オイルショック
(昭和54年)	5	船員局船舶職員課長あて	・東京サミット開催
		「小型船舶操縦士免許を必要とするヨットに乗り組 む者に係る免許取得に関する検討報告」	  *「船の長さ20m未満の帆船の積量測度について」
	9	位有に係る元子以内に関する技術報目」 検査機構検査検定課長あて	通達(船舶局長)(2月)
	_	「船検に関する要望」	(帆船の積量測度の計算式の取扱い)
	12	船舶局検査測度課長あて	*「輸出検査品目令の改正」政令公布(4月)
	10	「小型船舶の検査に関する要望」	* 東京ラウンド関税率の改正(6月)
	12	船舶局造船課長あて 「船舶の輸出検査に関する要望」	*「船舶等の輸出検査の基準等を定める省令の   一部を改正する省令」 公布(船外機・ディーゼル
			機関)(8月)
			*「船舶安全法施行規則の一部を改正する省令」
			公布(湖沼等のみを航行する一定の出力以下
	3日士4	≿員数:正会員58社、賛助会員10社	の船舶を検査の適用から除外した)(10月) *「船外機の出力の表示について」通達
		東京国際ボートショー開催	(船舶局長)
			VARIABLE 3.237
1980年		第10回通常総会	・省エネ実施
(昭和55年)	5	創立10周年記念式典、記念パーティー、記念 誌 「航跡」 発刊	┃ ┃*「船舶安全法施行規則第1条第4項」の告示
	5	運輸省あて	* 「加加女主法池门戏则第1来第4項] 00 日 小   (1月)
	_	「船外機の製造事業場認定の促進について」提出	*「船舶のトン数の速度に関する法律」公布
	5	運輸省あて	(5月)
	6	「輸出検査測度に関する意見」提出 日本小型船舶検査機構と	
	0	「臨時航行検査制度改編要望素案」懇談	
	10	自民党税制調査会会長ほかあて	
		「物品税に関する緊急要望書」	
	10	ICOMIAに賛助会員として加盟	
	3月末会	€員数:正会員53社、賛助会員12社	
	第19回	東京国際ボートショー開催	
1981年	1	運輸大臣あて	<b>Ⅰ</b> ・神戸ポートピア'81
(昭和56年)		「レクリエーションボートに関する単独法の制定に	
	_	ついての陳情書」提出	*「船舶安全法施行規則等の一部を改正する省令」
		RB法に関する陳情の記者発表 RB法関連で5団体が船員局、船舶局に具体的問題	(運輸省令第6号)(4月) *通産大臣並びに公正取引委員会委員長からの
	ľ	について説明	通達(56企庁第1622号、公取下第605号)
			「下請取引の適正化について」(10月)
			*公正取引委員会認可
	2 E ± 4	\$員数:正会員47社、替助会員10社	「ガラス長繊維製品の不況カルテル」
		ま貝数:正芸貝4/在、貨助芸員10在 東京国際ボートショー開催	
1982年	1	第1回神戸国際ボートショー開催を神戸・大阪	・日航機羽田沖墜落
(昭和57年)	5	にて発表 第12回通常総会	・上越新幹線開通
		会費及び入会金納付規則の一部改定	   *「船舶のトン数の速度に関する法律の施行
		ICOMIAの正式会員に昇格	に伴う船舶法施行細則等の一部改正」(3月)
	10	「昭和58年度税制改正に関し物品税増税反	*「船外機の製造事業場」の認可(4月)
		対の要望書」提出	【*「船員法及び船舶職員法関係省令の改正」 【(5月)
	3月末年	€員数:正会員43社、賛助会員18社	(3月)  *「漁船法施行規則第1条第7項の端数計算の
		東京国際ボートショー・第1回神戸国際ボートショー開催	方法」(7月)

年次	月日本舟艇工業会の歩み	社会・業界
1983年	5 第13回通常総会	・テレフォンカード登場
(昭和58年)	6 海洋レクリエーション将来展望研究会 9 米国舟艇工業視察団派遣 3月末会員数:正会員46社、賛助会員21社 第22回東京国際ボートショー・第2回神戸国際ボートショー	*「船員法及び船舶職員法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」(2月) *「船舶職員法施行令(2月) *「船員法及び船舶職員法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める政令」)(2月) *「日本小型船舶検査機構検査事務規程細則の一部を変更する達(換気の要件)(4月) *「船舶安全法に基づき船舶設備規定等の一部を改正する省令」(5月) *「国際海上衝突予防規則の改正」(6月) 「強化プラスチック船(FRP)の特殊基準の一部改正」(8月)
1984年	2 臨時総会	・グリコ・森永事件
(昭和59年)	5 第14回通常総会 7 大蔵省、国税庁あて 「昭和60年度税制改正(消費税関係)に関する 要望書」提出 9 自民党税制調査会あて 「昭和60年度税制改正に関し物品税増税反対 の要望書」提出 10 日本小型船舶検査機構あて 「小型船舶の復元性基準等における不沈静標準の 設定に関する要望書」提出 12 大阪ボートショー開催の検討	*「船舶に対する輸出検査の実施について」 新基本通達 (3月) *「物品税法改正」(4月) *「漁船法施行規則第1条8項の端数計算の方法 の一部改正について」 *「物品税関係法令の一部改正に伴う舟艇関係 物品税の取り扱いについて(新規課税物品等 関係について)」(6月) *「パーソナル無線解禁」(12月)
	3月末会員数:正会員51社、賛助会員27社 第23回東京国際ボートショー・第3回神戸国際ボートショー開催	
1985年(昭和60年)	5 第15回通常総会 7 第1回海の祭典(隅田川) 10 「わが国舟艇産業の現状とその将来」の発刊 10 自民党税制・政務調査会、政府税制調査会あて 「物品税増税反対の要望書」提出	・つくば万博 ・日航機墜落  *「物品税施行規則の一部を改正する省令」 (3月)  *運輸省海上技術安全局 「使用済みのFRP船の解撤・処理体制の確立」 へ向けて動き始める(7月)
	3月末会員数:正会員54社、賛助会員28社 第24回東京国際ボートショー・第4回神戸国際ボートショー開催	
1986年 (昭和61年)	1 欧州国際ボートショー視察団派遣 5 第16回通常総会 5 「ボート・ヨット生産統計とその考察」発刊 12 「マリーナ整備促進についての要望書」提出 3月末会員数:正会員58社、賛助会員28社 第25回東京国際ボートショー・第1回大阪国際ボートショー開催	・円高により不況深刻化  *運輸省「海上衝突予防法第33条の規定に基づき 船舶に備える音響信号設備について」通達 *「マリーナ議員連盟設立総会」(12月) *「民間事業者の能力の活用による特定施設 の整備の促進に関する臨時措置法(民活)」
1987年(昭和62年)	1 運輸省あて 「船外機の例外許可申請に関する要望書」 2 大蔵省宛 「税制改正に伴う物品税の取扱いに関するお願い」 5 第17回通常総会 10 自民党税制調査会、大蔵省、自治省、運輸省あて 「マリーナ等の整備の促進のための税制上の措置 について」要望書提出 12 運輸省は供養工業課と懇談 「プレジャーボートに関する法制度面について」 12 「山下公園前ハーバー再開発に関する提言」 3月末会員数:正会員60社、賛助会員40社	・国鉄民営化、JRへ ・為替レート1ドル130円台に突入 ・JCI民間法人化 *運輸省「船舶安全法施行規則等の一部を改正 する省令(船舶検査、船舶トン数測度等の手数料 の改訂」(3月) *運輸省「船舶職員法施行規則の一部改正に ついて」(4月) *運輸省「総合保養地域整備法(リゾート法)(6月) *日輸省「総合保養地域整備法(リゾート法)(6月) *日本小型船舶検査機構「小型船舶亜安全規則 及び小型漁船安全規則」の一部改正 *農林水産省「漁業利用調整事業実施要領」 「漁業利用調整事業実施要領」(8月)
	第26回東京国際ボートショー・第2回大阪国際ボートショー開催	*「フィッシャリーナ(漁港利用調整)事業」創設

年次	月	日本舟艇工業会の歩み	社 会・業 界
1988年		舟艇関連事業講演会の開催 運輸省海上技術安全局舶用工業課と懇談	・青函トンネル、瀬戸大橋開通
(昭和63年)		「プレジャーボートに関する法制度面について」 東京国税局あて	* 運輸省運輸政策局「海洋性レクリエーションに関する施策について」(マリンレジャー白書)(1月)
	5	「艇体全長の測度法変更に伴う輸入艇の税率適用 経過措置 第18回通常総会	* 運輸省海上技術安全局「トリニフェル錫化合物の 環境への放出抑制について」(7月) * 運輸省「Marine '99 計画」(7月)
		自民党税制調査会あて 「税制に関する意見提出」	* 運輸省「昭和64年度海洋性レクリエーションの振 興関連予算・財投・税制改正要求」
		:員数:正会員62社、賛助会員55社 東京国際ボートショー・第3回大阪国際ボートショー開催	*「全国マリーナ等整備方針」(9月)
1989年 (平成元年)		運輸省と「プレジャーボートに関する法制度面に 関する要望」に関する懇談 公正取引委員会あて	・消費税 3%実施 ・中国天安門事件 ・米ソ冷戦終結宣言
		「消費税についての表示方法の決定に係る共同 行為(外税表示)」の実施届出	*運輸省
		第19回通常総会 1000km太平洋クルーザーラリー検討小委員会 発足	「消費税の円滑かつ適正な添加度について」 (1月) *日本小型船舶検査機構
	10	欧州国際ボートショー視察 自民党政務・税制調査会の全国組織委員会あて 「マリーナ整備及び港湾・海洋開発に関する要望書」	「小型船舶に搭載する主機の適正出力」の一部 変更(5月) *日本小型船舶検査機構
		提出 臨時総会	「日本小型船舶検査機構検査事務規程細則の 一部改正等について」
		員数:正会員61社、賛助会員72社 東京国際ボートショー・第4回大阪国際ボートショー開催	
1990年(平成2年)	5 5 7 7 7 10 11	臨時総会(太平洋クルーザーラリー関連) 第20回通常総会・創立20周年記念式典 ICOMIA年次総会に参加 創立20周年記念誌-航跡-完成 「1000km太平洋クルーザーラリー」開催 TOP50(Tokyo Port 50)-第5回海の祭典 (晴海埠頭前面海域)に参加 「GMDSSの導入案に関する要望」 「わが国のプレジャーボートの健全な普及、 舟艇関係産業の発展に資するために、公共 及び民間のマリーナ整備の促進が図られま すよう施策の充実方」の陳情 ICOMIA合同会議(ハンブルグ)に参加 「FRP廃船処理についての海外状況調査」の 実施	・天皇即位 ・東西両ドイツの統一  ※「船舶検査・手数料」の改定(4月) ※「新計量法」公布(5月) ※「GMDSS」小型船舶の一部に適用(5月)
		:員数:正会員61社、賛助会員95社 東京国際ボートショー・第5回大阪国際ボートショー開催 「使用済みFRP船処理特別小委員会」を設置	・リサイクル法施行
(平成3年)	5	第21回通常総会 ICOMIA年次総会(デン・ハーグ)に参加	・東京都新庁舎落成
	5 6 7	「IFBSO」に正式加盟 マリーナ等舟艇保管係留施設の整備促進方 についての要望 `91「海の旬間」山下公園マリンフェスティバル	*「船舶積量測度方法」の改正(11月)
		主催 「'91米国ボートショー」視察 「IMEC会議」浜松で開催	
		船舶検査・検定手数料改定施行時における 猶予期間等適切な措置についての要望 ICOMIA合同会議(ハンブルグ)に参加	
		:員数:正会員66社、賛助会員120社 東京国際ボートショー・第6回大阪国際ボートショー開催	

年次	月日本舟艇工業会の歩み	社会・業界
1992年 (平成4年)	1 「舟艇関連事業講演会・懇親会」(東京他)	<ul><li>・バブル崩壊</li><li>・アメリカズカップに日本初挑戦</li></ul>
	参加 6 マリーナ等整備促進、漁業者との共存施策、 FRP廃船処理システムの整備等の施策につい ての要望 7 '92「海の旬間」山下公園マリンフェスティバル 主催 11 ICOMIA合同会議(ストックホルム)に参加	*「総トン数20トン以上の大型プレジャーボート に関する船舶職員法第20条に係わる事務の 取り扱いについて」通達(5月) *「新計量法」公布(5月)
	3月末会員数:正会員65社、賛助会員131社 第31回東京国際ボートショー・第7回大阪国際ボートショー開催	
1993年 (平成5年)	<ol> <li>「舟艇関連事業講演会・懇親会」(東京他)</li> <li>第23回通常総会</li> <li>ICOMIA/IFBSO年次総会(ストックホルム)に参加</li> <li>「ヨットの自主点検マニュアル」 刊行</li> <li>「ABYC(米国ボートヨット協議会)小型船舶用基準集約」完了</li> <li>「全国組織合同会議・講演会」東京で開催</li> <li>「93欧州国際ボートショー視察</li> <li>税制改正要望書 「プレジャーボートに関する法制度面の要望書」</li> <li>ICOMIA合同会議(アムステルダム)に参加</li> <li>「マリーナ・ボート・ヨットの汚水処理に関する現状調査報告書」作成</li> </ol>	・皇太子ご成婚 ・EU発足 *「船舶安全法の一部改正」 公布 (5月)
	3月末会員数:正会員65社、賛助会員131社 第32回東京国際ボートショー・第8回大阪国際ボートショー開催	
1994年 (平成6年)	1 「マリン事業講演会」開催 1 小型船舶検査統計の取り方及び統計表の追加項目に関するご提案について 2 「全国組織業務連絡会議」開催 2 船舶検査関係手数料の据置きに関する要望 3 船外機の輸出検査「例外許可」に関する要望 5 第24回通常総会 5 ICOMIA/IFBSO年次総会(ロンドン)に参加 7 舟艇及び舶用機関整備制度に関する要望 10 「平成7年度におけるマリーナ等の整備促進について」要望書 11 ICOMIA合同会議(アムステルダム)に参加 3月末会員数:正会員62社、賛助会員114社 第33回東京国際ボートショー・第9回大阪国際ボートショー開催	・松本サリン事件 ・自、社、さきがけの村山内閣誕生  ※船舶検査・手数料の改定(4月) ※「船舶安全法の一部改正」の施行 (小型船舶の定義を12m未満から総トン数 20トン未満へ)(5月) ※「漁港における漁船以外の船舶の利用に ついて」(9月) ※船外機の輸出検査について一部改正 (12月)
1995年 (平成7年)	1 「マリン事業講演会」開催 5 第25回通常総会 5 ICOMIA/IFBSO年次総会を東京で開催 6 「マリーナ、プレジャーボートスポット、フィッシャリーナ等の整備促進」 陳情 9 平成8年度税制改正に関する要望 10 「海洋性レクリエーションの普及・振興に関する提言」 11 ICOMIA合同会議(アムステルダム)に参加 11 '95欧州国際ボートショー視察 3月末会員数:正会員62社、賛助会員118社 第34回東京国際ボートショー・第10回大阪国際ボートショー開催	・阪神淡路大震災 ・「海の日」制定 ・PL法施行  *「船舶の放置防止に関する条例」制定 (横浜市)(6月) *「地方における健全な舟艇利用振興対策 の推進について」3局長通達(6月)

年次	月日本舟艇工業会の歩み	社会・業界
1996年	1 マリンリポート初号の刊行(年6回)	•O-157
(平成8年)	4 初のフローティングヨットショー(新西宮ヨットハー バー)	・小選挙区制
	ハー)   5 第26回通常総会	*「ヨーロッパボート指令、RCD94/25EC」公布
	5 ICOMIA/IFBSO年次総会(カンヌ)に参加	(6月)
	10 ICOMIA合同会議(アムステルダム)に参加	*EPA 「マリンエンジン排ガス規制」を連邦法
	11 ボートトレーラーの規制緩和に関する要望	として制定 (12月)
	12 「舟艇に係わる船舶検査関係手数料に関する 要望について」	
	女主に入りて	
	3月末会員数:正会員54社、賛助会員120社	
	第35回東京国際ボートショー・第11回大阪国際ボートショー開催	
1997年	1 「マリン事業講演会」 開催	・消費税5%に引上げ
(平成9年)	4 「創立30周年記念行事小委員会」 発足	•香港返還
	4 「小型船舶に関する技術基準・検査基準等の	
	3 緩和及び見直し」要望書   4 第27回通常総会	*船舶検査手数料の改定 (3月)   *予備検査手数料の改定 (3月)
	6 ICOMIA/IFBSO年次総会(ヘルシンキ)に参加	※「輸出検査法」廃止 (4月)
	7 「小型船舶に関する消費者製品相談室(通称	*漁港高度利用活性化対策事業 (4月)
	プレジャーボート製品相談室)」設立	*全国プレジャーボート係留保管の実態調査
	7 「使用済みFRP船 (廃船) 処分に関するアン	(運輸・建設・水産の3省庁)(10月)  *「漁港における漁船以外の船舶の利用につ
	│	*・温港における温船以外の船舶の利用にフ
	3月末会員数:正会員50社、賛助会員112社	
	第36回東京国際ボートショー・第12回大阪国際ボートショー開催 	
1998年	1 「マリン事業講演会」 開催	•明石海峡大橋開通
(平成10年)	4 「小型船舶に関する技術基準・検査基準等の	・サッカーW杯日本初出場
	│ 緩和及び見直し」要望書 (継続) │ 4 自動拡散型消火器の技術基準の緩和	   *計画的な不法係留船対策の促進について
	4 日勤拡散至月入品の技術基準の振和   4 臨時航行の許可条件の緩和	(2月)
	4 「保管環境対策推進本部」 設置	*「プレジャーボート係留・保管対策の促進に
	5 第28回通常総会	関する提言」(運輸・建設・水産の3省庁)
	5 ICOMIA/IFBSO年次総会(ゲント)に参加   5 中古艇事業推進協議会、設立	(3月)  *「ヨーロッパボート指令 RCD 94/25EC」発効
	7 「マリンエンジン排ガスの国内自主規制及び	(6月)
	PWC騒音自主規制」を公表	*ボートレーラーの保管場所に関する特例
	11 ICOMIA合同会議(アムステルダム)に参加	措置(9月)
	  3月末会員数∶正会員48社、賛助会員114社	
	第37回東京国際ボートショー・第13回大阪国際ボートショー開催	
1999年	1 「マリン事業講演会」 開催	・ 臨界事故(東海村)
(平成11年)	4 技術基準等のISOへの整合化(PWC特殊基準	· ユーロ始動
	の改訂	·世界人口60億人突破
	5 第29回通常総会	ュプレジューゼー L 広切・IR 笠 へ 処 へんりょくサイナ
	5 ICOMIA/IFBSO年次総会(チューリッヒ)に   参加	*プレジャーボート係留・保管の総合的な推進   方策に関する調査報告書 (3月)
	7 「HIN(船体識別番号)制度」の導入	*「5級ボート免許」新設(5月)
	10 水上オートバイ用救命胴衣に関する規則緩和	*「河川敷占用許可準則」 改正 (8月)
	11 ICOMIA合同会議(アムステルダム)に参加	*「新計量法」 へ移行
	  3月末会員数:正会員40社、賛助会員102社	
	第38回東京国際ボートショー・第14回大阪国際ボートショー開催	
2000年	1 「マリン事業講演会」 開催	・ミレニアム予算の執行
(平成12年)	3 30周年記念シンポジウムの開催	・シドニー五輪
	5 第30回通常総会、創立30周年記念式典	·三宅島火山噴火
	5 ICOMIA/IFBSO年次総会参加	。[淮流江,13.75[东州江,23.15]
	7 マリンエンジン排ガスによる水質影響調査実施 9 PWC利用環境整備推進WGの設置	* 「港湾法」及び「漁港法」の改定   * HIN制度導入に関する検討と提案
	○ ・▼▼○イ゙リ/川深光正明正定▼▼GV/以恒	* 救命胴衣の基準改定に関する提案
	3月末会員数:正会員41社、賛助会員111社	*保管環境整備に関する関係行政機関への要望と提案
	第39回東京国際ボートショー・第15回大阪国際ボートショー開催	
		•

年次	月日本舟艇工業会の歩み	社会・業界
2001年	2 第31回通常総会	・小泉内閣の発足
(平成13年)	5 ICOMIA/IFBSO年次総会参加と諸活動	・米国同時多発テロ事件
	7 「小型船舶登録法」制定に伴う細則への要望と地域に対 する説明会実施	* 保管環境整備に関する関係行政機関への要望と提案
	12 委員会組織の改編実施	*「プレジャーボート所有者の特定制度と保管場所確保の
	. = X	義務化に関する提言」が同委員会の中間報告書として
	3月末会員数:正会員44社、賛助会員115社	まとまった
	第40回東京国際ボートショー・第16回大阪国際ボートショー開催	
2002年	1 マリン事業講演会の開催	  ・欧州通貨統一(ユーロ)
(平成14年)	- マリン争来語演会の開催 5 第32回通常総会	·公立学校完全週5日制
(17,00)	5 ICOMIA/IFBSO年次総会参加と諸活動	AT 1 (XXX ZEO I IN)
	6 体験機会の拡大と市場活性化推進のため、「マリンウィ	
	ーク'03」をマリン関連5団体及び地域マリン事業協会	*「小型船舶登録法」の施行
	の共同催事として実施(6月~8月)	*「船舶職員及び小型船舶操縦者法」の成立・公布
	6 「船舶職員法」の改定(6月公布)に関する、新しい操縦 士免許の説明、意見交換会を各地域ごとに国土交通	(15年6月施行)(駆け込みの免許取得者急増)  *マリン製品回収業界自主制度の導入・本格運用開始
	省と共同で実施	で、プン表面回収末が日工制度の等人。本伯廷用開始
	10 ・マリン製品回収業界自主制度の導入・本格運用開始	
	11 廃船処理小委員会の設置	
	2日本소号粉,正소号445+ 麸마소목445+	
	3月末会員数: 正会員44社、賛助会員115社  第41回東京国際ボートショー・第17回大阪国際ボートショー開催	
	お子口スが日本が「フュース・プロス版日本が「フュー別に	
2003年	1 マリン事業講演会の開催	・イラク戦争
(平成15年)	5 第33回通常総会	・サラリーマン医療費3割負担
	6 ICOMIA/IFBSO年次総会参加と諸活動 6 体験機会の拡大と市場活性化推進のため、「マリンウィ	- 宮城県沖地震
	一ク'03」をマリン関連5団体及び地域マリン事業協会	
	の共同催事として実施(6月~8月)	* 20GT以上24m未満船舶の検査制度改訂
	3月末会員数: 正会員43社、賛助会員116社  第42回東京国際ボートショー・第18回大阪国際ボートショー開催	
	第42回来示国际小一rンコー・第16回入版国际小一rンコー開催	
2004年	1 マリン事業講演会の開催	・アテネ五輪
(平成16年)	5 第34回通常総会	•新潟県中越地震
	6 ICOMIA/IFBSO年次総会参加と諸活動	・浅間山21年ぶり噴火
	6 体験機会の拡大と市場活性化推進のため、「マリンウィ ーク' 04」をマリン関連5団体及び地域マリン事業協会	  *「船舶職員及び小型船舶操縦者法」改定、施行
	の共同催事として実施(6月~8月)	5トン限定区分の廃止
	コアイベントとして「ボートフィッシングゲームス」を開催	*「船舶安全法」改定、施行
		沿岸小型船航行区域の新設
	3月末会員数:正会員39社、賛助会員116社	
	第43回東京国際ボートショー・第19回大阪国際ボートショー開催	
2005年	1 マリン事業講演会の開催	•個人情報保護法施行
(平成17年)		·JR宝塚線脱線事故
	6 ICOMIA/IFBSO年次総会参加と諸活動	
	6 体験機会の拡大と市場活性化推進のため、「マリンウィ ーク' 05」をマリン関連5団体及び地域マリン事業協会	   * 日本財団による所有者不明の沈廃船処理の自治体向け
	一ク 05]をマリン関連5回体及び地域マリン事業励芸の共同催事として実施(6月~8月)	* 日本財団による所有有不明の沈廃船処理の自治体向け
	コアイベントとして「免許・検査不要ミニボートフェスティ	
	バル」を開催。併せて地域における「マリンフェスタ」や	
	「海の駅」等グランドデザイン具体策の展開	
	11「FRP船リサイクルセンター」を設置 廃棄物加理はによる広域認定を取得	
	廃棄物処理法による広域認定を取得 西日本の10県で「FRP船リサイクル事業」の運用を開始	
	二百年 (100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	
	3月末会員数:正会員31社、賛助会員103社	
	第44回東京国際ボートショー・第20回大阪国際ボートショー開催	
	関西国際フローティングボートショー2005開催	
<u></u>		_!

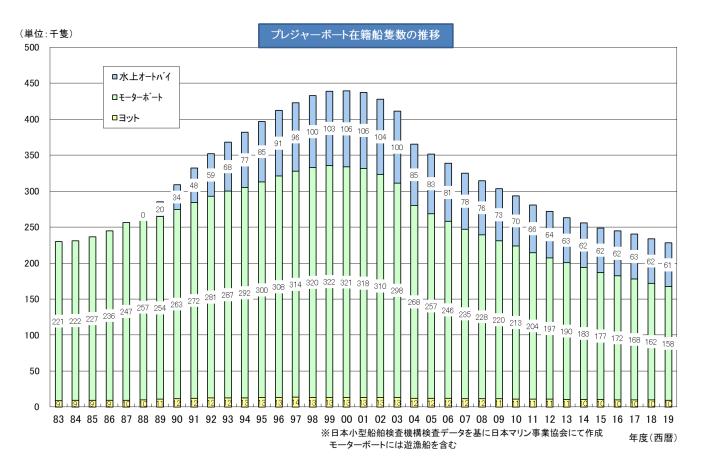
年次	月日本舟艇工業会の歩み	社会・業界
2006年 (平成18年)	1 マリン事業講演会の開催 5 第36回通常総会	<ul><li>・日本郵政株式会社発足</li><li>・太陽系惑星から冥王星除外</li></ul>
	5 ICOMIA/IFBSO年次総会参加と諸活動 ・FRP船リサイクルシステム29府県に拡大	
	3月末会員数:正会員31社、賛助会員103社	
	第45回東京国際ボートショー開催 関西国際フローティングボートショー2006(第2回)開催	
2007年 (平成19年)		・郵政民営化 ・防衛「省」に昇格
	*ミニボート安全員会設立 *ミニボート替助会員設置	
	5 第37回通常総会 5 ミニボートフェスティバル(船の科学館)	
	7 佐久島クルージング実施	
	・FRP船リサイクルシステム全国に展開 ・PWC商品付帯賠償保険開始	
	3月末会員数:正会員27社·賛助会員106社	
	・リサイクル賛助会員11社 ジャパンインターナショナルボートショー2007開催	
	(第46回東京国際ボートショー) 神戸国際ボートショー(第3回)開催	
2000年		中国四川大小香
2008年 (平成20年)		・中国四川大地震 ・北京五輪
	5 第38回通常総会 6 ICOMIA/IFBSO年次総会出席	・リーマンショック
	8 「海の駅」宇久島クルージング(9・10日)	* NPO法人海のネットワーク設立(2月) *マリン関連の公益法人等13団体により、UMI協議会が設立 (6月)
	3月末会員数:正会員24社 ・賛助会員106社・リサイクル賛助会員11社	
	ジャパンインターナショナルボートショー2008イン横浜開催 (第47回東京国際ボートショー)	
	神戸国際ボートショー(第4回)開催	
2009年	1 マリン事業講演会の開催	・定額給付金支給 ・裁判員制度開始
(平成21年)	5 第39回通常総会	・新型(豚)インフルエンザ発生
	* 市場活性化のため基本財産の一部取崩しを決定 5 ミニボートフェスティバル	<ul><li>・リーマンショックによる世界不況</li><li>・円高で輸出産業大打撃</li></ul>
	~10 * 船の科学館(5月)・周参見(9月)・木更津(9月)・浜名湖(10月) 10 ボートゲームフィッシング&フェスタ	
	~11 * 保田·三河·和歌山(10月)·広島(11月)	
	3月末会員数:正会員24社・賛助会員100社 ・リサイクル賛助会員11社・ミニボート賛助会員6社	
	ジャパンインターナショナルボートショー2009イン横浜(第48回)開催	



### 市場データ

### 1. プレジャーボート在籍船隻数の推移

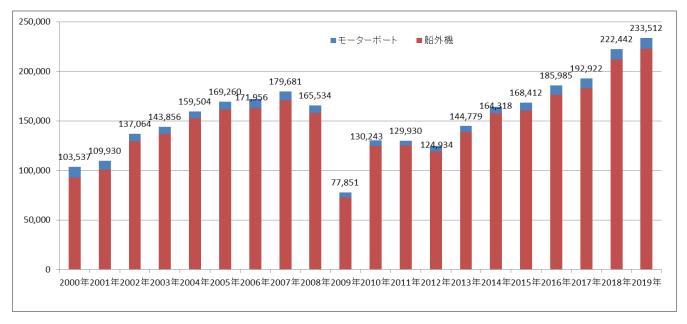
プレジャーボートの在籍船の隻数は、年々増加を続け、1999 年(平成 11 年)度末の 322 千隻をピークに以後減少が続き、現在は 158 千隻と半減している。水上オートバイは、1988 年(昭和 63 年)から毎年順調に在籍船台数が増加し、2000 年(平成 12 年)度~01 年(平成 13 年)度に最大 106 千台に達し、その後、毎年減少が続いている。2014 年(平成 26 年)度以降は、62 千台前後でほぼ横ばい状態が続いていたが 2019 年度は 61 千台と微減となる。クルーザーヨットは、1997 年(平成 9年)度末の14千隻をピークにゆっくり減少が続き 2014 年以降は 10 千隻で横ばい状況が続いている。



## 2. 「国内メーカー出荷額の推移」(国内+輸出)

※日本マリン事業協会「舟艇工業の現状」を基に作成

国内メーカーの出荷金額は船外機の輸出が90%以上を占めている。2007年頃迄順調に出荷金額は伸長を続け1,797億円迄達したが2008年9月のリーマン・ショックにより2009年には779億円迄大きく減少した。その後徐々に回復基調に入り2016年には、リーマン・ショック以前の状態まで回復した。その後船外機の大型化等により、2019年には2,335億円と過去最大の出荷金額となった。

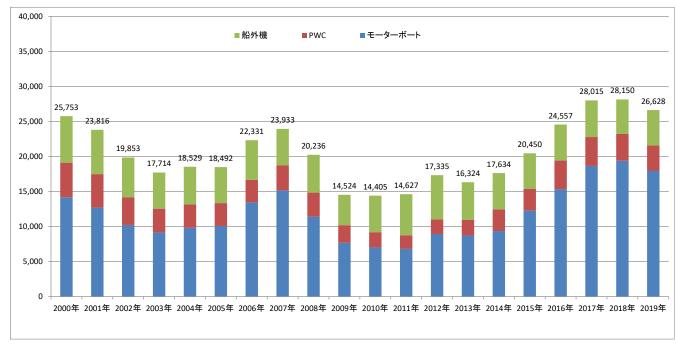


																			単位:	百万円
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
モーターボート	10,929	9,157	7,472	6,749	7,111	7,839	9,432	9,037	7,540	5,015	5,384	4,856	5,701	5,809	6,914	8,146	9,499	10,216	10,558	10,550
船外機	92,608	100,773	129,592	137,107	152,393	161,421	162,524	170,644	157,994	72,836	124,859	125,074	119,233	138,970	157,404	160,266	176,486	182,706	211,884	222,962
計	103,537	109,930	137,064	143,856	159,504	169,260	171,956	179,681	165,534	77,851	130,243	129,930	124,934	144,779	164,318	168,412	185,985	192,922	222,442	233,512

### 3.「マリン事業に係る国内市場規模(出荷金額)の推移」(国内+輸入)

※日本マリン事業協会「舟艇工業の現状」を基に作成

2008年のリーマン・ショック、2011年の東日本大震災の影響で国内マリンの出荷金額は146億円まで減少したが、その後、復興に際しての船外機需要や、モーターボートの大型化等により、2018年には約281億円まで回復。2019年はモーターボートの大型化が多少落着き、約266億円と前年比5%減少となった。



																			単位:	百万円
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
モーターボート	14,193	12,694	10,223	9,157	9,820	10,076	13,448	15,157	11,408	7,677	7,014	6,816	8,932	8,722	9,361	12,262	15,339	18,654	19,384	17,931
PWC	4,918	4,789	3,960	3,390	3,351	3,270	3,223	3,555	3,442	2,514	2,179	1,950	2,101	2,249	3,106	3,144	4,083	4,121	3,832	3,625
船外機	6,642	6,333	5,670	5,167	5,358	5,146	5,660	5,221	5,386	4,333	5,212	5,861	6,302	5,353	5,167	5,044	5,135	5,240	4,934	5,072
計	25,753	23,816	19,853	17,714	18,529	18,492	22,331	23,933	20,236	14,524	14,405	14,627	17,335	16,324	17,634	20,450	24,557	28,015	28,150	26,628

### 4. 「モーターボートの長さ別 建造隻数(新造一定)推移」

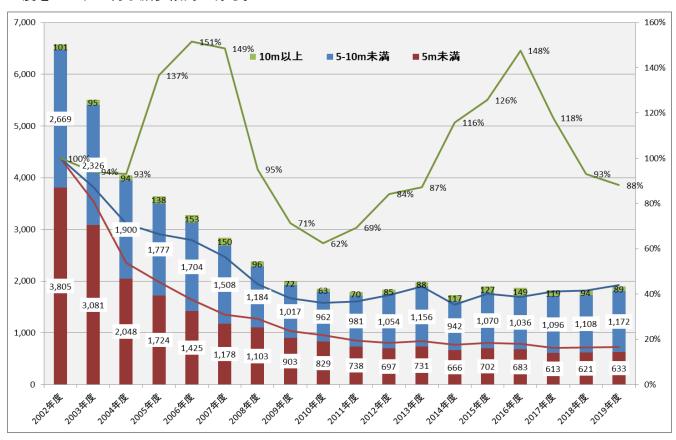
※日本小型船舶検査機構データを基に作成

モーターボートの新規建造隻数は、2011年度まで減少し、2014年消費増税の影響で底となるが、その後少し回復する。

- ●5m 未満は、免許・検査がいらないミニボートが 2004 年に制度化され、普及が拡大した影響もあり、 2019 年度は 2002 年度比 17%まで減少。
- ●5~10m 未満は、リーマン・ショックなどの影響で減少が続き、2011 年以降回復傾向にあったが、2014 年 4 月の消費増税により再び減少。

以降は微増が続き 2019 年度には 2002 年比 44%まで回復。

●10m 以上は、直近では 2006 年をピークにリーマン・ショックを経て 2010 年度まで減少。2016 年度をピークに再び減少傾向にある。

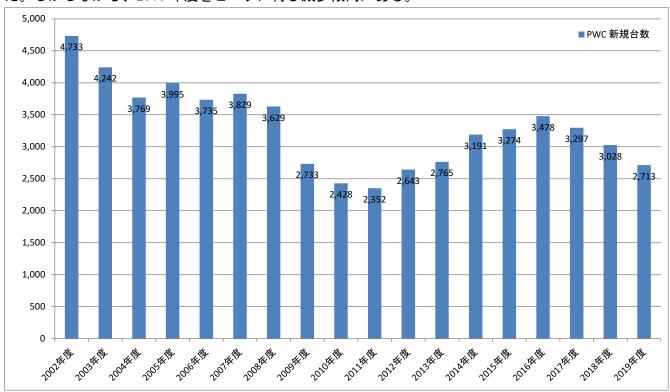


	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2002年度比
5m未満	3,805	3,081	2,048	1,724	1,425	1,178	1,103	903	829	738	697	731	666	702	683	613	621	633	17%
5-10m未満	2,669	2,326	1,900	1,777	1,704	1,508	1,184	1,017	962	981	1,054	1,156	942	1,070	1,036	1,096	1,108	1,172	44%
10m以上	101	95	94	138	153	150	96	72	63	70	85	88	117	127	149	119	94	89	88%
合計	6,575	5,502	4,042	3,639	3,282	2,836	2,383	1,992	1,854	1,789	1,836	1,975	1,725	1,899	1,868	1,828	1,823	1,894	29%

## 5. 水上オートバイ (PWC) 第1回定期検査 (新規建造) 隻数推移

※日本小型船舶検査機構新造一定データを基に作成

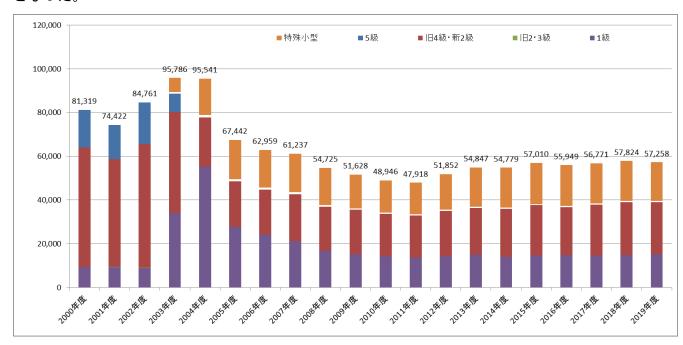
2008年のリーマン・ショック後、2011年まで減少傾向が続いたが、2012年以降は回復基調にあった。しかしながら、2016年度をピークに再び減少傾向にある。



#### 6. 小型船舶操縦士免許取得者推移

※(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会のデータを基に作成

2003 年度に新たに特殊小型船舶免許が創設され、2級から5級免許を整理集約し、現在の免許制度がスタートした。2003 年度以降、2級から1級へのステップアップが緩和され、1級取得者がしばらく増加したのち漸減傾向にある。総免許取得者数は2011年度まで減少傾向が続くが、その後、わずかずつではあるが2018年度まで増加傾向であった。2019年度は2級と特殊小型免許の減少で微減となった。



	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1級	9,217	9,264	8,887	34,008	55,214	27,780	24,074	21,042	16,628	15,126	14,233	13,607	14,143	14,924	14,126	14,659	14,843	14,519	14,749	15,217
旧2.3級	104	118	166	146																
旧4級·新2級	54,653	49,271	56,579	46,033	22,570	20,746	20,707	21,630	20,230	20,400	19,437	19,376	20,841	21,346	21,793	22,942	21,913	23,351	24,227	23,812
5級	17,160	15,630	18,948	8,450																
湖川小馬力	185	139	181	667	1,128	968	929	853	799	658	607	597	619	575	555	519	576	553	643	592
特殊小型				6,482	16,629	17,948	17,249	17,712	17,068	15,444	14,669	14,338	16,249	18,002	18,305	18,890	18,617	18,348	18,205	17,637
計	81,319	74,422	84,761	95,786	95,541	67,442	62,959	61,237	54,725	51,628	48,946	47,918	51,852	54,847	54,779	57,010	55,949	56,771	57,824	57,258

# 名簿/表彰者

## 歴代役員

## 歴代の会長

初 代	第 2 代	第 3 代	第 4 代
進 藤 恒	長谷川 鍵 二	田 中 孝一郎	大 熊 政 崇
(1970.5 <b>~</b> 1974.5)	(1974.5~1978.5)	(1978.5~1979.5)	(1979.5 <b>~</b> 1982.5)
第 5 代	第 6 代	第 7 代	第 8 代
小 池 久 雄	江口秀人	長谷川 武 彦	長谷川 至
(1982.5~1986.5)	(1986.5~1998.5)	(1998.5~2004.5)	(2004.5~2010.5)
第 9 代	第 10 代		
梶 川 隆	柳 弘之		
(2010.5 <b>~</b> 2013.5)	(2013.5~現)		

### 歴代の副会長

川 上 源 一 (1970.5~1975.5)	深 尾 照 夫 (1970.5~1976.5)	小 池 久 雄 (1975.5~1982.5)	村 上 外 雄 (1976.5~1982.5)
吉 田 実 (1982.5~1986.5)	小 椋 強 三	川 崎 吉 雄	三上一郎
	(1982.5~1986.5)	(1986.5~1990.5)	(1986.5~1993.5)
粟 田 文 吉	安藤豊久	松 本 功	東 森 俊 博
(1990.5~1996.5)	(1996.5~1998.5)	(1993.5~2000.5)	(1998.5~2003.11)
宮原秀彰(2000.5~2000.11)	渡 辺 捷 昭 (2000.11~2001.11)	松 原 彰 雄 (2001.11~2002.11)	近藤詔冶(2002.11~2003.11)

吉田博昭(2003.11~2004.11)	伊原保守 (2004.11~2006.11)	畑 山 哲 三 (2003.11~2012.5)	西 川 幸 男 (2006.11~2010.11)
小平信因 (2010.11~2013.5)	金子 満(2012.5~2017.6)	髙田 廣 (2013.5~2018.6)	中島史雄 (2017.6~2018.6)
吉 村 仁 (2018.6~現)	日 向 勇 美 (2018.6~現)		
歴代の専務理事			
富山修(1970.5~1980.5)	伊藤博美 (1980.5~1986.5)	濱 田 幸 信 (1986.5~1996.5)	小 林 修 (1996.5~2007.5)
釣 谷 康 (2007.5~2015.6)	吉 海 浩一郎 (2015.6~現)		
歴代の事務局長			
浦 井 忠 雄 (1970.9~1979.5)	遠 山 嘉 孝 (1980.6~1989.6)	高橋 哲 (1989.7~1997.12)	片 山 泰 夫 (1998.1~2004.3)
直 井 達 也	馬渡健治	小暮茂雄	藤野一秀

(2004.4~2007.4) (2007.5~2012.6) (2012.7~2014.6) (2014.7~現)

## 職員名簿

職員		※2010年~	2020 年	4月在職者	
(50 音順)					
東 昭夫	(		~	2013 03	)
伊熊 孝雄	(	2010 05	~	2010 10	)
一色 忠夫	(	2012 04	~	2014 03	)
乾 伸一	(	2010 10	~	2011 02	)
遠藤 正子	(		~	現職	)
大谷 尚之	(	2016 04	~	現職	)
小野寺 廉	(	2019 01	~	現職	)
角野 章	(		~	2011 05	)
川田 国男	(	2017 05	~	現職	)
久保 準一郎	(		~	2012 06	)
黒田 光茂	(		~	現職	)
清水 司	(	2012 11	~	2017 10	)
竹村 芳彦	(	2014 05	~	現職	)
福原 敏行	(	2011 05	~	2012 10	)
藤井 正雄	(	2017 07	~	現職	)
本田 悟	(	2016 04	~	現職	)
増田 和正	(	2013 01	~	2016 03	)
村木 浩美	(		~	現職	)

# 創立50周年記念 感謝状受賞者・受賞会員会社一覧

#### 1. 感謝状受賞者

【役員(元・現)】・・26名

所属 (元·現)	氏名	所属会社名 (元·現)
会長	梶川 隆	ヤマハ発動機(株)
K	柳 弘之	ヤマハ発動機(株)
	金子 満	トーハツ(株)
	髙田 廣	川崎重工業(株)
副会長	畑山 哲三	ヤンマー(株)
	日向 勇美	トーハツ(株)
	吉村 仁	ヤンマー舶用システム(株)
専務理事	釣谷 康	(一社)日本マリン事業協会
导伤垤争	吉海 浩一郎	(一社)日本マリン事業協会
	足立 雅人	ヤマハ発動機(株)
	井端 俊彰	ヤマハ発動機(株)
	大澤 康治	スズキ(株)
	清宮 栄一	(公財)日本釣振興会
	小西 幸彦	ニッパツ・メック(株)
	佐久間 優	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
	下山 秀雄	(公財)日本釣振興会
理 事	鈴木 俊宏	スズキ(株)
	砂賀 政美	(株)スナガ
監事	高尾 留雄	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
	田久保 雅己	(株)舵社
	中野 和哉	(株)スズキマリン
	鳴海 照芳	日産マリーン(株)/現 ニュージ・ャパンマリン(株)
	藤野 一秀	日産マリーン(株)/現 (一社)日本マリン事業協会
	松井 正昭	(株)マツイ
	美濃 眞	アキレス(株)
	山田 琢二	本田技研工業(株)

部門	表彰基準
1 14	【最近の 10 年間 [H21~H31 (R1) 年度] とする】
	* 下記在任基準 (40 周年と同じ)。H21 年度以
	前からの通算で、上記の期間内に在任年数に
	達した者も含める。
個人	会長・副会長【在任2年以上】
	専務理事【在任4年以上】
	理事・監事【在任4年以上】
	各委員会【委員5年以上】
	事務局職員【勤続 10 年以上】
会社	会員 10 年以上&ボートショー10 年以上出展

#### 『50周年記念品』

・感謝状(個人・会社表彰)

(個人表彰)

- ・高橋唯美氏デザイン ボートショーポスター柄クリアホルダー
- ・50 周年ロゴ入りステンレス断熱タンブラー
- 50 周年ロゴ入りクリスタルトロフィー (会社表彰)







#### 【委員(元・現)】・・40名

氏名	【女貝(儿-坑/】	
市川 弘二 (株)ホープ 上田 孝彦 トヨタ自動車(株) 植村 浩志 (株) 舵社 内田 龍美 ニッパツ・メック(株) 内野 一弘 ヤマハ発動機(株) 榎本 康宏 トーハツ(株) 大窪 英治 ヤンマー舶用システム(株) 小川 昭 ヤマハ発動機(株) 奥村 英之 ヤマハ発動機(株) 東島 がない発動機(株) 加藤 広徳 川崎重工業(株) 上谷 憲政 ヤマハ発動機(株) 対地田 達郎 川崎重工業(株) 見嶋 正仁 マリンサービス児嶋(株) 切井 伸介 トーハツ(株) 大井 伸介 トーハツ(株) 大東森 勝 ヤマハ発動機(株) ヤマハ発動機(株) 大東	氏名	
上田 孝彦 トヨタ自動車(株) 植村 浩志 (株) 舵社 内田 龍美 ニッパツ・メック(株) 内野 一弘 ヤマハ発動機(株) 榎本 康宏 トーハツ(株) 大窪 英治 ヤンマー舶用システム(株) 小川 昭 ヤマハ発動機(株) 奥村 英之 ヤマハ発動機(株) 尾崎 郁雄 アキレス(株) 小澤 力也 ヤマハ発動機(株) 加藤 広徳 川崎重工業(株) 上谷 憲政 ヤマハ発動機(株) 小池田 達郎 川崎重工業(株) 見嶋 正仁 マリンサービス見嶋(株) 小井 伸介 トーハツ(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) 大田 嘉一 たパマリネットの田・産業(株) 田宮 新司 アキレス(株) 土屋 良二 ヤンマー舶用システム(株)	池渕 弘	トヨタ自動車(株)
植村 浩志 (株) 舵社 (株) 舵社 (株) 舵	市川 弘二	(株)ホープ
内田 龍美 ニッパツ・メック(株) 内野 一弘 ヤマハ発動機(株) 榎本 康宏 トーハツ(株) 大窪 英治 ヤンマー舶用システム(株) 小川 昭 ヤマハ発動機(株) 奥村 英之 ヤマハ発動機(株) 尾崎 郁雄 アキレス(株) 小澤 力也 ヤマハ発動機(株) 加藤 広徳 川崎重工業(株) 上谷 憲政 ヤマハ発動機(株) 菊池 正和 トーハツ(株) 小池田 達郎 川崎重工業(株) 見嶋 正仁 マリンサービス児嶋(株) 小林 直人 川崎重工業(株) 大井 伸介 トーハツ(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) 竹長 潤 ヤマハ発動機(株) 田中 嘉一 カスマリネット/田中産業(株) 田宮 新司 アキレス(株) 田宮 新司 アキレス(株)	上田 孝彦	トヨタ自動車(株)
内野 一弘         ヤマハ発動機(株)           榎本 康宏         トーハツ(株)           大窪 英治         ヤンマー舶用システム(株)           小川 昭         ヤマハ発動機(株)           奥村 英之         ヤマハ発動機(株)           尾崎 郁雄         アキレス(株)           小澤 力也         ヤマハ発動機(株)           加藤 広徳         川崎重工業(株)           上谷 憲政         ヤマハ発動機(株)           小池田 達郎         川崎重工業(株)           見嶋 正仁         マリンサービス児嶋(株)           小林 直人         川崎重工業(株)           坂井 伸介         トーハツ(株)           末森 勝         ヤマハ発動機(株)           竹長 潤         ヤマハ発動機(株)           田中 嘉一         カスペマノネット/田中産業(株)           玉置 純         ヤンマー舶用システム(株)           田宮 新司         アキレス(株)           土屋 良二         ヤンマー舶用システム(株)	植村 浩志	(株)舵社
<ul> <li>榎本 康宏</li> <li>大窪 英治</li> <li>ヤンマー舶用システム(株)</li> <li>小川 昭</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>奥村 英之</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>尾崎 郁雄</li> <li>アキレス(株)</li> <li>小澤 力也</li> <li>加藤 広徳</li> <li>川崎重工業(株)</li> <li>上谷 憲政</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>菊池 正和</li> <li>トーハツ(株)</li> <li>小地田 達郎</li> <li>川崎重工業(株)</li> <li>見嶋 正仁</li> <li>マリンサービス児嶋(株)</li> <li>小林 直人</li> <li>川崎重工業(株)</li> <li>大元・ハツ(株)</li> <li>末森 勝</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>木木・木・木・マハ発動機(株)</li> <li>大京・オート・ハツ(株)</li> <li>末森 勝</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>大京・リネット/田中産業(株)</li> <li>田中 嘉一</li> <li>カンス・マリネット/田中産業(株)</li> <li>田宮 新司</li> <li>アキレス(株)</li> <li>土屋 良二</li> <li>ヤンマー舶用システム(株)</li> <li>土屋 良二</li> <li>ヤンマー舶用システム(株)</li> </ul>	内田 龍美	ニッパツ・メック(株)
大窪 英治 ヤンマー舶用システム(株) 小川 昭 ヤマハ発動機(株) 奥村 英之 ヤマハ発動機(株) 尾崎 郁雄 アキレス(株) 小澤 力也 ヤマハ発動機(株) 加藤 広徳 川崎重工業(株) 上谷 憲政 ヤマハ発動機(株) 菊池 正和 トーハツ(株) 小池田 達郎 川崎重工業(株) 見嶋 正仁 マリンサービス児嶋(株) 小林 直人 川崎重工業(株) 坂井 伸介 トーハツ(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) ヤマハ発動機(株) 大京森 勝 ヤマハ発動機(株) 田中 嘉一 カスマリネット/田中産業(株) 田宮 新司 アキレス(株) 土屋 良二 ヤンマー舶用システム(株)	内野 一弘	ヤマハ発動機(株)
小川 昭 ヤマハ発動機(株)  奥村 英之 ヤマハ発動機(株)  尾崎 郁雄 アキレス(株)  小澤 力也 ヤマハ発動機(株)  加藤 広徳 川崎重工業(株)  上谷 憲政 ヤマハ発動機(株)  菊池 正和 トーハツ(株)  小池田 達郎 川崎重工業(株)  見嶋 正仁 マリンサービス児嶋(株)  小林 直人 川崎重工業(株)  坂井 伸介 トーハツ(株)  末森 勝 ヤマハ発動機(株)  ヤマハ発動機(株)  ヤマハ発動機(株)  ヤマハ発動機(株)  大京リネット/田中産業(株)  田中 嘉一 カズマリネット/田中産業(株)  玉置 純 ヤンマー舶用システム(株)  田宮 新司 アキレス(株)  土屋 良二 ヤンマー舶用システム(株)	榎本 康宏	トーハツ(株)
<ul> <li>契村 英之</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>尾崎 郁雄</li> <li>アキレス(株)</li> <li>小澤 力也</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>加藤 広徳</li> <li>川崎重工業(株)</li> <li>大一ハツ(株)</li> <li>小池田 達郎</li> <li>川崎重工業(株)</li> <li>見嶋 正仁</li> <li>マリンサービス児嶋(株)</li> <li>小林 直人</li> <li>川崎重工業(株)</li> <li>坂井 伸介</li> <li>トーハツ(株)</li> <li>末森 勝</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>竹長 潤</li> <li>ヤマハ発動機(株)</li> <li>田中 嘉一</li> <li>おズマリネット/田中産業(株)</li> <li>玉置 純</li> <li>ヤンマー舶用システム(株)</li> <li>田宮 新司</li> <li>アキレス(株)</li> <li>土屋 良二</li> <li>ヤンマー舶用システム(株)</li> </ul>	大窪 英治	ヤンマー舶用システム(株)
<ul> <li>尾崎 郁雄 アキレス(株)</li> <li>小澤 力也 ヤマハ発動機(株)</li> <li>加藤 広徳 川崎重工業(株)</li> <li>上谷 憲政 ヤマハ発動機(株)</li> <li>菊池 正和 トーハツ(株)</li> <li>小池田 達郎 川崎重工業(株)</li> <li>兒嶋 正仁 マリンサービス児嶋(株)</li> <li>小林 直人 川崎重工業(株)</li> <li>坂井 伸介 トーハツ(株)</li> <li>末森 勝 ヤマハ発動機(株)</li> <li>竹長 潤 ヤマハ発動機(株)</li> <li>田中 嘉一 カスマリネット/田中産業(株)</li> <li>玉置 純 ヤンマー舶用システム(株)</li> <li>田宮 新司 アキレス(株)</li> <li>土屋 良二 ヤンマー舶用システム(株)</li> </ul>	小川 昭	ヤマハ発動機(株)
小澤 力也       ヤマハ発動機(株)         加藤 広徳       川崎重工業(株)         上谷 憲政       ヤマハ発動機(株)         菊池 正和       トーハツ(株)         小池田 達郎       川崎重工業(株)         兒嶋 正仁       マリンサービス児嶋(株)         小林 直人       川崎重工業(株)         坂井 伸介       トーハツ(株)         末森 勝       ヤマハ発動機(株)         竹長 潤       ヤマハ発動機(株)         田中 嘉一       おズマリネット/田中産業(株)         玉置 純       ヤンマー舶用システム(株)         土屋 良二       ヤンマー舶用システム(株)	奥村 英之	ヤマハ発動機(株)
加藤 広徳 川崎重工業(株) 上谷 憲政 ヤマハ発動機(株) 菊池 正和 トーハツ(株) 小池田 達郎 川崎重工業(株) 兒嶋 正仁 マリンサービス児嶋(株) 小林 直人 川崎重工業(株) 坂井 伸介 トーハツ(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) 竹長 潤 ヤマハ発動機(株) 田中 嘉一 おズマリネット/田中産業(株) 玉置 純 ヤンマー舶用システム(株) 田宮 新司 アキレス(株)	尾崎 郁雄	アキレス(株)
上谷 憲政 ヤマハ発動機(株) 菊池 正和 トーハツ(株) 小池田 達郎 川崎重工業(株) 兒嶋 正仁 マリンサービス児嶋(株) 小林 直人 川崎重工業(株) 坂井 伸介 トーハツ(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) 竹長 潤 ヤマハ発動機(株) 田中 嘉一 おズマリネット/田中産業(株) 玉置 純 ヤンマー舶用システム(株) 田宮 新司 アキレス(株)	小澤 力也	ヤマハ発動機(株)
対し 正和	加藤 広徳	川崎重工業(株)
小池田 達郎       川崎重工業(株)         見嶋 正仁       マリンサービス児嶋(株)         小林 直人       川崎重工業(株)         坂井 伸介       トーハツ(株)         末森 勝       ヤマハ発動機(株)         竹長 潤       ヤマハ発動機(株)         田中 嘉一       おスペマリネット/田中産業(株)         玉置 純       ヤンマー舶用システム(株)         田宮 新司       アキレス(株)         土屋 良二       ヤンマー舶用システム(株)	上谷 憲政	ヤマハ発動機(株)
見嶋 正仁       マリンサービス児嶋(株)         小林 直人       川崎重工業(株)         坂井 伸介       トーハツ(株)         末森 勝       ヤマハ発動機(株)         竹長 潤       ヤマハ発動機(株)         田中 嘉一       おスマリネット/田中産業(株)         玉置 純       ヤンマー舶用システム(株)         田宮 新司       アキレス(株)         土屋 良二       ヤンマー舶用システム(株)	菊池 正和	トーハツ(株)
小林 直人 川崎重工業(株) 坂井 伸介 トーハツ(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) 竹長 潤 ヤマハ発動機(株) 田中 嘉一 おスマリネット/田中産業(株) 玉置 純 ヤンマー舶用システム(株) 田宮 新司 アキレス(株) 土屋 良二 ヤンマー舶用システム(株)	小池田 達郎	川崎重工業(株)
坂井 伸介 トーハツ(株) 末森 勝 ヤマハ発動機(株) 竹長 潤 ヤマハ発動機(株) 田中 嘉一 カスマリネット/田中産業(株) 玉置 純 ヤンマー舶用システム(株) 田宮 新司 アキレス(株) 土屋 良二 ヤンマー舶用システム(株)	兒嶋 正仁	マリンサービス児嶋(株)
末森 勝 ヤマハ発動機(株) 竹長 潤 ヤマハ発動機(株) 田中 嘉一	小林 直人	川崎重工業(株)
竹長 潤ヤマハ発動機(株)田中 嘉一かズマリネット/田中産業(株)玉置 純ヤンマー舶用システム(株)田宮 新司アキレス(株)土屋 良二ヤンマー舶用システム(株)	坂井 伸介	トーハツ(株)
田中 嘉一       おスプマリネット/田中産業(株)         玉置 純       ヤンマー舶用システム(株)         田宮 新司       アキレス(株)         土屋 良二       ヤンマー舶用システム(株)	末森 勝	ヤマハ発動機(株)
玉置 純       ヤンマー舶用システム(株)         田宮 新司       アキレス(株)         土屋 良二       ヤンマー舶用システム(株)	竹長 潤	ヤマハ発動機(株)
田宮 新司       アキレス(株)         土屋 良二       ヤンマー舶用システム(株)	田中 嘉一	オンズマリネット/田中産業(株)
土屋 良二 ヤンマー舶用システム(株)	玉置 純	ヤンマー舶用システム(株)
	田宮 新司	アキレス(株)
得田 秀哉 日産マリーン(株)	土屋 良二	ヤンマー舶用システム(株)
	得田 秀哉	日産マリーン(株)

氏名	所属会社名 (元·現)
西井 信敏	(株)マツイ
橋本 裕治	ヤンマー(株)
藤川 良介	トーハツ(株)
藤田 博己	トーハツ(株)
藤原 雅弘	(株)ワイズギア
保科 芳一	ニッパツ・メック(株)
細谷 浩平	ヤマハ発動機(株)
堀井 正信	ヤンマー舶用システム(株)
三嶋 秀一	スズキ(株)
宮沢明	日産マリーン(株)/現 川口ハーバーマネジ・メント(株)
宮澤 不二夫	川崎重工業(株)
守分 巧	両備ホールディングス(株) ソレックスカンパニー
吉識 雄二	日産マリーン(株)
米満 資明	川崎重工業(株)

#### 【事務局】・・3名

遠藤 正子	(一社)日本マリン事業協会
黒田 光茂	(一社)日本マリン事業協会
村木 浩美	(一社)日本マリン事業協会

# 2. 感謝状受賞会社

【正会員】・・15社	【賛助会員】・・19社
アキレス(株)	(株)アルファコーポレーション
(株)舵社	(株)イチサンゴイースト
川崎重工業(株)	ウインクレル(株)
(株)ジェイエスピー	(株)オカザキヨット
ジョイクラフト(株)	オンズマリネット/田中産業(株)
スズキ(株)	(株)カズ・マリンプロダクツ
トーハツ(株)	(株)キーサイド
トヨタ自動車(株)	(株)光電製作所
ニッパツ・メック(株)	(株)スナガ
BRPジャパン(株)	(株)セイルス・バイ・ワッツ・ジャパン
古野電気(株)	(有)タイトジャパン
本田技研工業(株)	(株)東海機材
ヤマハ発動機(株)	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
ヤンマー舶用システム(株)	(一財)日本水路協会
(株)リガーマリンエンジニアリング	ファーストマリーン(株)
	本多電子(株)
	(株)丸菱製作所
	(株)ミズノマリン
	(株)リビエラリゾート

## 航跡 日本マリン事業協会 創立 50 周年記念誌

2020年7月発行 編集・発行:一般社団法人 日本マリン事業協会

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12

国際興業第2ビル4F

電話:03-5542-1201(代表)

FAX: 03 - 5542 - 1206

https://www.marine-jbia.or.jp/

編集サポート:株式会社 舵社

本文の無断掲載、無断転載を禁じます。 ©Japan Marine Industry Association All Rights Reserved.